

平成24年度 第三者評価

中部学院大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成24年6月

目次

自己点検・評価報告書	
1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価報告書の概要	16
3. 自己点検・評価の組織と活動	17
4. 提出資料・備付資料一覧	21
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	29
基準Ⅰ-A 建学の精神	31
基準Ⅰ-B 教育の効果	36
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	48
◇ 基準Ⅰについての特記事項	51
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	55
基準Ⅱ-A 教育課程	58
基準Ⅱ-B 学生支援	74
◇ 基準Ⅱについての特記事項	94
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	97
基準Ⅲ-A 人的資源	98
基準Ⅲ-B 物的資源	111
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	124
基準Ⅲ-D 財的資源	126
◇ 基準Ⅲについての特記事項	128
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	129
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	129
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	133
基準Ⅳ-C ガバナンス	135
◇ 基準Ⅳについての特記事項	138
選択的評価基準	139
2. 職業教育の取り組みについて	139
3. 地域貢献の取り組みについて	145

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、中部学院大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成24年6月30日

理事長

片 桐 武 司

学長

片 桐 多恵子

ALO

吉 川 杉 生

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人の沿革

1918年9月	創立者片桐竜子 岐阜裁縫女学校の設置認可
1925年2月	高等女学校令により岐阜実科高等女学校の設置認可
1940年4月	岐阜実科高等女学校を本科に組織変更し校名を片桐高等女学校と改称
1942年10月	片桐高等女学校を岐阜済美高等女学校と改称
1944年3月	財団法人岐阜済美学園設置認可
1948年4月	学制改革により岐阜済美高等女学校を新制高等女学校に切替え済美女子高等学校（普通科・家庭科・別科）と改称
1949年1月	済美幼稚園を設置
1951年3月	学校法人岐阜済美学院の設置認可
1956年3月	済美女子高等学校の別科を廃止
1957年4月	済美女子高等学校に保育科を設置し家庭科を被服科と改称
1961年4月	済美女子高等学校に商業科を設置
1964年2月	岐阜幼稚園教員養成所の設置認可
1966年3月	済美女子高等学校の被服科を廃止
1966年4月	済美女子高等学校に衛生看護科を設置
1973年4月	中部女子短期大学附属幼稚園を設置
1979年4月	岐阜幼稚園教員養成所を岐阜保育専門学校と改称
1980年4月	中部女子短期大学附属桐が丘幼稚園を設置
1988年3月	岐阜保育専門学校の廃止認可
1989年4月	済美幼稚園の廃止認可、済美女子高等学校の保育科を保育教養科に改称
1997年4月	中部学院大学（人間福祉学部人間福祉学科）開設
1999年4月	中部女子短期大学附属幼稚園を中部学院大学短期大学部附属幼稚園に、中部女子短期大学附属桐が丘幼稚園を中部学院大学短期大学部附属桐が丘幼稚園に改称
2001年4月	中部学院大学大学院（人間福祉学研究科）を開設
2001年4月	中部学院大学人間福祉学部健康福祉学科を設置
2003年4月	中部学院大学大学院人間福祉学研究科博士課程（後期）を設置 中部学院大学人間福祉学部人間福祉学科通信教育課程を開設 済美女子高等学校の商業科をビジネス教養科に改称
2004年4月	済美女子高等学校を済美高等学校に改称 従来の学科を女子部とし、男女共学部単位制普通科を設置
2006年4月	各務原キャンパスを開設し、中部学院大学人間福祉学部子ども福祉学科と中部学院大学短期大学部経営情報学科を設置

- 2007年4月 中部学院大学子ども学部子ども学科とリハビリテーション学部理学療法学科を設置
- 2008年4月 中部学院大学経営学部経営学科を設置
- 2009年7月 附属幼稚園・附属桐が丘幼稚園をそれぞれ中部学院大学・中部学院大学短期大学部の附属と改称
- 2011年6月 中部学院大学人間福祉学部子ども福祉学科を廃止

短期大学の沿革

- 1967年1月 岐阜済美学院短期大学（英文科・幼児教育科）の設置認可
- 1968年2月 岐阜済美学院短期大学に幼児教育科第三部を設置
- 1970年4月 岐阜済美学院短期大学を中部女子短期大学と改称
- 1972年4月 中部女子短期大学の英文科を英文学科、幼児教育科第一部を幼児教育学科第一部、幼児教育科第三部を幼児教育学科第三部に改称
- 1973年4月 中部女子短期大学に初等教育学科を設置
- 1983年4月 中部女子短期大学に商学科を設置
- 1984年12月 中部女子短期大学幼児教育科第三部を廃止
- 1989年4月 中部女子短期大学に専攻科（福祉専攻）を設置
- 1994年4月 中部女子短期大学社会福祉学科を設置
- 1997年4月 中部女子短期大学英文学科及び初等教育学科の募集を停止
- 1999年3月 中部女子短期大学英文学科及び初等教育学科を廃止
- 1999年4月 中部女子短期大学の商学科を経営学科に、中部女子短期大学を中部学院大学短期大学部に改称
- 2006年4月 各務原キャンパスを開設し、中部学院大学短期大学部経営情報学科を設置
- 2008年4月 中部学院大学短期大学部経営情報学科の募集を停止
- 2010年2月 中部学院大学短期大学部経営情報学科を廃止

(2) 学校法人の概要

- ・学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(2012年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
中部学院大学 大学院	関市桐ヶ丘二丁目1番地	8	19	19
中部学院大学	関市桐ヶ丘二丁目1番地 各務原市那加甥田町30-1	400 (3年次編入 定員45)	1,690	1,366
中部学院大学 (通信教育部)	関市桐ヶ丘二丁目1番地	300 (3年次編入 定員100)	1,400	741
中部学院大学 (留学生別科)	関市桐ヶ丘二丁目1番地	30	30	9
中部学院大学短期 大学部	関市桐ヶ丘二丁目1番地	210	390	367
済美高等学校	岐阜市正法寺町33番地	400	1,890	1,005
中部学院大学・中 部学院大学短期 大学部附属幼稚 園	岐阜市上土居二丁目28番地 28号	毎年の園児 数に応じて 決定	200	200
中部学院大学・中 部学院大学短期 大学部附属桐が 丘幼稚園	岐阜市桐ヶ丘2丁目2番地	毎年の園児 数に応じて 決定	200	213

(3) 学校法人・短期大学の組織図

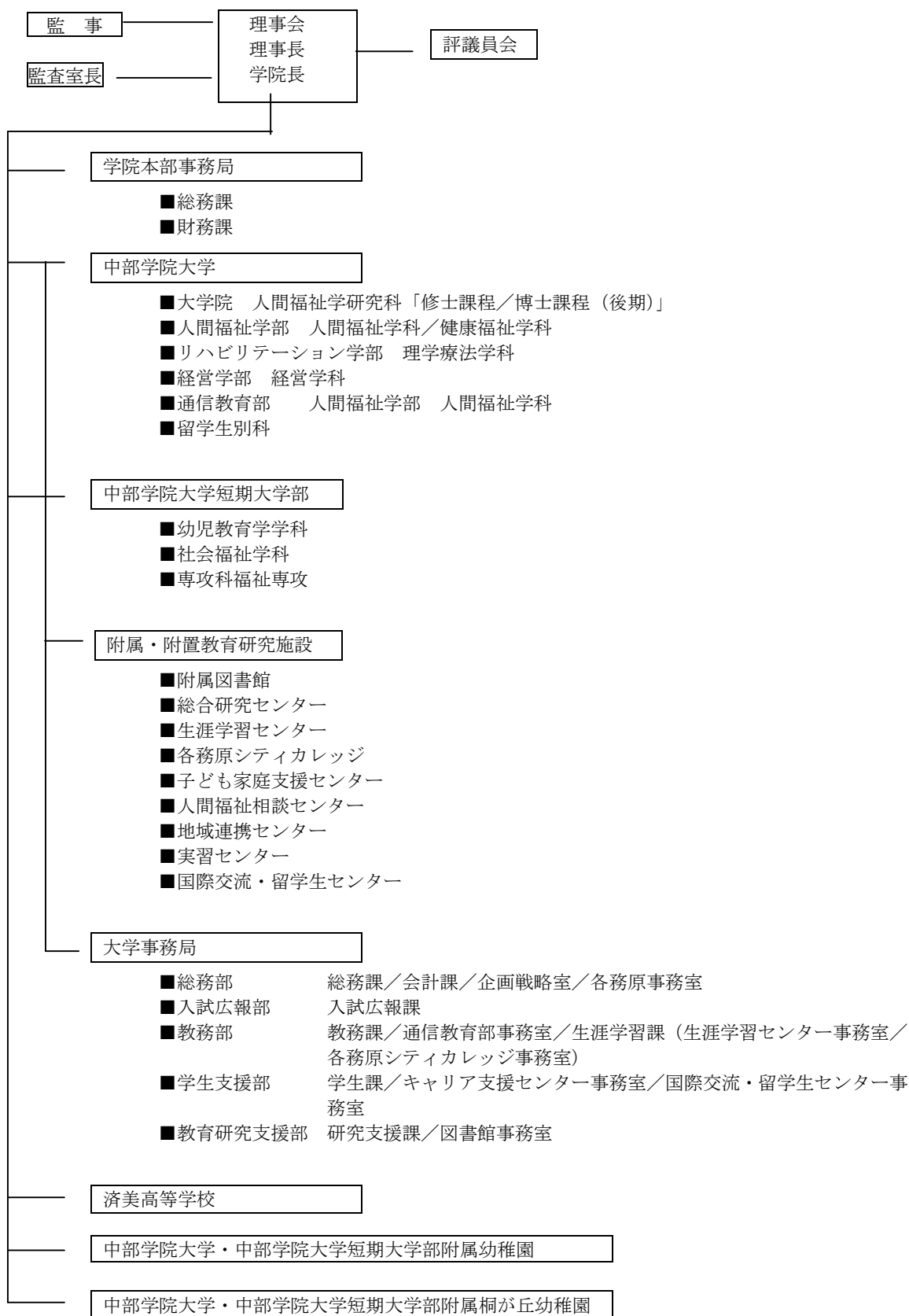
- ① 専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

(2012年5月1日現在)

教職員数	
専任教員数	26
非常勤教員数	74
専任事務職員数	63
非常勤事務職員数	10

*短期大学部事務職員は大学事務を兼務している。

② 学校法人岐阜済美学院組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

① 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

(ア) 所在地

岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地

(イ) 位置

岐阜市に隣接する関市（人口約 93,000 人）の丘陵地、緑濃い松林に囲まれる小山の中に本学関キャンパスがあり、短期大学部のほか大学や附属桐ヶ丘幼稚園が設置されている。その周辺には高等学校、特別支援学校(2校)などの教育機関、知的障害児・者総合援護施設、市立保育園、そして住宅団地が取り巻き、関市南部での文教地区を形成している場所にあり、閑静で、騒音などが少なく勉学にいそしむには適した校地である。ただ、関市中心部からは少々離れているため、交通の便が良いとは言えない。地元の会社に運行委託をしてスクールバスを授業時間帯に合わせて、主要な駅（JR「岐阜駅」、JR「美濃太田駅」、JR「多治見駅」、名鉄「犬山駅」、名鉄「新鵜沼駅」、長良川鉄道「関口駅」、養老鉄道「北神戸駅」、JR「那加駅」）への運行を行っている。

(ウ) 地域社会の産業の状況

関市は、「刃物のまち・せき」として全国に名が知られ、伝統産業の刃物では、理髪用刃物や包丁、はさみ、ナイフ等多彩な品を生産している。その他、関テクノハイランドに進出した企業により、関市にとって新たな産業である自動車関連産業や航空機器の金属部品産業、金型やメッキ関連産業等も大きな伸びを示している。

② 学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合）

2008年4月より経営情報学科を募集停止して、中部学院大学に経営学部を設置したことにより学生数は、2007年度586名から2008年度465名、2009年度366名に減少した。

2007年度は、岐阜県外から入学する学生が多い経営情報学科1年生74名、2年生79名を含み、その他64名の出身地の内訳は国内36名、中国人留学生27名、韓国留学生1名。2008年度は、経営情報学科2年生81名を含み、その他25名の出身地の内訳は国内7名、中国人留学生18名。

2009年度は、経営情報学科は2年生1名のみとなり、これ以降は幼児教育学科、社会福祉学科、専攻科（福祉専攻）の学生となり、地元の岐阜出身学生が大半を占めるようになった。岐阜県内出身学生は、2007年度74.6%→2008年度83.0%→2009年度87.2%→2010年度87.3%→2011年度88.5%となり比率が増加した。

2011年度学校基本調査統計では、入学者のうち、「自県（出身高校と同一県）内の短期大学へ入学した者の比率」は66.1%で、前年度より1.0ポイント上昇している。本学は全国平均を22.4ポイント上回る88.5%であり、保育・介護分野の人材を地元へ供給することで、地域密着型の大学として評価を得ている。

将来の予測については、岐阜県を中心とした地域の人材養成ニーズが高く、現在の入学生の動向が継続すると予測される。

学生の出身地別人数及び割合

地域	2007年度		2008年度		2009年度		2010年度		2011年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
岐阜県	437	74.6	386	83.0	319	87.2	337	87.3	349	88.5
愛知県	64	10.9	37	8.0	22	6.0	19	4.9	20	5.1
長野県	7	1.2	9	1.9	12	3.3	12	3.1	11	2.8
富山県	2	0.3	2	0.4	2	0.5	5	1.3	4	1.0
石川県	2	0.3	0	-	2	0.5	4	1.0	3	0.8
福井県	2	0.3	2	0.4	2	0.5	2	0.5	3	0.8
三重県	2	0.3	1	0.2	2	0.5	1	0.3	2	0.5
滋賀県	0	-	0	-	1	0.3	3	0.8	2	0.5
静岡県	6	1.0	3	0.6	4	1.1	3	0.8	0	-
その他	64	10.9	25	5.4	0	-	0	-	0	-
合計	586		465		366		386		394	

③ 地域社会のニーズ

本学では、幼児教育学科は約 5000 人、社会福祉学科は約 1600 人の卒業生（学科開設以来）を地域の保育・幼児教育・介護の専門人材として輩出し、それぞれが現場の中核として大きな役割を果たしている。その実績から両学科には多くの求人依頼があり、社会的に高い期待を受けている。（2010年度求人：保育士 249 件、幼稚園教諭 118 件、介護福祉士 590 件。2010年度求人：保育士 287 件、幼稚園教諭 136 件、介護福祉士 669 件。⇨幼児教育学科：定員 100 人、社会福祉学科定員：80 人。）

全国的に、保育・福祉分野への人材養成の期待が高い中で、岐阜県でもこの分野での人材の確保は重要課題となっている。特に高齢者介護の分野では、2015 年まで毎年約 900 人の介護人材が必要とされており、地域社会に本学が果たす役割は大きいものとなっている。こうした実績を踏まえて、本学教員は行政の各種審議会や委員会、学校評議員会等の委員の委嘱を受け、その専門性から地域社会の教育や福祉に大きく貢献している。

また、本学は県内自治体や社会福祉協議会等と連携協定を結び、福祉施策の策定や人材確保、地域活動の支援等に協同して取り組むなど、地域社会の各セクターの「触媒」としての役割も担っている。さらに、大学として、地域の生涯学習ニーズに応えるために「生涯学習センター」を設置し、地域住民対象の講座を開講するほか、本学卒業生や保育・福祉現場の職員を対象とする「子ども未来セミナー」「介護福祉セミナー」（毎年約 200 人程度の参加）を開催し、現場の研修支援にも大きな役割を果たしている。

④ 短期大学所在の市区町村の全体図

関市周辺の地図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
今後卒業生の追跡調査等も実施し、さらに分析を進め、具体的な向上・充実がなされることを期待する。	①卒業時点および就業後の学習成果への評価調査を実施した。 ②保育現場への聞き取り調査を実施した（幼児教育学科）。 ③追跡調査に向けた基礎データ収集のために、卒業生就業状況への「はがき調査」（全数）を実施した（社会福祉学科）。	学科ごとに異なる調査であるが、幼児教育学科では、施設種別によって学生時代に修得したかった実践技術の優先度に違いのある事が分かった。聞き取り調査でも、保育園・幼稚園では「音楽」の重要性が指摘される一方、児童養護施設では「虐待」の基本理解など、専門知識の重要度

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
		<p>が高かった。</p> <p>社会福祉学科では、把握した動向をもとにして、今後の追跡調査に向けた学科独自の「卒業生情報交換会」実施の準備に入っている(2012年度に開催予定)。</p>
<p>基礎学力不足の学生に留意されたい。</p>	<p>①一般的な日本語能力の現状把握のために、外部委託の検定試験を実施した。</p> <p>②基礎ゼミナールを中心に読解力、作文力の育成の取組を実施した。</p> <p>③学生の実態に合わせた使用テキストの比較検討を実施し、学生の理解を優先した選定に取り組んだ。</p>	<p>基礎ゼミナールでの指導では一定の成果は見られたが、日本語力が中学校1、2年生レベルの学生の存在や、汎用的な国語教育では専門文書の理解などが難しいことなどが分かった。それに対して、実習指導時の記録指導など、日本語教育の幅と機会を増やした。</p> <p>その上で、基礎学力が不足する学生への対応として、補習指導、再履修クラスの設置、習熟度クラスの導入に取り組むなど、学生状況に応じた学習支援に継続的に取り組んでいる。</p>

② 上記以外で、改善を図った事項について
特になし

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。
特になし

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	備考
社会福祉 学 科	入学定員	100	100	80	80	80	2009 年度 入学定員 100→80 に 変更
	入学者数	68	76	84	78	73	
	入学定員 充足率(%)	68%	76%	105%	78%	91%	
	収容定員	200	200	180	160	160	
	在籍者数	161	142	160	156	146	
	収容定員 充足率(%)	80%	71%	88%	97%	91%	
幼児教育 学 科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	103	93	108	113	97	
	入学定員 充足率(%)	103%	93%	108%	113%	97%	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	223	201	199	217	206	
	収容定員 充足率(%)	111%	100%	99%	108%	103%	
経営情報 学 科	入学定員	募集停止					
	入学者数						
	入学定員 充足率(%)						
	収容定員	70					
	在籍者数	81	1				
	収容定員 充足率(%)	115%					
専 攻 科 (福祉専攻)	入学定員	30	30	30	30	30	
	入学者数	21	22	29	21	15	
	入学定員 充足率(%)	70%	73%	96%	70%	50%	
	収容定員	30	30	30	30	30	
	在籍者数	21	22	27	21	15	
	収容定員 充足率(%)	70%	73%	96%	70%	50%	

② 卒業者数(人)

区分	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
社会福祉学科	97	84	61	73	74
幼児教育学科	114	111	105	85	103
経営情報学科	61	67	1	-	-
専攻科 福祉専攻	28	21	22	27	21

③ 退学者数(人)

区分	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
社会福祉学科	10	10	6	9	8
幼児教育学科	4	4	7	8	3
経営情報学科	9	5	0	-	-
専攻科 福祉専攻	0	0	0	0	0

④ 休学者数(人)

区分	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
社会福祉学科	4	1	1	0	2
幼児教育学科	2	1	2	4	0
経営情報学科	4	0	0	-	-
専攻科 福祉専攻	0	0	0	0	0

⑤ 就職者数(人)

区分	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
社会福祉学科	89	65	48	65	66
幼児教育学科	86	88	82	59	85
経営情報学科	44	38	0	-	-
専攻科 福祉専攻	26	21	22	27	20

⑥ 進学者数(人)

区分	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
社会福祉学科	6	17	11	5	15
幼児教育学科	26	22	23	20	6
経営情報学科	7	11	0	-	-
専攻科 福祉専攻	0	0	0	0	1

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数		助 手	非 常 勤 教 員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
幼児教育学科	5	4	1	0	10	8 (3)	—	0	33	教育学・保育学関係 社会学・社会福祉学関係
社会福祉学科	3	4	2	0	9	7 (3)	—	1	35	
専攻科 福祉専攻	0	3	0	0	3	— (-)	—	0	12	
(小計)	8	11	3	0	22	15 (6)	—	1	80	
[ロ]	2	1	1	0	4	—	4 (2)	—	—	
(合計)	10	12	4	0	26	15 (6)	4 (2)	1	80	

② 教員以外の職員の概要 (人)

	専任	兼任	計
事務職員	57	9	66
技術職員	1	0	1
図書館・学習資源セ ンター等の専門事 務職員	4	1	5
その他の職員	1	0	1
計	63	10	73

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在学生一人当 たりの面積 (㎡)	備考 (共有の 状況等)
	校地等	校舎敷地	—	27,280.00	6,238.00	33,518.00	3600.00	354.41
運動場用地		—	44,490.06	9,654.00	54,144.06			
小計		—	71,770.06	15,892.00	87,662.06			
その他		—	50,217.94	341.00	50,558.94			
合計		—	121,988.00	16,233.00	138,221.00			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	4,293.230	20,566.524	3,602.300	28,462.054	3650.00	中部学院大学大学院及び中部学院大学と共用

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
25	29	26	4	—

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
23

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程 *1 (分類番号)	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機器 (点)	博物資料 (点)
		電子ジャーナル 〔うち外国書〕				
幼児教育学科 (370~370.9) (絵本) (紙芝居) (楽譜)	14,590 [1,143] 1,058 [141] 75 177	2,408 [193]	CiNii 428	424	0	*3 28
	メディアル・オンライン 908					
社会福祉学科 専攻科 (360~369.9)	23,538 [2,981]		EBSCO [2749]		630	0
他	96,137 [16,534]		雑誌オンライン [21]	3,049	*2 3	*4 27
計	135,575 [20,799]	2,408 [193]	4,106 [2,770]	4,013	3	55

*1 日本十進分類法による

*2 拡大読書器・映写機・plax talk

*3 フレーベルの「恩物」第一恩物～第十恩物・モンテッソーリ教材等

*4 美濃の陶器類

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能 冊数
	1,245	195	134,388
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,308.82	東総合グラウンド、屋内練習場、第2グラウンド、弓道場、テニスコート (6面)	

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学ホームページ内「教育情報の公開」(以下HPという)のページにて公開している。 (http://www.chubu-gu.ac.jp/)
2	教育研究上の基本組織に関すること	
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	HPで公開している。
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	HPでの公開及び履修要項、学生便覧に掲載している
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	HPでの公開及び履修要項、学生便覧に掲載している
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	HPでの公開及び学生便覧に掲載している。
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	HPで公開している。
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	HPで公開している。

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	HPでの公開及び岐阜済美学院報に掲載している。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

【幼児教育学科】

本学科では、学生が子ども一人ひとりを真に“個”の人格として尊重し、その人権を擁護することに誇りを持つことを「学習成果」としている。それを実現するために、学位授与の方針では以下4点を規定している。

- ① 豊かな教養と短期大学にふさわしい専門性を身につけた人。
- ② 一人ひとりの子どもの心と育ちをさまざまな角度から理解・尊重し、それに対応できる人。
- ③ 子どもと保護者に寄り添いながら適切な支援をする力量と資質を有する人。
- ④ 心身の健康に努め、自己実現のため意欲的にキャリアを高めていこうとする人。

このことを実現する上で、本学科では、子どもの全人的な成長に欠かすことの出来ない「あそび」の価値を重視し、保育の実践的力量的柱として子どもの五感に働きかける「あそび力」を備えた保育専門職の養成を目指している。このプログラムでは、あそびの基礎技術の理解、実践、企画、運営、評価を通じた学習成果を学習の段階ごとに明確に示している。また、その活動を電子ポートフォリオに蓄積し、自分の成長を可視化するとともに、教員の評価を随時得ることができる学習の仕組みを構築することで、学習成果の向上・充実を図っている。

【社会福祉学科】

本学科では、教育の目的を「全人的に対象者を理解し、尊厳のあるケアを実践できる介護福祉士を養成すること」とし、2年間の学習を通じて身につける力を以下の3点で示している。

- ① 介護の基礎と応用を修得し特に認知症高齢者の介護支援ができる力をつける。
- ② 介護が必要となるおそれのある対象者や重度化が心配される対象者に対して健康支援と予防ケアができる力をつける。
- ③ 高齢者・障がい者などの地域生活のあり方を考え、その環境づくりを図る力をつける。

その上で、本学科では「施設実習における学習成果の明確化」「コース選択における学習成果の明確化」「習熟度に応じた学習成果の明確化」「介護福祉士資格を取得しない学生への学習成果の明確化」の4点を重点に取り組むことで、学習成果の向上・充実を図っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

- オフキャンパス（実施していれば記述する） 特になし
- 遠隔教育（実施していれば記述する） 特になし

- 通信教育（実施していれば記述する） 特になし
- その他の教育プログラム（実施していれば記述する） 特になし

（11）公的資金の適正管理の状況

① 適正管理の方針

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（2007年2月15日 文部科学省大臣決定）を受けて、不正を誘発する要因を除去し、抑止機能のあるような環境・体制の構築を目指し、研究機関の長(学長)の基で研究支援課が窓口となって当該ガイドラインの周知・徹底を図るとともに執行にあたっては会計課において確認等を行っている。

また、不正防止の管理体制として、2008年10月に内部監査規程を整備するとともに監査室を設け公的資金についても毎年度内部監査を実施している。

② 内部監査の実施状況

本学では併設の中部学院大学を含め、2008年度から毎年度公的資金に関わる内部監査を実施している。

過去4年間における公的資金の受入状況及び内部監査実施件数は大学(表1)、本学(表2)のとおりである。

(表1)

併設の中部学院大学の公的資金受入状況及び内部監査実績状況

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
件数	12件	11件	15件	19件
交付金額	8,630千円	9,560千円	30,950千円	20,706千円
内部監査実施件数	1件	1件	2件	4件

※内部監査実施件数は実施年度の件数で前年度交付金の内部監査を行ったもの。

(表2)

公的資金受入状況

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
件数	0件	1件	0件	1件
交付金額	0千円	1,000千円	0千円	900千円
内部監査実施件数	0件	0件	0件	0件

※内部監査実施件数は実施年度の件数で前年度交付金の内部監査を行ったもの。

（12）その他

上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

特になし

2. 自己点検・評価報告書の概要

本学は、建学の精神と教育理念を福音主義のキリスト教に置き、幼児教育学科、社会福祉学科では、それに基づいて人格教育の実現を目指している。

基準Ⅰでは、両学科でめざす教育目的について、「あそびすと」や「あそびスター」(幼児教育学科)、「快護人」(社会福祉学科)など学習成果を体現するモデルの意義を具体的に述べ、学内にとどまらず地域社会の中で専門性を磨く教育に特色があることを強調している。また、本学の卒業生は就職率 100%を続け、そのうち資格を活かした専門就職率も 100%近いなど、地域の保育・介護人材養成に大きな社会的役割を果たしている。こうした学習成果を適切に査定するために、外部からの評価機会として「実習先施設長及び指導者会議」を開催し、卒業生調査、施設現場からのニーズ調査にも着手していることを説明した。

その上で、専門資格取得を目指す両学科のカリキュラムでは学修の自由度が限られ、多様化する学生の実態に応じた柔軟な科目配置や授業編成に制約があり、新たな工夫が必要になっていることを指摘した。また、定期的な自己点検・評価報告書作成が滞ったことに対して、具体的行動計画を掲げ改善に取り組むことを表明している。

基準Ⅱでは、上述の特色ある活動が教育課程の中で計画的に配置されていることに触れ、2年次には3つコースを置き、自主的、実践的に探求する学習態度を養うとともに、研究的な視点から問題解決していく力を育てることに取り組んでいることを記述している。また、実践活動をとまなう学習では、「電子ポートフォリオ」や「個別面談指導」等を通じて、学習の中間段階で改善や修正が可能な指導を採用していることを説明した。

一方、学生支援の視点からは、「学習支援」とキャリア支援を含む「生活支援」の両面で、ゼミ担当教員、学科会議、関連事務部局が連携して学生の個別支援に取り組む本学の活動について詳述した。その上で、学習面以外でも、経済的、社会的、心理的課題を持つ学生や健康不安を抱える学生などもおり、その情報共有に向けた「学生支援ファイル」の運用を 2012 年度から開始している。今回の自己点検・評価では、これらの学生支援活動全体を総点検し、多岐にわたる課題を検討し、具体的な改善計画と行程を含めた行動計画を示した。

基準Ⅲは、本学が 1967 年の開学以来、幼児教育学科約 5000 人、社会福祉学科約 1600 人の卒業生を輩出し、地域の保育、福祉の人材養成に大きな社会的役割を果たしていることを説明している。また、その過程で人的・物的環境の充実を図り、県下で最大級の介護実習施設を備えるなど、教育基盤の整備が積極的に取り組まれていることを示した。財的資源については、各種経営判断指標から判断してもその健全性は十分に確保されているが、短期大学部の学生数は長期的に減少傾向にあり、その対応に取り組んだ経緯についても記している。2008 年以降帰属収支差額は赤字基調になったが、経費節減などの取組みにより 2011 年度は黒字に転じた。

基準Ⅳでは、本学の教育基盤の整備・発展と教育研究活動の充実・向上が、理事長と学長の強いリーダーシップによって実現されていることを記述している。また、理事長は 2000 年度から日本私立短期大学協会常任理事を務め、学長は県内での各種委員会で役職を担うなど、本学の社会的活動を支える役割も果たしている。その上で、学校法人

の管理運営については、学校法人岐阜済美学院寄附行為に基づき理事会が適正に行い、2名の監事並びに内部監査室長を置きガバナンスの強化に当たっている。

最後に、今回の自己点検・評価報告書は全教員と事務職員が協同して取り組んだ結果である。特に、基準Ⅰ・Ⅱは教育や学生支援に直結する内容のため、踏み込んだ改善計画と行動計画を立てている。その実施に向けて、改めて教職員が心を合わせて進んでいきたい。

3. 自己点検・評価の組織と活動

本学の自己点検・評価委員会の委員構成は以下の通りである。

2011 年度短期大学部自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会	委員長 片桐多恵子 短期大学部学長 副委員長 吉川杉生 (ALO) 社会福祉学科教授 委員 志村真 宗教総主事 白幡久美子 幼児教育学科学科長 飯尾良英 社会福祉学科学科長 伊藤龍仁 幼児教育学科准教授 菊池啓子 幼児教育学科専攻科准教授 平野増行 事務局長 ^{*1}
委員長が委嘱する委員と職員 (作業部会)	横山さつき准教授、ダーリンプル規子講師 田村弘司総務部長 ^{*2} 、臼井孝之総務課長

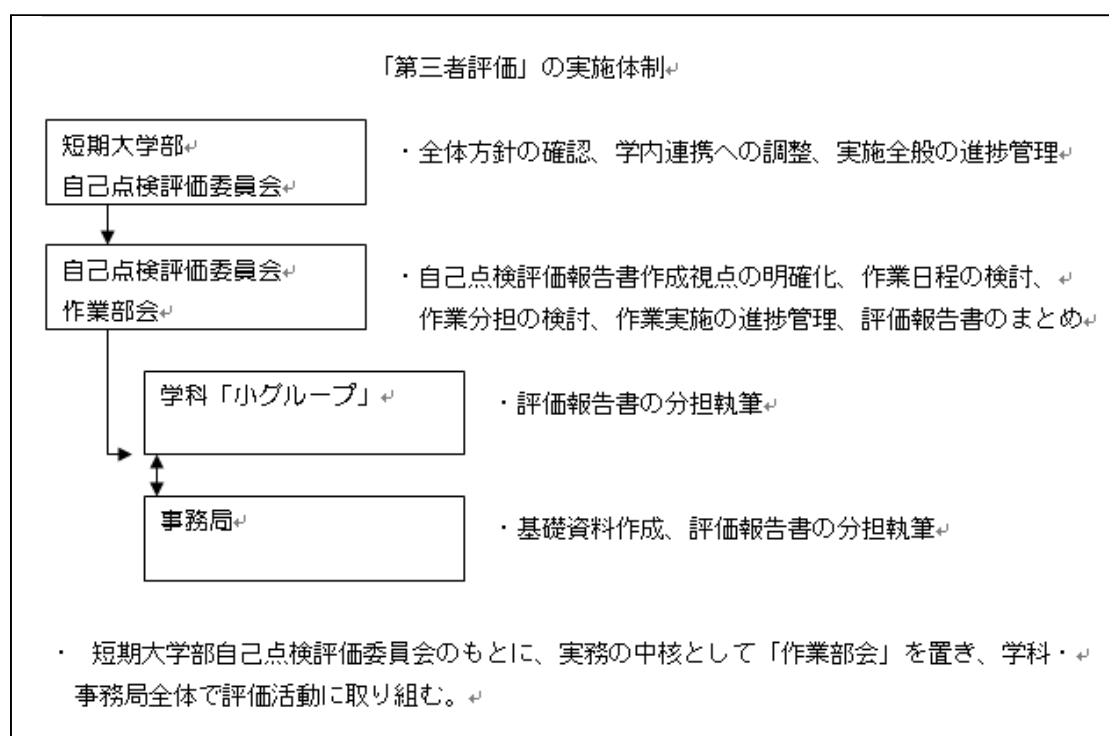
*1 2012 年度 事務局長田村弘司

*2 総務部長田口清吾

基準Ⅰ・Ⅱの担当教員小グループ

評価領域	委員
基準Ⅰ	○志村真、白幡久美子、吉川杉生、菊池啓子、(伊藤龍仁)
基準Ⅱ A (教育課程)	飯尾良英、伊藤龍仁、鈴木恒一、○野村敬子 高野晃伸、(白幡久美子、ダーリンプル規子)
基準Ⅱ B (学生支援)	○仲村正巳、大井智香子、岡田泰子、横山さつき ダーリンプル規子、有川一、(鈴木恒一)

○：グループ世話役 ()：内容ごとの重複



本学では、学長を委員長とし、ALOが実務の責任を担って自己点検・評価委員会を組織し、自己点検・評価の趣旨、作業方法、作業計画、報告書執筆等を教授会に提案し、短期大学部の専任教員全員と事務局が連携して活動に取り組んでいる。

上図のように、自己点検・評価委員会が全体方針の確認、学内連携への調整、実施全般の進捗管理をし、実務をALOと教員・職員からなる「作業部会」が担っている。実際の評価活動と報告書執筆は、「基準Ⅰ、Ⅱ」について教員の「小グループ」を編成し作業にあたっている。「基準Ⅲ、Ⅳ」及び「様式1～5」等については、ALOと作業グループの職員が核になり、事務局で分担した。

そこでの作業を通じた評価内容については、教員全員と関係事務局員が参加する「FDワークショップ」で検討し、その結果に基づいて報告書作成につなげている。以下の活動記録は、その過程を具体的に示すものである。

【自己点検・評価報告書完成までの活動記録】

2011年

- 6月16日 第三者評価に向けた第1回事前検討会開催（ALO、事務局担当者）
 - ・第三者評価に向けた基礎情報の確認
- 7月6日 大学評議会に短期大学部第三者評価開始の報告
- 7月13日 第三者評価に向けた第2回事前検討会開催（ALO、事務局担当者）
 - ・「自己点検評価報告書」作成前に取り組むべき事項の検討
 - ・今後の活動日程の検討

- 8月4日 2011年度第1回自己点検・評価委員会
・第三者評価の概要と日程の確認
・自己点検・評価報告書作成の実施体制の検討
- 8月23日 「ALO対象説明会」参加
参加者：3名 吉川（ALO）、田村総務部長、田口事務局次長
- 9月14日 短期大学部教授会での報告と承認
・準備日程、実施体制、作業グループ（作業部会の構成）等
- 9月14日 2011年度第2回自己点検・評価委員会（教授会終了後）
・ALO対象説明会に基づく検討課題の確認
・自己点検・評価活動に関連させたFD活動の検討
- 12月7日 第1回作業部会
・作業日程・方法の検討、基準内容の検討、役割分担の調整

2012年

- 1月10日 事務局部課長会での自己点検・評価作業に関する連絡と調整
- 1月11日 第2回作業部会
・執筆内容と関連資料確認、「小グループ」の編成、作業日程の検討
- 1月18日 短期大学部教授会での報告と確認
・自己点検評価報告書作成の趣旨、作業方法、作業計画、執筆日程等
- 2月21日 第3回作業部会
・FDワークショップに向けた活動内容の検討
- 2月22日 「FDワークショップ」（第1回原稿締切）
・小グループでの作成原稿に基づく、担当分野での評価結果の検討と原稿作成に向けた課題の共有
- 3月14日 「自己点検・評価全体打合せ会」（第2回原稿締切）教授会終了後
・小グループでの原稿作成状況の確認と今後の作業課題の確認
・3月末日までの原稿修正・補足作業の確認
- 5月14日 第4回作業部会
・基準Ⅰ～Ⅳの進捗状況からみた課題の確認、今後の加筆・修正作業のすすめ方、作業日程の確認
- 6月2日 「自己点検・評価全体打合せ会」
・自己点検・評価報告書の修正・補足点の確認と作業分担、最終完成作業の日程確認
- 6月20日 第5回作業部会
・自己点検・評価報告書の最終的な体裁の確認と見直し
- 6月24日 学長・副学長・学科長と作業部会の確認会
- 6月27日 自己点検・評価報告書完成

4. 提出資料・備付資料一覧
提出資料一覧

記述の根拠となる資料等	資料番号／提出資料
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	(1) 「キャンパスライフ（学生便覧）」 (2) 「岐阜済美学院報（49号・50号・51号・52号）」 (3) 「中部学院大学報」 (4) 「桐ヶ谷通信」 (5) 「光の子として（チャペルアワー奨励集）」
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	(6) 「3つのポリシー」 (7) 「履修要項」
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	(6) 「3つのポリシー」 (7) 「履修要項」 (8) 「保育所・幼稚園実習指導書実習マニュアル」 (9) 「介護実習の手引き」 (10) 「五感で感じる遊びの価値を広げる保育養成プログラム」
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	(11) 「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部自己点検・評価規程」
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	(6) 「3つのポリシー」 (7) 「履修要項」 (12) 「中部学院大学短期大学部学則」 (13) 「中部学院大学短期大学部学位規則」
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	(1) 「キャンパスライフ（学生便覧）」 (6) 「3つのポリシー」 (7) 「履修要項」 (8) 「保育所・幼稚園実習指導書実習マニュアル」 (9) 「介護実習の手引き」 (10) 「五感で感じる遊びの価値を広げる保育養成プログラム」

記述の根拠となる資料等	資料番号／提出資料
	(14) 「シラバス」 (15) 「時間割」
入学者受け入れ方針に関する印刷物	(6) 「3つのポリシー」 (16) 「入試ガイド」
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧（教員名、担当授業科目、専門研究分野）	(17) 「カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧（教員名、担当授業科目、専門研究分野）」
シラバス	(14) 「シラバス」
B 学習支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	(1) 「キャンパスライフ（学生便覧）」 (7) 「履修要項」
短期大学案内・募集要項・入学願書	(18) 「大学案内（2011年・2012年）」 (19) 「募集要項（2011年・2012年）」 (20) 「入学願書（2011年・2012年）」
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」 [書式1] 「貸借対照表の概要（過去3年）」 [書式2] 「財務状況調べ」 [書式3] 及び「キャッシュフロー計算書」 [書式4]	(21) 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（平成21年度・平成22年度・平成23年度）」 [書式1] (22) 「貸借対照表の概要（平成21年度・平成22年度・平成23年度）」 [書式2] (23) 「財務状況調べ」 [書式3]
資金収支計算書・消費収支計算書（過去3年）	(24) 「資金収支計算書・消費収支計算書（平成21年度・平成22年度・平成23年度）」
貸借対照表（過去3年）	(25) 「貸借対照表（平成21年度・平成22年度・平成23年度）」
中・長期の財務計画	(26) 「中・長期の財務計画」
事業報告書（過去1年）	(27) 「事業報告書について（2011年度）」
事業計画書／予算書（評価実施年度）	(28) 「事業計画書について（2012年度）」
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	(29) 「学校法人岐阜済美学院寄附行為」

備付資料一覧

記述の根拠となる資料等	資料番号／備付資料
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	(1) 「中部学院大学短期大学部40年誌」
B 教育の効果	
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	(2) 「実習先施設長及び実習指導者会議」
C 自己点検・評価	
過去3年の間にまとめた自己点検・評価報告書	該当なし
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	(2) 「実習先施設長及び実習指導者会議」 (3) 「平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」 【テーマB】学生支援推進プログラム申請書」 (4) 「平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」 大学教育推薦プログラム【テーマA】申請書」 (5) 「平成22年度「大学教育・学生支援推進事業」 学生支援推進プログラム申請書」 (6) 「平成22年度「大学生の就業力育成支援事業」 申請書」
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表（評価実施年度の前年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について）	(7) 「単位認定の状況表」
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	(8) 「2011年度“あそびスター”フォーラム資料集」 (9) 「2011年度社会福祉学科地域総合演習・研究要旨集」 (10) 「平成23年度介護実習ケース研究」 (11) 「学生シーズと現場ニーズのマッチングによる個別的キャリア支援」 (12) 「教育実習記録」 (13) 「保育実習記録」 (14) 「介護実習記録」 (15) 「e-chubu 活動に関する報告書」 (16) 「中部学院大学短期大学部2011年度(2012年3月卒)進路状況」 (2) 「実習先施設長及び実習指導者会議」

記述の根拠となる資料等	資料番号／備付資料
B 学習支援	
学生支援の満足度についての調査結果	(17) 「短大生調査 2012 年(JCSS2011)」 (18) 「卒業生就職満足度調査結果」
就職先からの卒業生に対する評価結果	(19) 「保育現場で求められる保護者の資質や力量についてアンケート調査結果」
卒業生アンケートの調査結果	(20) 「内定者アンケート調査」
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	(21) 「2012 年度入学手続き等のご案内」
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	(22) 「2012 年度中部学院大学短期大学部幼児教育学科入学前教育プログラム」 (23) 「中部学院大学短期大学部社会福祉学科 2012 年度入学予定者の皆さんへ」
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	(24) 新入生オリエンテーション (25) キャリア支援センター利用の仕方 (26) キャリア支援センター活用ガイド
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	(27) 学生カード (28) 学生健康調査票
進路一覧表等の実績（過去 3 年）についての印刷物	(29) 就職内定先一覧(2009 年度・2010 年度・2011 年度)
GPA 等成績分布	(30) 「G P A 等成績分布」
学生による授業評価票及びその評価結果	(31) 「学生による授業評価票」
社会人受け入れについての印刷物等	(32) 「シニア特別選抜入試要項」
海外留学希望者に向けた印刷物等	特段なし
FD 活動の記録	(33) 「F D 活動の記録」
SD 活動の記録	(34) 「S D 活動の記録」
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
教員の個人調書（専任教員については教員履歴書、過去 5 年間の業績調書。非常勤教員については過去 5 年間の業績調書） [大学の設置等に係る提出書類内の様式を準用する（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）]	(35) 「教員の個人調書、業績調書」
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去 3 年）	(36) 「中部学院大学・中部学院大学短期大学部 研究紀要第 11 号・12 号・13 号」
専任教員等の年齢構成表	(37) 「専任教員等の年齢構成表」
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	(38) 「科学研究費補助金等、外部研究資金の獲

記述の根拠となる資料等	資料番号／備付資料
	得状況一覧表」
研究紀要・論文集（過去3年）	(36) 「中部学院大学・中部学院大学短期大学部 研究紀要第11号・12号・13号」
事務職員の一覧表（氏名、最終学歴）	(39) 「事務職員の一覧表」
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）	(40) 「校舎・校地平面図・キャンパスマップ・ 本学までの交通アクセス」
図書館、学習資源センターの概要（平面図、蔵書数、 学術雑誌数、AV資料数、座席数等）	(41) 「図書館の概要」
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	(42) 「ネットワーク構成図」
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	(43) 「教室別AV機器一覧」 (44) 「コンピュータ教室等の配置図」
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	(45) 「2011年度中部学院大学短期大学部学校債 趣意書」
財産目録及び計算書類（過去3年）	(46) 「財産目録及び計算書」
教育研究経費（過去3年）の表	(47) 「教育研究経費（過去3年）の表」
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	(48) 「理事長の履歴書」
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職 業・役職等を記載）	(49) 「理事・監事・評議員名簿」
理事会議事録（過去3年）	(50) 「理事会議事録（2009年度・2010年度・ 2011年度）」
諸規程集	(51) 「諸規程集」
<組織・総務関係> 組織規程 事務分掌規程 稟議規程 文書取扱い（授受、保管）規程 公印取扱規程 個人情報保護に関する規程 情報公開に関する規程 公益通報に関する規程 情報セキュリティポリシー	<組織・総務関係> ・学校法人岐阜済美学院寄附行為 ・学校法人岐阜済美学院寄附行為施行細則 ・学校法人岐阜済美学院事務組織規程 ・学校法人岐阜済美学院寄附行為施行細則 ・学校法人岐阜済美学院文書取扱規程 ・学校法人岐阜済美学院文書取扱規程 ・学校法人岐阜済美学院公印取扱規程 ・中部学院大学・中部学院大学短期大学部個人情報 に関する規程 ・学校法人岐阜済美学院財務書類閲覧規程 ・学校法人岐阜済美学院公益通報等に関する規程 ・特段なし

記述の根拠となる資料等	資料番号／備付資料
<p>防災管理規程</p> <p>自己点検・評価に関する規程</p> <p>SDに関する規程 図書館規程</p> <p>各種委員会規程</p> <p><人事・給与関係> 就業規則</p> <p>教職員任免規程</p> <p>定年規程</p> <p>役員報酬規程 教職員給与規程</p> <p>役員退職金支給規程</p> <p>教職員退職金支給規程</p> <p>旅費規程 育児・介護休職規程</p> <p>懲罰規程 教員選考基準</p> <p><財務関係> 会計・経理規程</p> <p>固定資産管理規程</p> <p>物品管理規程</p> <p>資産運用に関する規程 監査基準</p> <p>研究費（研究旅費を含む）等の支給規程</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中部学院大学・中部学院大学短期大学部災害対策要項 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部自己点検・評価等規程 ・ 特段なし ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部附属図書館規程 ・ 中部学院大学附属図書館委員会規程 ・ 中部学院大学附属図書館資料管理規程 ・ 中部学院大学附属図書館利用規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部委員会設置規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部衛生委員会運営要綱 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部研究倫理委員会運営規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部利益相反管理委員会運営規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部奨学生選考委員会規程 ・ 中部学院大学附属図書館委員会規程 <p><人事・給与関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中部学院大学短期大学部職員就業規則 ・ 中部学院大学短期大学部非常勤職員の就業規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員人事規程 ・ 岐阜済美学院職員定年基準規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員定年規程 ・ 岐阜済美学院役員等の給与及び旅費規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員給与規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員退職手当支給規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員退職手当支給規程 ・ 学校法人岐阜済美学院旅費規程 ・ 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う職員の福祉に関する規程 ・ 中部学院大学短期大学部職員就業規則 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員業績資格審査規程 <p><財務関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校法人岐阜済美学院経理規程 ・ 学校法人岐阜済美学院経理規程細則 ・ 学校法人岐阜済美学院予算規程 ・ 学校法人岐阜済美学院固定資産・物品の取得及び管理規程 ・ 学校法人岐阜済美学院固定資産・物品の取得及び管理規程 ・ 学校法人岐阜済美学院資産運用内規 ・ 学校法人岐阜済美学院内部監査規程

記述の根拠となる資料等	資料番号／備付資料
<p>消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>< 教学関係 > 学則 学長候補者選考規程</p> <p>学部（学科）長候補者選考規程</p> <p>教員選考規程</p> <p>教授会規程 入学者選抜規程 奨学金給付・貸与規程</p> <p>研究倫理規程</p> <p>ハラスメント防止規程 紀要投稿規程</p> <p>学位規程 研究活動不正行為の取り扱い規程</p> <p>公的研究費補助金取り扱いに関する規程</p> <p>公的研究費補助金の不正取り扱い防止規程</p> <p>教員の研究活動に関する規程</p> <p>FD に関する規程</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員研究費交付規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部特別研究費交付規程 ・ 学校法人岐阜済美学院固定資産・物品の取得及び管理規程 <p>< 教学関係 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中部学院大学短期大学部学則 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学長選考規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教育管理職員等選任規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員業績資格審査規程 ・ 中部学院大学短期大学部教授会運営規程 ・ 中部学院大学短期大学部入学者選抜規程 ・ 学校法人岐阜済美学院奨学生規程 ・ 学校法人岐阜済美学院奨学生規程施行細則 ・ 中部学院大学外国人留学生奨学助成規程 ・ 中部学院大学羽田奨学基金規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部研究倫理基準 ・ ハラスメント防止ガイドライン ・ 中部学院大学 中部学院大学短期大学部 研究紀要投稿規程 ・ 中部学院大学短期大学部学位規則 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部研究倫理基準 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部利益相反管理規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部研究倫理基準 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部利益相反管理規程 ・ 学校法人岐阜済美学院内部監査規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員研究費交付規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部特別研究費交付規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学外研究規程 ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部委員会設置規程
B 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	(5 2) 「学長の履歴書・業績調書」
教授会議事録（過去 3 年）	(5 3) 「教授会議事録（2009 年度・2010 年度・2011 年度）」
委員会等の議事録（過去 3 年）	(5 4) 「委員会等の議事録（2009 年度・2010 年度・2011 年度）」

記述の根拠となる資料等	資料番号／備付資料
C ガバナンス	
監事の監査状況（過去3年）	(55) 「監事の職務執行状況（2009年度・2010年度・2011年度）」
評議員会議事録（過去3年）	(56) 「評議員会議事録（2009年度・2010年度・2011年度）」
選択的評価基準	
選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて	(2) 「実習先施設長及び実習指導者会議」 (8) 「2011年度“あそびスター”フォーラム資料集」 (11) 「学生シーズと現場ニーズのマッチングによる個別的キャリア支援」 (18) 「卒業生就職満足度調査結果」 (57) 「2012いっしょに考えよう「仕事と人生」－就職マニュアル－」 (58) 「オープンカレッジ講座一覧（前期）」 (59) 「各務原シティカレッジ前期プログラム」 (61) 「出張講義ガイド」 (63) 「子ども未来セミナー概要一覧」 (65) 「介護福祉セミナー資料集」 (67) 「介護体験セミナー資料」 (69) 「高大連携のねらいと現状」
選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて	(58) 「オープンカレッジ講座一覧（前期）」 (60) 「オープンカレッジ受講数一覧」 (62) 「地域連携協定先一覧」 (64) 「キャリア形成訪問事業報告書」 (66) 「2012年度ボランティアサークル」 (68) 「震災ボランティア報告書」 (70) 「教員社会活動一覧」

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】**基準Ⅰの自己点検・評価の概要****(a) 要約**

本学は、建学の精神と教育理念を福音主義のキリスト教に置き、それに基づいて人格教育の実現を目指している。建学の精神は、入学・卒業式や各種刊行物、ホームページ等を通して学内外に表明し、キリスト教科目およびチャペルアワー等を通して学内において共有されている。

この建学の精神を踏まえて、本学では学則で教育・研究目的を定め、幼児教育学科、社会福祉学科は、それに基づいて教育の目的を掲げ、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの中で学習成果の骨格を示している。さらに、「あそびすと」や「あそびスター」（幼児教育学科）、「快護人」（社会福祉学科）など学習成果を体現するモデルを示すことで、各学科で目指す学習成果を学内外に表明してきた。

特に、子どもの全人的な成長に欠かすことの出来ない「あそび」の価値を重視し、保育の実践的力量的の柱として「あそび力」を備えた保育専門職の養成を目指す幼児教育学科の学習プログラムは、2010年度の文部科学省「大学教育・学生支援推進事業（大学教育推進プログラム）」に採択されている。また、2009年度から社会福祉学科の学生が地域を学習の場として取り組むゼミ活動は、地元住民の授業への参加や施設と連携した研究活動に発展し、教育を通じて地域のニーズも引き出されるといった、地域を巻き込んだ教育連携の形が芽生えている。

これらの教育目的と学習成果を学生が具体的にイメージできるよう、両学科では、学習成果を「実習」や「コース学習」といった学習の単位で示す工夫をしている。また、保育や介護の学習は実習や地域交流などの実践的活動に対する評価の占める割合が高く、学習を通じて得た学習成果については、定期試験等による量的データのほか、学生の成長を全体としてとらえる質的データをもとに総合的に測定している。特に後者について、「電子ポートフォリオ（愛称：e-chubu）」の導入（幼児教育学科）や、「実習評価における事前・事後の個別指導」の仕組み（両学科）に特徴がある。

教育目的とそれに基づく学習成果は、学科会議を中心に定期的に点検し、大きな見直しは年度や学期ごと、修正可能な部分については学期期間内の見直しにつなげている。例えば、社会福祉学科では学習成果の検討を踏まえ、一部科目に2012年度から習熟度別クラス選択制を実施した。

両学科とも、資格取得率と資格を活かした専門就職率は100%に近く、その点では高い学習成果を示しているが、学生による「授業評価アンケート」、「実習先施設長及び指導者会議」による外部からの評価、「卒業生調査」、「現場へのニーズ調査」等を実施し、「学習成果」の点検と改善のサイクルを作っている。

その上で現状の課題に目を向けると、近年、学生の学習力や生活習慣、社会的体験が多様化し、個別の対応が必要な学生が増えてきている。これに対して、資格取得を目指す両学科のカリキュラムでは学修の自由度が限られ、学生の実態に応じた柔軟な科目配置や授業編成の制約があり、新たな工夫が必要になっている。また、学生の学習成果を適切に評価し、個々の状況に応じた教育支援につなげるためにも、適切なアセスメント

手法を開発する必要もある。こうした多岐にわたる教学活動に取り組む中で、自己点検・評価報告書作成の活動が滞ってきたことは、本学の大きな課題である。具体的な計画を踏まえて改善に取り組んでいきたい。

(b) 行動計画

改善計画に掲げた内容は、具体的行動に移行する上で教学日程に関連した行程表が求められるものが多い。その視点から、以下のような行動計画で改善に取り組みたい。

① 2012年9月末時点を目標とする行動計画

改善計画のうち、次年度以降の活動に反映するために半年前に届出が必要となるものについては、最初の行動目標を本年度9月末日までに据える。また、計画実施に向けて年度前半での活動が特に必要とされるものも、この時点を経験した最初の行動目標とする。具体的には、以下のことについて検討する。

- ・ 資格を取得しない学生への学習成果の明確化（基準Ⅰ－B）
- ・ 自己点検・評価報告書作成に向けた中・長期計画策定（基準Ⅰ－C）

資格を取得しない学生への学習成果の明確化については、学科会議で各学科の学生状況を踏まえて検討し、その結果について「学科長会議」で調整した上で教務委員会での実務的な調整を図る。自己点検・評価の中・長期計画策定については、今年度改組された「教育改革検討委員会」で検討する。その中には、自己点検・評価サイクル、他大学との相互評価も含むものとする。

② 2012年12月末時点を目標とする行動計画

改善計画のうち、次年度以降の活動に反映するために年内に作業進捗が必要なものについては、行動目標を本年12月末日までに据える。具体的には、以下のことについて検討する。

- ・ 建学の精神の具現化に関する検討と、表明方法の改善・実施（基準Ⅰ－A、B）
- ・ 卒業生調査の実施に向けた検討（および一部実施）（基準Ⅰ－B）
- ・ 現場ニーズ調査の実施に向けた検討（基準Ⅰ－B）

建学の精神に関わる作業は、年末での履修要項作成を目標に、宗教総主事を中心に宗教委員会で検討する。卒業生及び現場ニーズの調査については、今年度の活動計画に含まれているものもあり、学科を母体として、教務課、キャリア支援センター等の関連部局や同窓会とも連携して作業に取り組む。

③ 2012年度末時点（それ以降も含む）を目標とする行動計画

- ・ 卒業生調査、及び現場ニーズ調査の実施（基準Ⅰ－B）
- ・ 自己点検・評価サイクルの確立（基準Ⅰ－C）
- ・ 「相互評価」の調整・実施（基準Ⅰ－C）

卒業生調査については、今後継続した状況把握が必要なため、今年度卒業生実施も視野に入れて、本年度末を実施目標とする。現場ニーズの調査については、範囲を決めた上での実施に取り組む。本学では、次年度が各種委員会委員の改選期であり、新任期か

らを自己点検・評価サイクルとできるよう、本年度末を実施目標とする。なお、「相互評価」については2014年度実施に向けた情報収集に入ることとする。

[テーマ]

基準 I-A 建学の精神

(a) 要約

本学は、建学と教育理念を福音主義のキリスト教に置いている。そして、建学の精神を「神を畏れることは、知識のはじめである」(『旧約聖書』箴言1章第7節より)と定め、それに基づいて人格教育の実現を目指している。

この建学の精神は、入学・卒業式や各種刊行物、ホームページ等を通して学内外に表明されている。そして、常設の宗教委員会および宗教主事によって担われ、キリスト教科目およびチャペルアワー、その他の宗教行事等を通して学内において共有されている。

建学の精神は、これまで2回の自己点検・第三者評価によって定期的に確認されており、毎年開催される「学院連絡協議会」において理解の深化を試み、さらに2010年には再確認し啓蒙するため、建学の精神をわかりやすく解説する文章をまとめた。

(b) 改善計画

本学の建学の精神は、聖書を出典としていることから、その意味は深淵である一方、分かりやすさと具体性が求められる。時代の要請に応えての明解化を数年ごとに行い、再確認を図りたい。

学内外への表明については、「大学案内」「入試ガイド」等、不十分と思われるところがあるので、改善を図りたい。一方、学内における共有については、現在、建学の精神についての教科書的出版物がないので、ここ2年ほどかけて刊行を準備したい。また、チャペルアワーへの参加をさらに奨励する働きかけを行いたい。

[関連資料]

提出資料

- (1) 「キャンパスライフ (学生便覧)」
- (2) 「岐阜済美学院報 (49号・50号・51号・52号)」
- (3) 「中部学院大学報」
- (4) 「桐ヶ谷通信」
- (5) 「光の子として (チャペルアワー奨励集)」

備付資料

- (1) 「中部学院大学短期大学部40年誌」

[区分]

基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

(a) 現状

(1) 建学の精神と教育理念について

中部学院大学短期大学部を有する学校法人岐阜済美学院は、その建学の精神を次のように定めている。

〔建学の精神〕

「神を畏れることは、知識のはじめである」

(『旧約聖書』「箴言」第1章第7節より)

以下、この建学の精神と本学の教育理念の関係について述べる。学校法人岐阜済美学院寄付行為第3条（目的）が「この法人は福音主義のキリスト教に基づいて、教育基本法及び学校教育法に従い、教育事業を経営する」と規定するように、本学は建学と教育の理念をキリスト教主義に置いている。

「福音主義のキリスト教」とは、16世紀にヨーロッパで起き、その後世界に広まった「宗教改革」によるプロテスタント主義のことである。その普遍的主張によると、神が人間を人格として創造したことのゆえに、どのような人間も等しく尊厳を有するとの確信に立つ。したがって、それに基づく教育理念は、人格教育の実現を目指すものとなるが、それは同じく人格として創造された他者との共同関係において実証されるものでなければならない。この共同関係においては「愛と奉仕」が尊重される。そのことにより、人間としての基本的な考え方を養い、他者の痛みを理解し、責任をもって自らの使命に生きる人間の育成を志す。このことが、建学の精神「神を畏れることは、知識のはじめである」に表わされている。

「神を畏れる」とは、「人智」を超えた「神の叡智」の前に謙虚であることである。神を畏れる人は、愛と義と公平を求める神の意志を尊重する人である。したがって、ここからはじまる「知識」とは、技術的知性だけではなく、神の意志を真に生かす叡智的理性を指す。そして、それは隣人愛に生きることを促し、正義、自由、平和を祈り求める「知識」でなければならない。それゆえに、ここから導かれる人間像は、謙虚でありつつ真理を追求する人間であり、具体的には愛する人・奉仕する人・賛美する人と理解される。

この建学の精神・教育理念にしたがって、本学は下記の具体的教育方針の実現を目指す。

1. 「建学の精神」の具現化。
2. 愛する人・奉仕する人・賛美する人の育成。
3. 激動の時代に求められる創造的で自主性に充ちた人材の育成。
4. 国際化を一層進めるとともに、地域への知的情報の発信体制を充実させ、地域社会に貢献すること。

(2) 建学の精神の学内外への表明について

・入学式・卒業式

本学では、入学式、卒業式をキリスト教の礼拝形式で行っている。式典の中では毎回、建学の精神の聖書箇所が朗読され、学生、保護者、教職員、他の教育関係者に明示される。

・ホームページ

ホームページは広報媒体として極めて有効であるので、掲載内容を随時更新しつつ、見やすさを配慮しながら充実させる必要がある。本学では、大学ホームページに建学の精神・キリスト教教育についての独立したページ「キリスト教教育について」を置いて、学内外に発信している。そこでは、建学の精神についての簡潔な解説と共に、キリスト教科目やチャペルアワー、宗教講演会やクリスマス礼拝などの特別行事の内容、宗教委員会の定期刊行物『桐ヶ谷通信』が電子化されて掲載されている。

・刊行物

定期的に発行する広報誌については、『中部学院大学・中部学院大学短期大学部学報』『岐阜済美学院報』『桐ヶ谷通信』（宗教委員会発行）および『学生便覧』を全教職員、学生、保護者、教育関係者に配布することで、建学の精神および教育理念の理解が得られるよう努めている。

2009年度より、チャペルアワーのトーク集『光の子として』を刊行している。これはチャペルでのトークを中心に、宗教講演会、クリスマス礼拝、卒業礼拝での講演・説教を全文掲載するもので、1000部印刷され、教職員、新入学生、本学院理事、同窓会役員、近隣キリスト教会、キリスト教学校教育同盟加盟校に配布される。6月の保護者懇談会に出席する保護者にも配られている。

2010年3月に刊行した『中部学院大学短期大学部40周年誌』においては、建学の精神およびキリスト教教育についてのページを設け、本学40年の歴史を貫いてきた建学の精神による教育の意義を延べ7ページにわたって記している。その他、本学のキャンパス内には、本館および学院本部のある8号館の正面玄関、さらにはグレースホールの正面に建学の精神を掲げ、本館と2号館の柱に建学の精神を刻字して、キャンパスを訪れるすべて人々に明示している。

(3) 建学の精神の学内における共有について

・宗教委員会および宗教主事

先ず本学においては、学長のリーダーシップのもと、建学の精神の称揚と具現化を進めるために、教授会の下に常設委員会「宗教委員会」を設置し、そのための専任教員として「宗教主事」を置いている。宗教主事は、宗教委員会の委員長となって様々なプログラムを提案、運営すると共に、キリスト教科目を担当し、チャペルアワーをつかさどる。

・キリスト教科目およびオリエンテーション

全学生は、新学期履修登録時にオリエンテーションを受けるが、その際、建学の精神および教育理念を理解することから学びが始まることが知らされる。特に一年生はオリ

エンターション時に、「キリスト教教育」のガイダンスを受け、建学の精神についての小講義を受ける。

本学では、「キリスト教概論」（2単位）を必修とし、建学の精神および福音主義キリスト教の基本理念を全学生に教授している。また、「キリスト教音楽」「キリスト教文化」「キリスト教保育」といった選択科目を配置し、それぞれの関心によって履修することで広い意味での建学の精神を学ぶことができる。さらには、中部学院大学における「キリスト教概論Ⅱ」「キリスト教福祉論」といった科目を履修することが可能であり、普遍性を有するキリスト教精神についてさらに理解を深めることができる。こうしたキリスト教関連科目のほぼすべてを専任教員が担当していることは、建学の精神の共有において極めて重要であると思われる。

・チャペルアワーおよび宗教講演会、クリスマス礼拝、卒業礼拝

本学においては、週2回（毎週月曜日、木曜日）、教職員と全学生を参加対象としたチャペルアワーを実施している。ここでは常に、聖書に基づいてキリスト教の精神あるいはキリスト教ヒューマニズムが語られ、建学の精神および理念に言及されることになる。

次に、全学生・教職員対象の特別行事として、前期には「宗教講演会」を、後期には「クリスマス礼拝」を実施し、多方面で活躍する宗教家や実践家を招き、キリスト教にとどまらず他宗教にも共通する愛、霊性、奉仕と賛美のこころについて啓蒙している。これらの諸行事は、本学関係者のみならず、一般の地域住民にも開かれており、毎回の参加者を得ている。クリスマス礼拝後には、「クリスマス祝会」を学生会館「ポローニア」で開催しているが、これには普段チャペルに参加していない学生を含め多数参加し、プログラムでは諸サークルによるパフォーマンスが披露され、クリスマスを大いに祝っている。

卒業式の前日には「卒業礼拝」を実施している。卒業生および教職員が卒業を前にしてこれまでの歩みを振り返ると共に、巣立つ一人ひとりに希望と祝福が与えられるよう共に祈る機会である。自由参加であるが、多くの学生が参加し、建学の精神の最終確認の場となっている。

・その他の教職員による理解の共有

教職員のための「聖書に親しむ会」と「学院祈祷会」が宗教主事の呼びかけによって毎月1回、昼休み時に、また年に1回「キリスト教懇談会」を開催している。また2010年度より、日曜日に全学行事がある場合には、始業前に小礼拝を行うことで、建学の精神およびキリスト教についての理解の深化がはかられている。

(4) 建学の精神の定期的な確認について

・自己点検・第三者評価

本学ではこれまで、中部女子短期大学時代に、「自己をみつめて ―自己点検・評価報告書―」（1995年）、「今、そして未来へ ―短大活性化検討委員会報告―」（1997年）を作成。また、中部学院大学短期大学部に改組されてからも、「自己点検・評価報告書」（2005年）を作成し、認証を受けることで、建学の精神の再確認を行なってきた。

・学院連絡協議会の開催

岐阜済美学院では、2009年度から建学の精神と各教育機関の教育理念についての再確認と討議のため、学院長が主催者となって、毎年1回5月に、学院連絡協議会を開催してきた。特に、2010年度は建学の精神に集中して取り組み、宗教主事がキリスト教主義と建学の精神について発題を行い、学院の管理職の理解の深化を促した。

・建学の精神の明解化について

2008年度、学院長のリーダーシップのもと、建学の精神の理解について学内の意見を求めたところ、職員および附属幼稚園の保護者より分かりやすい解説がほしいとの要望が出された。それを受けて、2009年10月に短期大学部宗教主事を含む、学院内全宗教主事の間で、建学の精神をわかりやすく解説する文章を取りまとめた。すなわち、「①神を敬い、②真理への知識を学び、③生きる知恵を見出し、④奉仕のこころを持つ」である。さらに、この4項目について、『岐阜済美学院報』において、2010年1月より4回にわたって詳細な解説を付して学院内に配布した。短期大学部では2010年度、特に附属幼稚園2園において一連の学習会を開催し、建学の精神についてのさらなる理解を深めたところである。

(b) 建学の精神の確立についての課題

(1) 建学の精神と教育理念について（建学の精神の定期的な確認について）

建学の精神「神を畏れることは知識のはじめである」は聖書の一節から取られていることから、その意味するところは深淵である一方、分かりやすさと具体性の提示が求められる。ことに、幼稚園から大学院までを有する本学院にとっては、各教育機関の構成員にあわせてその意義を継続して点検することが重要である。また、時代の潮流にあつて、建学の精神理解の時代の要請との対話、そしてその展開をわかりやすく記述することが常に求められる。その点で言うと、2010年度に学院全体でそのことを試みたことは評価される。しかしながら、このことは数年おきに取り組み、時代と学内事情の両面に即応した建学の精神の再確認が求められよう。

(2) 建学の精神の学内外への表明について

本学への入学希望者および保護者が建学の精神と教育理念を理解した上で、志願、入学することが望ましいことは言うまでもない。その意味でもさらなる広報媒体の充実とその伝達手段の改善を図る必要がある。特に、「大学案内」「入試ガイド」における提示には不十分と思われるところがあるので、改善を図りたい。また、地域社会に本学の建学の精神、教育理念を発信することは短大としての責務であると考えられる。たとえば、「シティカレッジ」に既にあるキリスト教講座に加えて、キリスト教的人間理解を中心とした講座を開設するなど、さらなる充実を図りたい。

(3) 建学の精神の学内における共有について

本学では『キリスト教概論』（雨宮栄一、平山嘉広著、中部学院大学総合研究センター、1999年）を出版して以来、建学の精神についての出版物を刊行していない。『キリスト教概論』の中で、「岐阜済美学院の成り立ち」「建学の精神」など教育理念が体系的に展開されているのを継承し、本学の建学の精神を中心にすえたキリスト教理解の書物

の刊行が望まれる。

チャペルアワーへの参加は、ゼミナールごとに働きかける等出席を奨励する必要がある。出席できなかった学生、教職員および学外にその内容が伝えられるよう、チャペルトークをホームページに掲載し、さらに年度末にまとめて配布しているが、さらに充実させる工夫を行いたい。

【テーマ】

基準 I -B 教育の効果

(a) 要約

本学では建学の精神を踏まえ、学則において両学科の教育・研究目的を定めている。学科では、それに基づいて教育の目的を掲げ、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの中で学習成果の骨格を示している。さらに、「あそびすと」や「あそびスター」（幼児教育学科）、「快護人」（社会福祉学科）など学習成果を体現するモデルを示すことで、各学科で目指す学習成果を学内外に表明してきた。

これらの教育目的と学習成果は、年度初めの学科学年別オリエンテーションの中で履修要項等に基づいて学生に周知するほか、各科目で目指す学習成果はシラバスに明示している。また両学科では、学習成果を「実習」や「コース学習」といった学習単位で示すことで、学生がそれを具体的にイメージできるよう工夫をしている。

学習を通じて得た学習成果については、定期試験等による量的データと、学生の成長を全体としてとらえる質的データをもとに総合的に測定している。特に後者について、「電子ポートフォリオ」の導入（幼児教育学科）や、実習評価における事前・事後の個別指導の仕組み（両学科）に特徴がある。

教育目的とそれに基づく学習成果は、学科会議を中心に定期的に点検し、大きな見直しは年度や学期ごと、修正可能な部分については学期期間内の見直しにつなげている。例えば、社会福祉学科では学習成果の検討を踏まえ、一部科目に 2012 年度から習熟度別クラス選択制を実施した。

教育の質保証という点では、学科と事務部局が連携して法令順守に取り組み、資格取得を管轄する厚生労働省の実地調査でも適正とされている（2009 年度）。また、「個々の学生の学習成果の査定」については、量的、質的の両面から測定に取り組んでいる。一方、「学習成果全体の査定」については、資格取得を目指す学生が多いこともあり資格取得率や資格を活かした専門就職率を一つの指標としている。両学科とも、資格取得率と専門就職率は 100% に近く、その点では高い学習成果を示している。このほか、学生による「授業評価アンケート（「授業に関する調査」）」、幼稚園、施設等の実習指導者による査定機会としての「実習先施設長及び指導者会議」、「卒業生調査」、「現場へのニーズ調査」等を実施し、「学習成果」の点検と改善に活用している。

P D C A サイクルという点から見ると、本学では、①建学の精神を踏まえ、各学科で教育目的と学習成果を設定し、②教育の実施段階では、個々の学生の学習成果を各科目担当者が把握し、科目担当者会議、学科会議で報告し、学習上の問題点の検討や改善に

あたっている。また、③量的、質的に把握した学生の学習成果と学外の評価や卒業生調査等の結果は学科会議で分析・検討し、改善策を協議し実施につなげている。さらに、④教育目的や授業日程、科目の改廃などを含む全体的な事項については、学科長会議で確認した上で委員会や教授会の議を経て具体的な改善策の策定につなげている。

その上で現状の課題に目を向けると、近年、学生の学習力や生活習慣、社会的体験が多様化し、個別の対応が必要な学生が増えてきている。そのため、学生が直接目にする履修要項やホームページ等では、学習案内や履修方法、資格取得等の説明・記述に力点が置かれがちで、教育の理念・目的の記述が少なく、学習指導優先になっている。また、幼児教育学科、社会福祉学科とも資格取得の指定科目が多く、学習の自由度やゆとりが持ちにくい科目構造のため、学習課題を抱える学生の学習成果を保障する仕組みづくりに工夫が求められている。その中でも、特に資格取得をしない学生への学習成果の明確化を図り、学習指針を示すことに取り組む必要がある。一方、保育、介護分野では「サービスの質向上（専門性向上）」という社会的ニーズと、現場の人材ニーズ（「当座の即戦力」優先）が必ずしも一致しておらず、実習教育等での学習成果の共通理解や指導方法について調整・検討していく必要も生じている。

(b) 改善計画

上記の現状と課題を踏まえ、次の点について改善に取り組んでいく。

① 教育目的・目標と建学の精神の関連の明示化

教育目的・目標と建学の精神の関連について、履修要項、ホームページ等でより具体的に記述し、教育の目的やその社会的意義が学生にとって分かりやすいものになるよう努める。

② 「資格取得をしない学生」への学習成果の明確化

資格取得をしない学生について、幼児教育や保育、介護福祉の基礎学習を踏まえた教育目的・目標と学習成果を検討するとともに、現在の卒業要件や履修可能科目の再検討を踏まえ、学生の履修モデルを立案する。

③ 「卒業生調査」の継続的实施と活用

卒業生が就業後に「学習成果」をどう評価しているか、幼児教育学科では、2009、2010年に調査を実施したが、両学科でこの調査を継続的に実施することで学習成果を経年的に評価する指標を明らかにし、それに基づいて学習成果の検討・改善につなげる仕組みを構築する。

④ 「現場ニーズ」と学習成果の調整・検討の推進

本学が定める学習成果を点検・評価するために、保育、幼児教育、介護の「現場ニーズ調査」を定期的実施・活用するとともに、本学の定める学習成果について現場の理解と協力が得られるように、実習先施設長及び指導者会議、実習巡回時の意見交換のほか、学習成果に関する施設現場への情報提供活動として、学生の各種発表活動への参加要請、学習成果物の紹介等に取り組む。

【関連資料】

提出資料

- (6) 「3つのポリシー」
- (7) 「履修要項」
- (8) 「保育所・幼稚園実習指導書実習マニュアル」
- (9) 「介護実習の手引き」
- (10) 「五感で感じる遊びの価値を広げる保育養成プログラム」

備付資料

- (2) 「実習先施設長及び実習指導者会議」

【区分】

基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 現状

(1) 幼児教育学科

上述のように、本学では建学の精神において、神を畏れ、真理を追求する人間の社会的意義を示し、それを具現化するものとして愛する人・奉仕する人・賛美する人の養成を幼児教育学科、社会福祉学科における教育の基本理念にすえている。その理念を踏まえ、学則の中で設置学科の教育研究上の目的を定めている。幼児教育学科のものは以下の通りである。

【学則第2条（1）幼児教育学科】

乳幼児教育及び保育に必要な基礎理論と技術について教授、研究し、幅広い教養及び深い専門的知識を修得した保育者を養成することを目的とする。

その上で、本学科では、教育上の目的を、「次世代を担う乳幼児の人間形成の基礎を培い、共に成長する（子どもの最善の利益に貢献しうる）保育者の育成をめざす」（履修要項）と示し、乳幼児を理解する力と保育技術を2年間の体系化されたカリキュラムを通して着実に身につけさせること、また、実践的な学びを通じて創造性と自主性を培うことを目標にすえている。

そのことを踏まえ、幼児教育学科ではカリキュラムの5つの柱に沿って学生が身につける力を以下のように示している。

- ① 自分自身を理解し尊重する力と他者を理解し尊重する力を育てる。
- ② 子どものより良い発達の援助者となるために一人ひとりの子どもを理解し、その内面を読み取る力を育てる。
- ③ 環境を通しての保育を実現するために必要な専門的技術および豊かに表現する力を育てる。
- ④ 実習体験を通して保育の営みを実感するとともに、自分に不足している力を確

認し、次に向かう課題を明確化する力を育てる。

- ⑤ 実習を通して生まれた自己課題について、研究的な視点を持ちながらも、問題解決していく力を育てる。

なお、このことを具体化させるものとして、本学科では、子どもの全人的な成長に欠かすことの出来ない「あそび」の価値を重視し、保育の実践的力量的柱として子どもの五感に働きかける「あそび力」を備えた保育専門職の養成を目指している。このプログラムでは、あそびの基礎技術の理解、実践、企画、運営、評価を通じた学習成果を明確にし、その学びの段階を「あそびすと」から「あそびスター」へと、学生に分かりやすく示している（特記事項に詳述）。

こうした、本学科で学生たちが身につける「学習成果」を含む教育目的・目標については、履修要項およびホームページにおいて公表するとともに、地域の保育園や幼稚園をはじめとする保育関係施設との連携による保育実践活動の機会を通じて広く学外に向けても表明している。また、「あそび」を通じたプログラムは、学外での実践報告会の開催もしている。

学科全体の教育目的・目標については、学生による授業評価、教員による日常的な授業評価はもとより、保育専門職への社会的要請の変化、保育制度改革による保育者養成の変更、入学学生の特性の変化等に応じて、学科会議で協議することにより教員の理解を深め、定期的に点検し、見直しにつなげている。

(2) 社会福祉学科

学則の中に定める社会福祉学科の教育研究上の目的は、以下の通りである。

【学則第2条（2）社会福祉学科】

介護福祉に必要な基礎理論と技術について教授、研究し、幅広い教養及び深い専門的知識を修得した介護福祉士を養成することを目的とする。

その上で、本学科では、建学の精神と教育の理念を踏まえた教育上の目的を「全人的に対象者を理解し、尊厳のあるケアを実践できる介護福祉士を養成すること」（履修要項）と示し、2年間の学習を通じて身につける力を以下の3点で示している。

- ①介護の基礎と応用を修得し、特に認知症高齢者の介護支援ができる力をつける。
- ②介護が必要となるおそれのある対象者や重度化が心配される対象者に対して、健康支援と予防ケアができる力をつける。
- ③高齢者・障がい者などの地域生活のあり方を考え、その環境づくりを図る力をつける。

なお、本学科のカリキュラムの大半を占める介護福祉士の指定科目については、厚生労働省が2009年度のカリキュラム改訂で、卒業時には「介護を必要とする幅広い利用者に対する基本的介護を提供できる能力」を身につけることとして、11項目の「養成の

到達目標」を掲げ、教育内容と教育に含むべき事項、その例示までを挙げている。

このことを踏まえた上で、本学科では、建学の精神を土台として介護福祉士に求められる資質を「3つの快を護る者」（「快護人（かいごびと）」）として示している。ここで言う「3つの快」とは、身体的な安楽（快適）、精神的な心地よさ（快心）、そしてこれを基礎とした生きいきとした暮らし（快活）の3点である。一般に介護のイメージとして定着している食事・入浴・排泄の援助（「3大介護」）は、主に「身体的な安楽（快適）」の支援が中心とされる。これに対して、本学では「快心」と「快活」、つまり「利用者の尊厳」や「自立生活支援」を重視した援助専門職養成の必要性を明確にし、それを「快護人」という形で示すことで、学生が達成すべき「学習成果」を分かりやすく伝える工夫に取り組んでいる。また、それらはカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに反映させ示している。

以上の教育目的・目標については、「履修要項」「シラバス」によって学生、関係教職員に周知するとともに、大学パンフレット、ホームページ、オープンキャンパス等を通じて学内外へ幅広く表明している。さらに、毎年11月11日の「介護の日」の活動として、教員・学生（1年生全員）がJR岐阜駅前や大型ショッピングセンター等の街頭に立ち、本学が目指す「快護人」の意義の啓発活動に取り組んでいる。

これらの学科の教育目的・目標については、学生の授業評価や科目担当者による日常的な教育活動への評価のほか、介護福祉士資格への制度変更、入学学生の特性の変化（社会人学生の受け入れ）等に応じて、学科長、学科長補佐を中心に学科会議で定期的に点検し、見直しにつなげている。

(b) 課題

両学科の教育目的・目標は、建学の精神を具現化する形で検討され、それぞれの課程で求められる制度的要請や社会的期待に応じて見直しがなされてきた。また、必修科目のキリスト教概論を中心とする各授業、週2回の礼拝、さらに実習激励会での祈祷などを通じて、建学の精神と両学科の教育目的のつながりが明確に伝わるよう示してきた。

その一方で、履修要項、ホームページの中の教育目的の説明は簡素化されており、学習内容の紹介や学習支援としての活用に力点が置かれている。この点については、実際に取り組んでいる教育内容に応じる形で、建学の精神と教育目的・目標のつながりが的確に示されるよう改善したい。

基準 I -B-2 学習成果を定めている。

(a) 現状

(1) 幼児教育学科

幼児教育学科では、各科目で目指す学習成果はシラバスに明示し、年度初めの学科学年別オリエンテーションの中で学生に周知するほか、学習の段階に応じて具体的に示す工夫をしている。特に「あそび力」を基軸とした保育力の学習成果について、「未来の保育者に必要な基礎力」として以下のように定めている。

- ・ 「あそび力」：あそびを好み、あそびが展開でき、子どもたちにあそびを誘発することの出来る力
- ・ 「気づき力」：細やかに気づく力（虫の目）と全体を上から見る力（鳥の目）の具備する力
- ・ 「記録力」：文字によるものと写真による記録。これらが個々から体系だった記録へ、そして自己確認にとどまらず相手に伝わる記録の力
- ・ 「観察力」：「見るから視るへ」と「聞くから聴くへ」と観察する質を上げていく力
- ・ 「表現力」：豊かな（音楽・造形・身体・音声）表現だけでなく、しっかりと正しい言葉遣いで話す力
- ・ 「人間関係力」：子どもを惹きつけ、子どもから引き出す力。親、他者と関わる力

これらについて、1年次には基礎ゼミナールを中心に、事前学習、宿泊研修、養成講座、関連施設見学、2年次には専門ゼミナールの活動を通して学生に示している。

学習成果を測定する仕組みについては、量的データとして定期試験（レポート試験、実技試験等を含む）を前後期末に実施し、知識、技術に対する学習成果の客観的指標としている。一方、質的データとして、「あそび」を通じた体験活動や実習体験については、企画段階の検討材料、実践で作成・使用した用具、活動を通じた記録物等を電子ポートフォリオに蓄積し、「あそび」を通じた学習活動を全体として可視化し自己評価できる仕組みを構築している。

これらの学習成果は、履修要項やホームページで学内外に表明するとともに、学科の活動を通じて学生に直接伝わるように、以下のような取り組みの工夫をしている。

①関連教育機関との連携教育による学習成果の明確化

本学に併設する附属幼稚園、子育て支援センター、また関連法人の保育園、児童センターに、学生が参観やゼミ活動で頻繁に往復する機会を設け、施設と保育者の役割を具体的に体験するによって、実習以前の段階から教育全体の学習成果を学生が現実的に把握できる活動に取り組んでいる。

②外部講師招聘による実習課題の明確化

実習受け入れ施設から講師を招聘し、幼稚園、保育園、児童養護施設等の現場で求められる実習生の課題を学び、実習教育の学習成果を具体的にしていって授業に取り組んでいる。（「実習方法研究」）

③学生の行事、発表機会を活用した学習成果の明確化

実習激励会や卒業研究発表会などで学生のプレゼンテーションの機会を設け、学生自身が達成すべき目標を自分が考える機会とするとともに、これらの行事の後には満足度調査を実施して、その意義と課題を明確にするよう取り組んでいる。

幼児教育学科における学習成果は、前後期末に実施する学生の授業評価や科目担当者による日常的な教育活動への評価で定期的に点検するとともに、保育士資格への制度変更、入学学生の特性の変化等に応じて学科会議で検討し必要に応じて見直しをしている。

また、「卒業生就職満足度調査」(2009年度卒業生)、「保育現場で求められる保育者の資質や力量に関する調査」(2009、2010年度実施・幼稚園42園、保育所30カ所、児童擁護施設5施設)による検討、見直しにも取り組んでいる。

(2) 社会福祉学科

先に述べたように、本学科のカリキュラムの大半を占める介護福祉士の指定科目については、厚生労働省が、卒業までに到達すべき学習成果と将来的に介護福祉士として身につける力を掲げている。そこで示される「他者への共感」や「人権擁護の視点」は、本学の建学の精神と深い関連性を持つものであり、学習段階に応じて各科目で目指す学習成果はシラバスを通じて具体的に示している。

その上で、社会福祉学科では、学習成果の明確化に向けて学科独自に以下のことに取り組んでいる。

①施設実習における学習成果の明確化

本学科では、学習進度に応じた3段階の介護施設実習(介護基礎実習2週間・介護過程実習4週間・介護総合実習4週間)を置き、各段階での達成成果を学科で作成したテキスト「介助実習の手引き」の中で具体的に示している。学生には、それまでの学習段階での自己課題を明確にさせ、各個人に応じた実習目標を作成する個別指導を実施し、学習成果と達成評価の明確化に取り組んでいる。なお、実習施設の種別も、自己目標に応じて選択の幅を設けている。

②コース選択における学習成果の明確化

2年次に選択する3コース(認知症ケア・介護予防・地域生活支援)について、1年次末に実施する2年生の成果発表会(「地域総合演習研究・実践発表会」)参加後にコース選択オリエンテーションを設け、そこで各コースの「学習成果」を具体的に示し、学生の学習目標の明確化と学生主体の選択を図っている。

③習熟度に応じた学習成果の明確化

1年次「基礎ゼミナール」の後期と、2年次の介護技術科目(「生活支援技術Ⅲ」)について、クラスごとに習熟度に応じた達成目標を示し、学生の自主的な選択による学習成果の明確化に取り組んでいる。

④介護福祉士資格を取得しない学生への学習成果の明確化

本学科には、介護福祉士資格取得をしない学生が毎年2、3名おり、その学生には介護福祉の基本に関する共通科目を卒業要件科目として明示した上で、個々の学習希望に応じた達成成果の個別指導に取り組んでいる。

学習成果を測定する仕組みについては、量的なもの、質的なもの、そして全学的なもの、学科独自のものに分けられる。量的データの測定として全学的なものは、前後期の定期試験であり、主に知識とその応用の評価に用いられている。学科独自のものとしては、「介護福祉士養成施設協会」が実施する「卒業時共通試験」を資格取得判定の基礎条件として規程に定めている。また、この「卒業時共通試験」の対策講座と全国模擬試験を学習成果の判定に用いている(2014年度生からの養成校卒業生への介護福祉士国家

試験受験義務化にそなえ、国家試験未受験で資格取得が出来る学生に対しても、本学では対策講座と全国模擬試験を実施している)。

一方、質的データの測定について全学的な仕組みはなく、実技系科目の評価、施設実習の学習成果について学科独自の仕組みをもっている。このうち、施設実習の学習成果については、施設指導者からの評価(実習評価表)・学生の自己評価(振り返りシート)・実習巡回教員の評価(事前・事後学習を含む)をもとに学習成果を総合的に評価する仕組みを設け、学科会議で最終的な判定をしている。

以上の量的、質的な測定結果は、前後期ごとに各科目5段階(SABCD)で評価し、その結果は学生がweb上で確認できるほか、保護者にも送付している。

学習を通じて学生が獲得する「学習成果」は、教育目的・目標と同様に「履修要項」「シラバス」「介護実習の手引き」等に基づいて学生に周知するとともに、これらはホームページでも公表している。また、「学習成果」は学生や指導者が現実感をもって受け止めることが重要である。そこで、本学の学習の柱である実習とコースの活動については、その成果を学生(2年生)がレポートとしてまとめ発表会を実施するほか、「ケース研究報告集」「地域総合演習・研究要旨集」として冊子にし、学生(1年生)や実習先等に配布し、教育目標を具体的な成果からつかむことが出来るよう工夫している。

なお、受験生に向けては、大学パンフレットや学科独自の冊子を作成し周知に努めている。さらに、オープンキャンパスの模擬授業、教員が高校に出向いて講義するいわゆる「出前授業」等を通して、教育の目的・目標と、そこで身につける具体的な力(学習成果)、さらにそれに対する本学科の教育方法を直接伝える機会を持っている。

学生の「学習成果」の定期的な点検については、学習成果の量的・質的データの検討、学生の授業評価や科目担当者による日常的な教育活動への評価、介護福祉士資格への制度変更、入学学生の特性の変化等に応じて、学科会議で定期的に点検し、大きな見直しは年度や学期ごと、修正可能な部分については学期期間内の見直しにつなげている。また、コースとしての活動については卒業時の「地域総合演習に関するアンケート」(2010、2011年度実施)等から、学習成果と教育方法の検討・改善に取り組んでいる。

(b) 課題

幼児教育学科では豊かな教養と短期大学士にふさわしい専門性を身につけさせるために、実習激励会、卒業研究発表会をはじめ地域連携による行事参加など、学生のプレゼンテーションの機会を2年間で10回以上も設けている。そして各行事の終了時には学生に満足度調査を実施して、参加の意義と課題を明確にしている。しかし、これらの活動は個々の学生の自主性を基礎としているため、参加学生に偏りが生じる場合がある。今後全学生の参加意欲を向上させるよう、ゼミナール活動の持ち方を検討していく必要がある。

社会福祉学科では、すでに触れた2009年度改訂の厚生労働省によるカリキュラムで、介護福祉士養成の必修科目が1800時間(本学単位数で74単位)となり、達成目標も具体的に示されたことで、学修の自由度は限られている。これに対して、入学生のうち約3~4割を社会人(離職者訓練生)が占め、学生の学習経験や社会体験が多様化している。その点から、学習成果の達成については資格取得の基準を担保しながらも、個々の習熟

度や意欲に応じて学習成果の幅を検討する時期に来ている。上記のように、すでに習熟度に応じたクラス編成に着手したが、今後、その評価も含めて検討・改善していく必要がある。

また、介護福祉士資格取得をしない学生の卒業要件となる単位数は66単位であるが、資格取得関連科目以外の科目を配置することの限界がある。資格取得をしない学生は何らか学習上の課題を抱えており、現状では、個々の学生の希望や状況に完全には対応できない部分がある。

基準 I -B-3 教育の質を保証している。

(a) 現状

(1) 法令順守等

幼児教育学科では幼稚園教諭二種、保育士、社会福祉学科では介護福祉士の資格取得を卒業と同時に目指しており、このことに伴う教員配置、施設設備基準、教育課程、実習先指定基準、授業時間数確保、記録物の保管等が適正に行われるよう両学科に教務委員を置き、教務委員会において事務局（教務課）と連携し、関係法令変更などに対し定期的に点検・整備に努めている。また、年度ごとの実習施設等の指定要件については、教務課内の実習センターが各施設の状況を調査し、適正な実習実施条件を整備している。

なお、本学事務局内に企画戦略室を置き、短期大学設置基準、学校教育法他、関連法令への対応、各種申請実務等を要する教育改善が適正迅速にすすむよう、関係行政機関との情報交換を通じた問題点の確認と解決にあたっている。2009年度には厚生労働省（東海北陸厚生局）が定期的実施する養成施設指導調査（実地調査2009年10月）があり、保育、介護の両課程で教育方針、教育内容（教員資格、実習施設要件、出欠席管理等を含む）、収支状況等について適正に取り組んでいるとの評価を受けている。

(2) アセスメントの手法について

①学生自身の「学習成果」の量的なアセスメント

個々の学生に対する学習成果のアセスメントは、最終的には5段階の成績評定（S A B C D・・・2011年度生までは4段階：A B C D）と単位認定によって前期・後期末に判定し、卒業年では卒業判定を実施している。

その基礎となるのは、講義・演習・実技科目で実施される試験である。前後期末の2回の定期試験（レポート試験、実技試験を含む）については、「学内試験および試験の評価に関する規程」において、受験資格、評価区分、追再試験、試験結果への疑義への対応等を整備している。また、科目ごとに中間段階での小テストやノート提出など、学生の学習状況に応じて工夫をしている。また、社会福祉学科では、卒業時共通試験に向けた実力アップテストと模擬試験実施（2年次）によって、分野ごとの学習成果の判定をしている。

②学生自身の「学習成果」の質的アセスメント

その一方で、対人援助に関する学習成果は、学生自身の実践活動と結びつくのであり、学習の中間段階も含めて質的データによるアセスメントの必要性もある。この点につい

て、幼児教育学科が電子ポートフォリオによる、学習活動のアセスメントを実施している。

社会福祉学科では、実習（2年間で3回実施）での学習成果について、各学生が「自己評価シート」を作成し個別の学習成果の達成度を確認するとともに、教員との個別面談による事後指導で自己課題を明確にすることに取り組んでいる。また、2年次の3コースと、1年次の基礎ゼミナールでは、毎回の活動に関する記録等のポートフォリオとまとめを、学習成果の評価に用いている。

③「学習成果」そのものへのアセスメント

各学科が設定している学習成果そのものの査定について、まず両学科とも専門資格取得を目指す学生が多いため、資格取得率、資格につながる専門就職率も学習成果の検討材料としている。資格取得率については、2011年度卒業生で、幼児教育学科:保育士 99%、幼稚園教諭二種免許状 99%、社会福祉学科:介護福祉士 97%であり、毎年高い成果を上げている。専門就職率では、同じく 2011年度卒業生で、幼児教育学科 94.2%、社会福祉学科 98.5%と、例年高い成果を示している。

このほか、以下の手法をもとに「学習成果」そのものへのアセスメントをし、学習成果と教育方法を検討・改善している。

- ・学生による「授業評価アンケート（「授業に関する調査）」による評価。
- ・「実習施設指導者会議」による実習指導者からの実習生、および卒業生の評価。
- ・卒業時の学習成果に関するアンケート調査や卒業生調査、現場の人材養成ニーズの調査による評価。

④学生の「自己アセスメント」

なお、本学では、学生による学習進捗状況の自己査定の仕組みづくりに取り組んでおり、授業の出欠席管理は学生証に埋め込んだ IC チップによる管理システムを導入している。2012年度からは履修状況・成績データ・出欠席状況をウェブ上で開示し、学生自身による学習の自己管理を促している。

(3) PDCA

本学では、①建学の精神を踏まえ、各学科で教育目的と学習成果を設定し、②教育の実施段階では、個々の学生の学習成果を各科目担当者が把握し、科目担当者会議、学科会議で報告し、学習上の問題点の検討や改善にあたっている。また、③量的、質的に把握した学生の学習成果と学外の評価や卒業生調査等の結果は学科会議で分析・検討し、改善策を協議・実施につなげている。さらに、④教育目的や授業日程、科目の改廃などを含む全体的な事項については、学科長会議で確認した上で委員会や教授会の議を経て具体的な改善策の策定につなげている。

両学科では、建学の精神に基づき教育目的・目標を定め、それを踏まえて基本的には各科目の学習成果を各科目の到達目標として「シラバス」の中で示している。また、実習、実技、コース等の「スキル」を重視して学ぶ科目では、シラバス以外の指導資料等で、各段階で到達すべき学習成果を具体的に示している。

学習実施段階では、各科目担当者が学習状況を科目担当者会議、学科会議で報告し、学習上の問題点の把握や改善にあたっている。科目担当者会議は規程に定められた会議

ではないが、基礎ゼミナール、介護技術系科目など複数教員が担当する科目の連絡調整会議で、そこでの検討結果のうち重要事項は学科会議で報告・検討し、学習実施段階での問題解決に取り組んでいる。また、学外での実習についても、教員が分担して施設への巡回指導を実施し、実習途中での支援や、実習継続・中止の判断もしている。現状では、入学生の目的意識、学習力、年齢、生活背景等が多様化し、学習実施段階でのモニタリングと対処の必要性が大きくなっている。

その上で、量的、質的に把握した学生の最終的な学習成果は、次期からの教育内容や方法、指導体制に反映して必要がある。この点については、教務事項を検討する教務委員会の日程に合わせて学科会議での協議をすすめ、科目の改廃や単位数の変更、契約実習施設の追加等も含めて教育内容の改善に取り組んでいる。年間の検討日程は以下の通りである。次年度年間授業日程（6月）、開講科目・担当者（7月～9月）、シラバス・時間割（10月～11月）、履修要項（1月）。

こうした改善の方向性の確認と改善が適切・円滑に進むよう、学科の検討内容を「学科長会議」で確認し、迅速な意思決定ができるよう全学的な調整に努めている。また、本学法人全体の教育を点検・改善する取り組みとして、毎年5月に学院連絡協議会を開催し、建学の精神に基づく教育目的と実施内容に関する点検を実施している。

(b) 課題

教育の質保障について、本学ではPDCAサイクルの中で、法令順守やアセスメント手法の開発・整備に取り組んできた。今後は、特に学習成果全体を評価・査定していくことを課題として、以下のことに取り組む必要があると考えている。

①「卒業生調査」の継続的实施と活用

これまで実施してきた「卒業生調査」は、ほとんどが「卒業時調査」であった。卒業時点で2年間の学習を振り返り評価した結果も重要であるが、就業後に「学習成果」をどう評価しているか、調査を継続的に実施することで学習成果を経年的に評価する指標を明らかにし、それに基づいて学習成果の検討・改善につなげる仕組みを構築したい。

②「現場ニーズ調査」の活用と検討

本学では、施設への訪問調査や実習先施設長及び指導者会議、実習巡回時の聞き取り等で、学習成果に対する現場の声や人材ニーズを集め、教育の改善に努めてきた。その上で、今後は質問紙調査も実施し、質的・量的側面から現場の評価を把握し学習成果の検討・改善を継続して進めていきたい。

ただし、②について、保育・介護分野では「サービスの質向上」という社会的ニーズと、現場の人材ニーズが必ずしも一致していない面がある。具体的には、保育分野では個々の子どもの発達に応じた対応や保護者への子育て支援に果たす専門的援助の必要性、また介護の分野では認知症など個々の心身の状態に応じた介護や、多職種との連携能力の向上が求められている。これに対して、実習先施設長及び指導者会議や現場への聞き取り調査からは、当座の即戦力確保のニーズが強く、「やさしさや元気さ」「生活習慣

やマナー」といった対人的な基礎条件を優先する声も大きい。

その意味では、現場指導者との教育連携を密接に図る中で、資格養成に係わる教育課題を鮮明にし、協力関係を築いていく必要がある。

[テーマ]

基準 I -C 自己点検・評価

(a) 要約

自己点検・評価については、規程を整備し、「短期大学部自己点検・評価委員会」（委員長・短期大学部学長、副委員長 ALO、委員：各学科長、学長より指名された教員）を設けて計画・実施にあたっている。

日常的には、「学科長会議」（学長、副学長、宗教主事、学科長、事務局長）がリードし、「学科会議」、関連科目の「担当者会議」のほか、幼児教育学科では文部科学省大学教育推進事業選定プログラムの推進会議（「あそびスター会議」）の場を活用し、教育活動の点検・評価をしている。また、「教員懇談会」「実習先施設長及び指導者会議」（ともに年 1 回開催）を設け、学科外部の教員や実習指導者からの評価を受けている。こうした各学科の取り組みは、本学法人全体の「学院連絡協議会」（毎年 5 月開催）で報告し、評価検討に付されている。

これまでに作成した自己点検・評価報告書はホームページ上に公開している。また、毎年、教育情報、財務情報をホームページ上で公開している。ただし、定期的な自己点検・評価報告書作成が滞っている。このことは今後改善すべき重要な点であるが、本学では、この間、毎年文部科学省の「大学教育推進事業」等の申請作業を通じて、学生動向や社会的ニーズを踏まえた教育上の自己点検・評価を各学科で実施し、教育内容の改善に取り組んできた。こうした課題があるものの、自己点検・評価報告書作成では両学科の教員全員が役割を分担して作業に取り組み、ALOを中心とした作業部会がその調整・運営にあたっている。

自己点検・評価の成果は、両学科の特徴的な教育プログラムとして結実し、カリキュラム、科目、教育方法の改善につながったほか、電子ポートフォリオの導入をはじめ、学習成果の査定方法に関する具体的工夫にもつながっている。

(b) 改善計画

日常的には自己点検・評価に取り組みながら、自己点検・評価報告書作成が滞ったことの大きな理由には、教育活動や大学運営に教職員が複数の役割と実務を担うことが多くなり、組織として全員が参加する活動を毎年実施することの難しさがあった。今後の改善に向けては、その点に目を向け、定期的なサイクルの中で教職員が動きやすい計画を立案していく必要がある。

① 「組織体制の整備」

本学では、自己点検・評価の活動が教育改革とFD活動に連携していくことが重要と考え、2012年度から「教育改革検討委員会」を設置し、その中に「自己点検・評価委員会」と「FD委員会」を置くことによって、教育改革の「エンジン」にしていくことを企図して組織改編を始めている。3つの委員会の委員は、ALOを中心にして学科をまたいで基本的に同一メンバーが務めること、またそのメンバーが各委員会委員長になることで、全学的な活動につなげていきたい。

②「自己点検・評価報告書作成サイクルの確立」

本学では、専任教員全員が教務、学生支援、キャリアなど各種委員会委員を2年任期で務めている。自己点検・評価報告書作成については、任期の方針と総括をまとめる形で目的意識を持ち、作成サイクルを確立していきたいと考えている。

③「相互評価」導入（の検討）

7年間サイクルの第三者評価期間の間の取り組みとして、自己点検・評価をもとに第三者評価以外の外部評価として、2014年度を目標に「相互評価」を実施する。その実施に向けて、今後は学科編成の類似した大学や学生人数の規模が類似した大学、また地域的な特性を考慮し、大学間連携の活動として「相互評価」の取り組みを実現したいと考えている。

【関連資料】

提出資料

- (1 1) 「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部自己点検・評価規程」

備付資料

- (2) 「実習先施設長及び実習指導者会議」
(3) 「平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」【テーマB】学生支援推進プログラム申請書」
(4) 「平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推薦プログラム【テーマA】申請書」
(5) 「平成22年度「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム申請書」
(6) 「平成22年度「大学生の就業力育成支援事業」申請書」

【区分】

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実にに向けて努力している。

(a) 現状

本学における自己点検・評価は、「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部自己点検・評価等規程」で、その目的、組織、評価項目等を定めている。

自己点検・評価の組織としては、大学・短期大学部合同で「自己点検・評価等委員会」を設けている。委員長を大学学長、副委員長を短期大学部学長が務め、大学院、図書館、大学学部、短期大学部学科の長、および事務部局の責任者として事務局長、事務局次長のほか、学長の指名する教員が全学的な視点から点検・評価活動の計画、実施の検討を図るものとしている。

その上で、短期大学部の活動については、「短期大学部自己点検・評価委員会」（委員

長・短期大学部学長、副委員長AL O、委員：各学科長、学長より指名された教員）を設けて計画・実施している。さらに、自己点検評価報告書作成では、委員会のもとに専門部会として「作業部会」（AL O、学長が指名した教員、事務局局担当者）を置き、具体的な活動計画の策定と実施・運営にあっている。

日常的な自己点検・評価活動として、短期大学部では毎月1回実施する「学科長会議」（学長、副学長、宗教主事、学科長、事務局長）において、教学および管理運営に関する現状と課題を評価し、学科と事務局に活動の改善に向けた提案や指示を出している。

学科レベルでは、学生の個別課題の把握と支援が「学科会議」の必須事項であり、問題解決に向けた検討を通じて、教育活動全般の点検・改善に取り組んでいる。また、教育内容・方法についての検討等は、関連科目の「担当者会議」のほか、幼児教育学科では文部科学省大学教育推進事業選定プログラムの推進会議（「あそびスター会議」）の場も活用されている。こうした各学科の取り組みは、本学法人全体の「学院連絡協議会」（毎年5月開催）で報告し、評価検討に付されている。

さらに、学科外部からの評価として、毎年1回非常勤講師、本学大学の兼任講師参加の「教員懇談会」を開催し、意見を求めるほか、実習施設の指導者からの評価と連携を得るために、毎年1回「実習先施設長及び指導者会議」を設けている。

自己点検・評価報告書作成については、現在までに実施した自己点検・評価（2005年度）に関しては、その報告をHP上で公開している。また、国が定める自己点検・評価項目の基礎資料にあたる「教育情報」「財務情報」はホームページ上で公開し、年次ごとに更新している。ただし、定期的な自己点検・評価報告書作成が滞っている。

それに対して、本学では毎年、文部科学省の「教育推進事業選定プログラム」等の補助金申請に応募することを通じて、教育内容の自己点検と改善に取り組んできた。幼児教育学科では、上記のように2009年度、2010年度に選定を受け、社会福祉学科では未選定ではあるが2008、2009、2010年度申請作業を行い、2009年度には一次審査を通過し、二次審査（ヒアリング）を受けた。それらを教育に反映させている。また、選定されたプログラムについては活動内容と評価を報告書でまとめ公表している。

これらの自己点検・評価活動は、学科会議、科目担当者会議など教育活動の中に埋め込まれ、教員全体が関わる活動としている。また、「自己点検・評価報告書」を作成するにあたっては、教員各自の共通基準を持って自己点検・評価を常に行うために、FD活動と連動した検討会を設けるとともに、作成するために一人ひとりが担当箇所を記述し、報告書作成への意欲を集結させている。なお、全学的な教務、学生支援、キャリア支援、入試広報等の各種委員会では、教員・事務局が連携して学生の個別支援にあっており、各委員が自己点検・評価報告書作成の分担を受け持っている。

自己点検・評価の成果の活用では、日常的な学科会議、科目担当者会議等の内容は、学生支援等に直接反映させている。一方、本学が試みてきた「補助金申請」機会を通じた自己点検・評価の成果については、教育課程や科目内容・方法の見直しとして年次ごとの教育計画の中で反映している。また設備等の整備や近隣施設や地域との連携推進など、社会的資源の開拓などにも生かされてきた。さらに、その中で検討してきた学生の現状と支援の必要性は、学生募集のアドミッションポリシーの見直しや、学生の成績評価システムの検討、キャリア支援体制の見直しに生かされている。

また、2005年度の第三者評価以降、学生の学習成果を可視化することに対する教員全体の意識が高まる中で、ポートフォリオ形式での活動評価（幼児教育学科の電子ポートフォリオの導入）や、実習教育の個別振り返りシートの活用、2年間を通じた学習成果に対するアセスメントシート検討（社会福祉学科）、卒業生調査の実施など、試行段階のものも含めて、新たな取組が出てきている。

(b) 課題

本学では、自己点検・評価項目の基本事項を毎年情報公開するとともに、点検・評価に基づく改善を実質化するものとして、「補助金申請」機会を活用してきた。しかし、自己点検・評価項目に合わせた短大教育全体の評価報告書の定期的な作成は必要である。また、国の「大学教育推進事業」等の見直しで、評価結果を実質化していく方策についても新たな対応が必要となっている。

また、今回の第三者評価に向けた自己点検・評価活動と報告書作成は、短期大学部全体で全教員が事務職員と連携して取り組んでいるが、7年間サイクルの第三者評価期間の間の取り組みを再構築する必要がある。今後は、学科編成の類似した大学や学生人数の規模が類似した大学、また地域的な特性を考慮し、他大学との「相互評価」を含めて本学の自己点検・評価を検討し、社会的基準で本学の成果と課題を明確にしたいと考えている。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

1. 幼児教育学科：「あそびすと」から“あそびスター”へ ―五感で感じる遊びの価値を広げる保育者養成プログラム」の取り組み

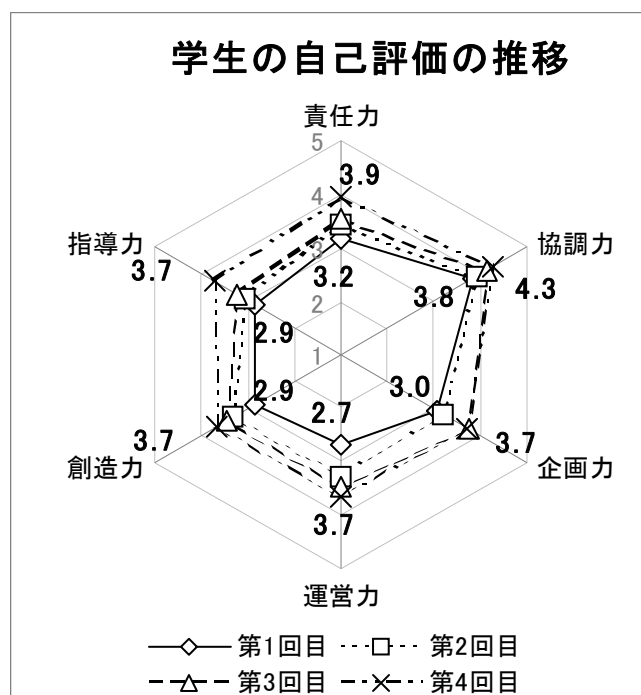
幼児教育学科では、これまで学生に身につけさせたい力の一つとして「あそび力」を掲げてきた。「あそび力」とは、保育者自身があそびを好み、進んでこれを展開でき、子どもたちにもあそびを誘発することができる能力であり、これを核として未来の保育者に必要な6つの基礎力（あそび力・気づき力・記録力・観察力・表現力・人間関係力）を身に付けた学生全員を“あそびすと”と名付けた。そして、その育成のため“あそびすと”養成講座を核として、技能習熟や学内外における子どもと遊ぶ実践力をつけていくプログラムを実施してきた。

そして、さらに2010年度には、このプログラムを一層充実発展させた、「あそびすと」から“あそびスター”へ ―五感で感じる遊びの価値を広げる保育者養成プログラム」が、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業（大学教育推進プログラム）」に採択された。このプログラムは“あそびすと”から、あそびが消失しつつある家庭や地域にこれを取り戻す能力を備えた保育者“あそびスター”にまで高めることを目的としている。

特に2年次では、より専門性を高めながら未来の保育者としての6つの応用力（責任力・企画力・運営力・創造力・指導力・教聴力）を身につけるプログラムを設定し、保育の形態別によるコース制（乳幼児保育コース 障がい児保育コース 子ども家庭支援

コース) をもとに近隣の保育関連施設との連携により“あそびスター”実践活動を展開、実践を重ねながら未来の保育者としての質の向上を図るものである。同時に、このプログラムでは、教員の「あそびの指導力」を高めるFD活動も含んでいる。

なお、下図はこれらの活動を通じた学生の自己評価の変化を見たものであるが、活動の回数を重ねることで、「6つの応用力」の自己評価が向上しているのが分かる。



2. 社会福祉学科：「地域を学びの場」にする取り組み

社会福祉学科では、大学に隣接する向山町（近隣施設を含む）と連携し、学生が地域を学習の場とする活動に取り組んでいる。これらの活動は、地元住民の授業への参加や施設と連携した研究活動に発展し、教育を通じて地域のニーズも引き出されるといった、地域を巻き込んだ教育連携の形が芽生えている。

具体的には、2009年度の新カリキュラム導入を機に、それまで学科として単発の行事で取り組んできた地域社会とのつながりを、正式に授業プログラムの中に取り入れた。1年次での活動は、交流行事中心のプログラムである。まず、入学時宿泊研修で岐阜県の世界遺産・大野郡白川村の各所で高齢者とのゲートボール、郷土食づくり、合掌家屋の見学、工芸体験等を行なう。また、秋には大学に隣接する向山町の高齢者の方とグラウンドゴルフ大会を開催している。ゲーム運営、昼食づくりなどに高齢者の指導やサポートを受けながら、学生たちが裏方の仕事も含めて参加する。

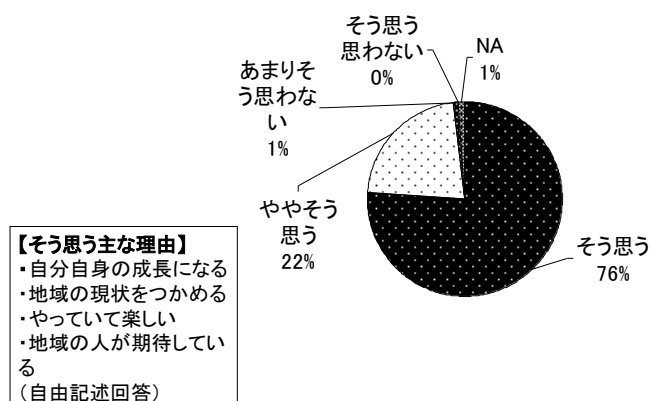
2年次での活動は、「地域総合演習」の3つのコース、8つのゼミナールがそれぞれのテーマに基づき多彩なプログラム展開している。学生は調査、企画で地域と大学を何度も往復し、「地元公民館での高齢者サロン実施」や「一人暮らし高齢者宅での家事援助」、

「近隣の高齢者施設を訪問したりフレクソロジー（ハンドマッサージ）」等の活動に取り組んでいる。活動結果はレポートにまとめ、地元住民や施設関係者を招いて報告会を開催している。実施から3年を経過し、現在の活動は向山町以外にも発展している。

本学科がこうした「地域を学習の場」としたことの理由の一つは、施設を含む生きた地域は、学生にとって無限の教材であり、真剣に立ち向かわなければ受け入れられない社会だからである。実践に即して介護福祉士としての力を養うと共に、一社会人として自覚が生まれることを企図している。

卒業時の学生へのアンケート調査では、この活動を後輩たちに継続して欲しいとする学生が多く、地域との関わりに対する「やりがい」や「責任感」が育ってきている（下図）。

活動を新2年生に続けてほしいか



(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**(a) 要約**

本学では、建学の精神に基づき学則において教育研究上の目的を定め、それに基づいて「3つの方針」を明確にしている。

両学科では、保育、介護の専門的力量や資質の獲得と、社会人としての教養を重視していることを、学位授与の方針で示している。教育課程編成・実施の方針では、両学科とも資格取得に必要な教育課程を編成するため科目配置の制約が大きいが、それぞれ2年次に3つの専門コースを置き、地域との交流や連携を通じて、自主的、実践的に探求する学習態度を養うとともに、研究的な視点から問題解決していく力を育てることに取り組んでいることを明示している。その上で、こうした本学の学習で重視している基本視点と基礎的学習力の必要性を入学者受け入れの方針で示している。

これらの方針で示した学習成果の査定については、学生個々の学習成果を量的、質的に評価している。特に、本学の教育では学生の実践的活動に対する評価の占める割合が高く、単に点数だけでなく、学習全体の進度に応じて学生自身が達成度を確認できる仕組みを導入している。

また、学習成果の実際の価値については、資格取得率や資格を活かした専門就職率のほか、実習指導者による現場からの評価、「卒業生満足度調査」「現場のニーズ調査」等から点検し、学科会議を中心に具体的改善に取り組んでいる。

一方、学生支援という点で見ると、本学では、学生の学習成果を確実なものにするために、新年度のオリエンテーションでは、印刷物を配布するだけでなく、学習内容を具体的にイメージできるように画像や見学などの工夫をする一方で、説明内容の記録を学生に励行するなど、大学での学習姿勢を学ぶ第一歩として位置づけている。

学習の過程では、教員は定期試験だけでなく中間段階での学習状況を把握する多様な手法を用い、学習支援に取り組んでいる。学生の学習状況は、学科会議で集中的な検討を行い、1年次の基礎ゼミ、2年次の専門ゼミの担当教員が個別の学生支援や現状把握に努めている。また、教務課の職員は、学習状況を随時把握して学科に伝えるとともに、個別の相談助言活動にも従事し、手厚い支援を実現している。なお、成績評価と学習支援の指標として、GPAスコアの活用を検討中である。

学生の授業への要望や評価は、前後期末に「授業評価アンケート」を実施し、その結果を公表するとともに、各教員が教育改善に活用している。またFD活動として、短大全体として検討すべき課題の研修会を適宜開催するとともに、学科内FDとして外部講師を招聘した研修会や、外部機関を活用した研修参加にも積極的に取り組み、教員の教育力向上に努めている。

学生生活への支援については、学生支援委員会と学生課が中心となり、関連する学生相談委員会、特別支援委員会、ハラスメント防止委員会等の学内関係部署と連携して幅広い学生支援ニーズに対応している。具体的には、各種奨学金の紹介や手続き支援、食堂、無料通学バス運行等を含む学内アメニティサービス向上に関するアンケート調査に基づく学修・生活環境の快適化、学生会やサークル支援等である。また、学生の健康支援は、保健室が中心となり、キャンパス内完全禁煙宣言による個別禁煙指導や、学生相

談委員会との協同による心理的、身体的健康状態の把握と個別相談指導等を行っている。2012年度からは、学生の個別支援充実のため、入学時情報、学習成果、キャリアに関する情報を一元化した「学生支援ファイル」の運用を開始した。

この間の進路実現 100%を支えるキャリア教育と進路支援は、キャリア支援委員会とキャリア支援センターとが協同して企画・運営を担い、求人情報を携帯メールで学生に提供するほか、基礎学力向上講座、公務員試験対策講座、面接試験対策講座等による就職試験対策を行っている。また、学生募集に関わる実務の検討と実施は、入試広報委員会と入試広報課が担当している。本学では、学生の幅広い力を評価するために入試選抜方法が多様化しており、何を評価したいのかについて、入学者受け入れの方針との関連性を受験生、保護者、高校現場へ適切に伝えるよう取り組んでいる。

その上で、学習支援や学生生活支援では、その都度新たな課題が発生し具体的な対応が求められている。また、現在は、併設する大学と共同で成績評価や学生支援に関する新しいシステムの導入期でもある。その点では、日々の活動を可視化しその改善に向けて行動していきたい。

(b) 行動計画

学習及び学生生活支援に関する内容は、学習成果の達成や学生生活の満足度に直結するものである。そのため、改善計画では多岐にわたる内容について、踏み込んだ検討をしている。行動計画ではそのことを受けて、行程を踏まえた計画をしている。

①2012年9月末時点を目標とする行動計画

改善計画のうち、次年度以降の活動に反映するために半年前に届出が必要となるものについては、最初の行動目標を本年度9月末日までに据える。また、計画実施に向けて年度前半での活動が特に必要とされるものも、この時点を目標とする。具体的には、以下のことについて検討する。

- ・教育課程のスリム化と新規に必要な科目の検討（基準Ⅱ－A）
- ・高校との接続教育の実施と検討（基準Ⅱ－A）
- ・授業評価アンケートの活用改善（基準Ⅱ－B）
- ・障がいのある学生支援方法の検討と支援体制の整備（基準Ⅱ－B）

教育課程のスリム化と新規に必要な科目の検討は、学科会議で各学科の学生状況を踏まえて検討し、その結果について「学科長会議」で調整した上で教務委員会での実務的な調整を図る。高校との接続教育の検討と実施については、2012年度、すでに計画立案を済ませ、実施段階に来ている。今後、実施過程において課題を検討しながら、修正・改善に取り組んでいく。

授業評価アンケートの活用改善については、併設する四年制大学との連携が必要であり、それぞれの「教育改革検討委員会」での検討を踏まえて作業に取り組む。障がい学生支援の取り組みについては、特別支援委員会を設けているが、学習支援という点では教務との連携も取りながら、前期中に本年度後期の対応を策定する。また、全体的な検討は年度末を目標に、その時点での結果を生かせるように取り組む。

②2012年12月末時点を目標とする行動計画

改善計画のうち、次年度以降の活動に反映するために年内に作業進捗が必要なものについては、行動目標を本年12月末日までに据える。具体的には、以下のことについて検討する。

- ・ 本学の実践的教育を踏まえた学位授与の方針の再検討（基準Ⅱ－A）
- ・ 学習困難な学生に対する情報共有と連携の検討（基準Ⅱ－B）
- ・ 卒業生調査の実施に向けた検討（および一部実施）（基準Ⅰ－Bと重複）
- ・ 現場ニーズ調査の実施に向けた検討（基準Ⅰ－Bと重複）
- ・ GPAによる成績評価指標活用の検討（基準Ⅱ－B）
- ・ コンピュータ利用支援の向上（基準Ⅱ－B）
- ・ 学習力の差のある学生への対応策の充実（基準Ⅱ－B）
- ・ 社会人学生の受け入れを踏まえた「入学者受け入れの方針」の検討（基準Ⅱ－B）
- ・ 入試選抜方法の点検と広報対策の検討（基準Ⅱ－B）

学位授与の方針、入学者受け入れの方針の再検討の作業は、年末での履修要項作成を目標に学科会議で検討し、学科長会議での調整を踏まえて、教授会で最終的に承認する。学習困難な学生に対する情報共有の取り組み及びGPA導入は、検討の範囲が広いとため、各種委員会委員長も参加する「教育改革検討委員会」での検討事項とする。学習力の差のある学生への対応策については、教務委員が中心に学科会議で検討し、両学科相互で情報交換の機会を持ちながら取り組むものとする。入試選抜方法の点検と広報対策は、2014年を視野にいれ、入試広報委員が中心に学科会議で検討し、学科長会議での調整を踏まえて教授会で最終的に承認する。コンピュータ利用支援については、情報センター会議で具体策を検討する。（卒業生調査と現場ニーズ調査は、基準Ⅰの行動計画と重複するために省略）

③2012年度末時点（それ以降も含む）を目標とする行動計画

- ・ 学習成果のアセスメントツールの開発
- ・ 国語力を中心とした基礎学習力の育成強化
- ・ 海外の大学との相互交流の推進
- ・ 心身の健康チェック機能向上の取り組み改善
- ・ 外部の医療・相談機関との連携強化の必要性
- ・ 学生の社会参加活動支援の環境整備
- ・ 編入学支援の強化

学習成果のアセスメントツールの開発については、両学科での検討交流を2012年12月までに実施し、それに基づいて各学科で検討を深めるとともに、電子ポートフォリオシステムの運用・管理に関わる本学総合研究センター、教務課とも連携して取り組む。その成果に応じて、2012年度末時点で次年度に活用する範囲を決定する。国語力を中心とした基礎学力強化については、各学科で現在の取り組みの達成度を年度末までに評価分析し、個別支援の方策を立案する。海外の大学との交流は、本年8月に予定されている実施を踏まえ、課題を明らかにしながら国際交流委員会と学科が情報交換して取り組む。心身の健康とその支援に関する外部機関との連携は、学生相談委員会の議論を踏ま

え、併設する大学との意見交換も行きを行いながら、関連機関との調整を検討する。学生の社会参加活動支援については、東日本大震災支援の活動実績を踏まえ、ボランティア支援センターの設置も視野に入れて検討する。編入学支援の大学間の課題であり、「学科長会議」で実態を踏まえた上で「学長・副学長会議」への提案を検討する。

[テーマ]

基準Ⅱ-A 教育課程

(a) 要約

本学の幼児教育学科、社会福祉学科では、建学の精神に基づき学則において教育研究上の目的を定め、それに基づいて学習成果の骨格である学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を明確にしている。

学位授与の方針では、保育、介護の専門的力量や資質の獲得と、社会人としての教養の重要性に言及している。学習成果の評価と学位授与については、学則、及び諸規程で卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件等を明示している。また、学習内容は履修要項に明記し、学生をはじめ保護者、非常勤講師等にも幅広く周知し、ホームページにて社会に向けても公開している。

教育課程編成・実施の方針では、両学科とも資格取得に必要な教育課程を編成するため科目配置の制約が大きい、それぞれ2年次に3つの専門コースを置き、地域との交流や連携を通じて、自主的、実践的に探求する学習態度を養うとともに、研究的な視点から問題解決していく力を育てることに取り組んでいる。こうした地域での活動は、学生の幅広い力が生きる機会であると同時に、中途半端なかかわりが許されない厳しさが求められる場でもある。本学でのコースの活動は、獲得した知識や技術の量では測れない学生の力を見極めるとともに、地域の「厳しさ」の中で学生の実践力が伸びることを企図している。

これらの力は、幼児や高齢者の個々の状況に応じた判断や問題解決力を求める、今日の保育や介護に対する社会的ニーズや制度改革の動向を踏まえたもので、社会的通用性がある。また、基礎教養科目には「岐阜の自然」や「岐阜・飛騨のふくし」など岐阜の地域や実践を幅広く学ぶ機会を設けるほか、専門性に応じた教員配置についても配慮している。

入学者受け入れの方針では、以上のような本学の学習で重視する基本視点と基礎的学習力の必要性を示している。その上で、「3つの方針」は平易に伝わるよう限られた文章で示されており、そのことの意義を伝えるためには、より具体的な配慮が必要である。そのため、入学生にはオリエンテーションで詳細に伝えるほか、入学者受け入れの方針については、ホームページや大学案内などのメディアだけでなく、オープンキャンパスや高校訪問、教員対象の地区別説明会等を開催して説明・周知に努めている。

これらの方針で示した学習成果の適切性については、学生個々の学習成果を量的、質的に評価し査定している。特に、本学の教育では学生の実践的活動に対する評価の占める割合が高く、単に点数だけでなく、学習全体の進度に応じて学生自身が達成度を確認できる仕組みが必要である。この点については、2010年度から幼児教育で電子ポートフォリオを活用した査定を導入している。

また、学習成果の実際的価値については、資格取得率や資格を活かした専門就職率のほか、実習指導者による現場からの評価、「卒業生満足度調査」「現場のニーズ調査」等から点検し、学科会議を中心に具体的改善に取り組んでいる。

その上で、幼児教育学科、社会福祉学科とも資格取得に関する科目が学習の多くを占めるが、学生が多様化し、個々の学生に応じた教育課程の検討に取り組むためにも、現行の教育課程に自由度を確保する必要が生じてきている。また、入学生の基礎学力に格差が生じてきている実態に対して、本学が高校生や保護者、また高校に向けて適切に情報を伝えるとともに、接続教育の工夫に取り組む必要性が大きくなっている。

一方、本学が取り組む特色ある教育については、学生の学習成果を質的に評価の仕組みの改善が重要になっている。さらに、学習成果そのものを継続的に調査する活動に両学科で取り組む体制を早期に確立したい。

(b) 改善計画

以上の現状を踏まえて、学生が学習成果をより効果的に達成していくために、本学の教育課程編成にあたって、今後以下の点に留意して改善に取り組んでいきたい。

① 個性ある専門職養成に向けたディプロマポリシーの検討

対人援助専門職には、特化した専門能力だけでなく、幅広い「人間力」が求められる。そのためには、資格取得科目以外の活動や学習を適切に評価し、学生の自主的な学習意欲を高めることが必要である。両学科では「あそびすと」や「あそびスター」、「快護人」に関する多様な活動の中で学生の幅広い力を評価することに取り組んでおり、学位授与の方針にも、その意義を明確に示すことに取り組みたい。

② 科目間の連携による教育効果の向上

教員が積極的に情報交換を行い、教育内容の調整による教育効果の向上と、教育課程のスリム化による、本学独自の学習活動の自由度を高めることに取り組みたい。

③ 高校・大学の学習接続を強化する活動の取組

入学生の多様化に対して、高校生に向けた学習接続の活動の充実（講座の開設等）に取り組むとともに、本学が求める基礎的学習力の必要性について、高校現場に伝える活動に取り組む。

④ 学習成果のアセスメントツールの開発と運用改善への取組

本学の「多様な学習活動」で身につける学習成果を、教育活動の目的と目標の流れの中で総合的に査定するアセスメントツールを開発するとともに、学生の利便性や活用支援の方法も併せて検討する。幼児教育学科では電子ポートフォリオで取り組み、社会福祉学科でも一部着手したが、その改善・実現に取り組む。

⑤ 学生の卒業後評価に関する調査の継続・強化

幼児教育学科約 5000 人、社会福祉学科約 1600 人の卒業生がいる中で、継続的な調査方法の検討を含めた活動に取り組むとともに、調査結果の分析をもとにした進路先との情報交換による学習成果の点検活動を強化する。

[関連資料]

提出資料

- (1) 「キャンパスライフ (学生便覧)」
- (6) 「3つのポリシー」
- (7) 「履修要項」
- (8) 「保育所・幼稚園実習指導書実習マニュアル」
- (9) 「介護実習の手引き」
- (10) 「五感で感じる遊びの価値を広げる保育養成プログラム」
- (12) 「中部学院大学短期大学部学則」
- (13) 「中部学院大学短期大学部学位規則」
- (14) 「シラバス」
- (15) 「時間割」
- (16) 「入試ガイド」
- (17) 「カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 (教員名、担当授業科目、専門研究分野)」

備付資料

- (2) 「実習先施設長及び実習指導者会議」
- (7) 「単位認定の状況表」
- (8) 「2011年度“あそびスター”フォーラム資料集」
- (9) 「2011年度社会福祉学科地域総合演習・研究要旨集」
- (10) 「平成23年度介護実習ケース研究」
- (11) 「学生シーズと現場ニーズのマッチングによる個別的キャリア支援」
- (12) 「教育実習記録」
- (13) 「保育実習記録」
- (14) 「介護実習記録」
- (15) 「e-chubu 活動に関する報告書」
- (16) 「中部学院大学短期大学部 2011年度 (2012年3月卒) 進路状況」

[区分]

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 現状

(1) 幼児教育学科

基準Ⅰ-Bでも触れたように、幼児教育学科では、学則において学科の教育研究上の目的を次のように示している。「乳幼児教育及び保育に必要な基礎理論と技術について教授、研究し、幅広い教養及び深い専門的知識を習得した保育者を養成することを目的とする。」(学則第2条(1))

このような本学科の教育目的に基づき、学習成果を評価する指針として、学位授与の方針(ディプロマポリシー)を以下の通り示している。

- ① 豊かな教養と短期大学にふさわしい専門性を身につけた人。
- ② 一人ひとりの子どもの心と育ちをさまざまな角度から理解・尊重し、それに対応できる人。
- ③ 子どもと保護者に寄り添いながら適切な支援をする力量と資質を有する人。
- ④ 心身の健康に努め、自己実現のため意欲的にキャリアを高めていこうとする人。

そして、このことに関する「試験、単位の認定および卒業認定」に関しては、その基本指針を学則で明確に示している（学則は「学生便覧」で明示）。幼児教育学科では、基礎科目、専門科目ごとの単位数として卒業要件（基礎科目 16 単位、専門科目 50 単位）を定めるとともに、保育士、幼稚園教諭二種免許状取得要件としての単位数も明確にしている（幼稚園教諭二種免許は上記科目に含まれるが、保育士取得には、上記専門科目に 24 単位を加え計 74 単位）。また、保育実習の履修条件や資格取得要件については、資格取得規程を整備している。成績評価の基準については、「試験及び試験の評価に関する規程」を設けるとともに、シラバスの中で各科目の成績評価基準について明確にしている（諸規程は「履修要項」で明示）。

学位授与の方針は、ホームページ上で公開するとともに、学習成果に直接関連する諸要件については、履修要項、年度初頭に実施するオリエンテーション、及び学科別に行われる教科担当教員（非常勤講師含む）による懇談会、保護者会等において学生のみならず、その保護者、非常勤講師等にも幅広く周知するよう心がけている。また本学ホームページの情報として履修要項及びシラバスを電子化し、その内容を社会に向けても公開している。

本学の示す学位授与の方針は、国が保育士、幼稚園教諭に求める基本要件を踏まえたものであり、社会的通用性が担保されている。その上で、本学科では、建学の精神を踏まえ、学生が子ども一人ひとりを真に“個”の人格として尊重し、一人ひとりの子どもの人権を擁護することに誇りを持つことができる育ちを保障すること、そして学生が子どもをはじめ家庭などに関する学習に打ち込み、子どもと共に生活する場における実体験を通して、学生自身が一人の人格者としてまた、かけがえのない存在であることを認識していく力を培うことを求めている。このことは、子どもをはじめ家庭を取り巻く様々な現代社会の状況に対処しうる保育士の姿として、社会的意義を有していると考えている。

学位授与の方針については、建学の精神とそれに基づく教育目的から導かれており、その基本視点は短期的見直しの対象ではないと考えている。それを踏まえた上で、学位授与の方針が、学生や社会的状況に対してどのような意義を持つかについては、年度末時点の学科会議においてふりかえりを行い、その表現方法を含めて点検・検討している。

(2) 社会福祉学科

基準 I - B でも触れたように、社会福祉学科では、学則において学科の教育研究上の目的を次のように示している。「介護福祉に必要な基礎理論と技術について教授、研究し、幅広い教養及び深い専門的知識を習得した介護福祉士を養成することを目的とする」（学則第 2 条に規定する教育研究上の目的）。これは、社会福祉学科が高等職業教育

をめざす介護福祉士養成施設としての使命を明確にしたもので、少子高齢社会においてますます高くなっている社会的介護ニーズに対応できる専門職の育成を目指しているものである。

この目標にしたがい、学位授与の方針（ディプロマポリシー）について次のように定めている。

- ① 時代に応じた教養と短期大学士にふさわしい専門性を身につけた人。
- ② 介護福祉に関する基礎的知識や専門的な生活支援技術を用いて、介護の実践に取り組むことが出来る人。
- ③ 介護福祉の内容を評価・分析し、他職種との協働によって課題解決を図っていく力を持っている人。
- ④ 社会人として、また職業人として、自分自身が果たすべき役割や使命を考え実行できる人。

それに基づく学習成果については、基礎科目、専門科目ごとの単位数として卒業要件（基礎科目 16 単位、専門科目 50 単位）を定めるとともに、介護福祉士資格取得要件としての単位数（上記専門科目に 18 単位を加え計 84 単位）も明確にしている。これらは、「授業科目履修規程」「資格取得規程」を置き、実習参加要件等についてもその中で定めている。また、成績評価の基準については、「試験及び試験の評価に関する規程」を設けるとともに、シラバスの中で各科目の成績評価基準について明確にしている（学則は「学生便覧」、諸規程は「履修要項」で明示）。

学位授与の方針は、入学以前においてはオープンキャンパスの学科説明や大学ホームページを通して伝えている。また入学後は、履修要項などを使ってオリエンテーションの中で繰り返し伝えている。さらに、学科の目指す介護福祉士の学習成果を具現化するものとして、それを『快護人』と表現し、学内外を通して、授業や実習、学校行事、サークル活動など、様々な活動の中で「めざそう快護人！」と呼びかけ学科の目標を表明している。

社会福祉学科における学位授与の方針は、国が 2007 年に「社会福祉士及び介護福祉士法の改正」に向けた検討の中で示した、「求められる介護福祉士像」と「資格取得時の到達目標」（2009 年度カリキュラムから実施）と合致するものであり、社会的な通用性を持っている。特に、そこでは認知症など個々の心身の状況に応じた介護や、他専門職との連携に資する専門性の向上が求められており、本学の掲げる学位授与の方針は、こうした介護に関する社会的要請と深く結びつくものである。

このように、介護福祉士養成に関する到達目標は社会的期待の変化に応じた見直しが必要とされており、学位授与の方針についても、介護福祉士養成施設の全国組織である「介護福祉士養成施設協会」とも密接に情報交換し、学科会議で定期点検している。その一方で、学位授与の方針は本学の建学の精神を踏まえた教育目的を土台としている。その点では、短期的な見直しの対象ではないが、学科会議が中心となって日常的な学生の学習成果を年度ごとに点検し、建学の精神をいかに具現化するかという点から「学科長会議」で検討している。

(b) 課題

幼児教育学科では、保育士、幼稚園教諭二種免許状、社会福祉学科では介護福祉士取得を前提とした教育課程が組まれており、学位授与の方針もそのことを強く意識した内容になっている。その上で、本学が独自にすすめてきた「あそびすと」や「あそびスター」、また「快護人」の取組では、保育や介護の基礎技術だけでなく、幼児や高齢者、障がい者の育ちや生活と幅広く関わる力の重要性に着目している。言い換えれば、企画・実行力や交渉力、生活力など、学生の持つ幅広い力を評価しようとしている。このことは、建学の精神や教育目的と矛盾するものではないが、学位授与の方針の中に明確に示すに至っていない。

特に、両学科の学生に求められる「専門職像」は、学生たちにとって個性や多様性を否定され「決められた型」に押し込められる感覚を持つこともある。「基礎的な力」と「個性に応じた応用力」がバランスよく発揮できるように、学生自身の自主的な学びを大切にする必要があり、そのことを学位授与の方針にも反映させていくことは、両学科に共通する課題である。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

(1) 幼児教育学科

幼児教育学科では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）として、以下5点を定めている。

- ① 保育者としての役割やその重要性、そして多様化する保育ニーズなどについて十分に理解を深める。
- ② 子どものより良い発達の援助者となるために一人ひとりの子どもを理解し、共感できる力を育てる。
- ③ 環境を通しての保育を実現するために、必要な専門知識や技術を学び、それらを様々な保育の場面で豊かに表現することのできる力を育てる。
- ④ 実習体験を通して保育の営みを実感すると共に、常に自己評価を行い、自分の課題を意欲的に克服することのできる力を育てる。
- ⑤ 実習を通して生まれた自己課題について研究的な視点を持ちながら問題解決していく力を育てる。

教育課程はこの5項目に基づき、教育課程を体系的に5つのプログラム『保育に向かうための自分育てのプログラム』『保育・乳幼児理解のためのプログラム』『保育実践をイメージするプログラム』『自分の保育実践力を知り、次の課題を見つけるプログラム（実習プログラム）』『保育を探究するためのプログラム』に編成し、学生が学習目的を把握しやすい工夫をしている。

さらに2年間で学ぶ各々の教科について理解を深めるため、シラバスをホームページに掲載して全学生をはじめ全教職員に周知徹底している。シラバスには、学習に必要な項目（到達目標、授業概要、授業計画、予習・復習、評価方法、受講上の注意、テキスト、参考文献）について明記している。特に評価については具体的に記述し（例：定期試験 80%、課題レポート 10%、授業態度 10%）、評価を厳格に実施するとともに、質的保障のため補習授業や再試験等を実施している。また、幼稚園、保育所、施設の3種別の実習に対応できるよう、業績、実績を配慮し教員を配置するとともに、造形、音楽、体育など、保育内容・方法に関わる分野に専任教員を配置している。さらに、多領域に関わる科目や、音楽など少人数指導が必要な科目については、業績や教育歴を踏まえて非常勤講師の協力を得ている。また、教育効果を高める目的で非常勤講師の参加する「教員懇談会」を毎年年度初めに開催している。

教育課程および教員配置等については、学年度末時点でふりかえりを行い、定期的に見直し・改善に取り組んできた。特に、これまで本学科では2年次に専門ゼミナールを開講し、コース制（乳幼児保育コース、障がい児保育コース、子ども家庭支援コース）を導入し、保育者としての専門性を各々の視点から高めることを目的として取り組んできた。それに対して、上述の『“あそびすと”から“あそびスター”へ』のプログラムでは、地域の保育関連施設との一層の連携強化により、子どもやその保護者と直接的に関わる実践的な機会が大幅に増え、これまでのコース制の内容の充実が図られた。

【3つの専門コースとその活動】

①「乳幼児保育コース」

保育所や幼稚園をはじめとする地域の保育関連施設における乳幼児の姿を理解しつつ、1年次に習得した各種のあそびを総合的に用いて、個々の子どもの発達過程に即した保育実践を行う。（地域連携による保育関連施設：中部学院大学・中部学院大学短期大学部桐が丘幼稚園、南ヶ丘保育園、各務原市こども基地プロジェクト、各務原市川島ライフデザインセンター、川島東幼稚園、かわしま幼稚園・川島保育園など）

②「障がい児保育コース」

本学附属幼稚園・地域の特別支援学校の保育・授業を観察することにより、障がい児への理解を深め、個々の障がいに合わせた遊びによって障がい児の発達を促す。（地域連携保育関連施設：中濃特別支援学校、関市養護訓練センターなど）

③「子ども家庭支援コース」

地域子育て支援の仕組みを理解した上で、子育て支援の現場へ出向き親子のかかわり方を観察しつつ、1年次の「あそび力」を生かして親子あそびを提案する。（地域連携保育関連施設：関市立図書館、各務原市こども基地プロジェクト、各務原市川島ライフデザインセンター、川島東幼稚園、かわしま幼稚園・川島保育園など）

このように地域保育関連施設と連携し、実習教育の枠外でも学生自身が実践活動を通じて未来の保育者を目指すことができる学習環境づくりに配慮している。（資料：「五感で感じる遊びの価値を広げる保育者養成プログラム」）

(2) 社会福祉学科

社会福祉学科では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）として、以下4点を定めている。

- ① コミュニケーションスキルや情報リテラシー等の、学習やキャリア形成に向けた基礎力を学修する。
- ② 介護の基盤となる教養を身に付け、専門職としての倫理的態度を涵養する。
- ③ 介護福祉士として、生活を支えるために必要な介護の専門的知識・技術を学ぶ。
- ④ 保健や医療・栄養など、人々の生命と生活に必要な、こころとからだのしくみを学ぶ。

本学科では、短期大学士にふさわしい介護福祉士を育成するために、教養教育を重視している。基礎科目には、地域の実践者を講師として招く「美濃・飛騨のふくし」や「岐阜の自然」など、地域の特色ある科目を配置するほか、ボランティア活動を単位として評価する「ボランティア実践論」など、学生の主体的な活動を促す仕組みも取り入れている（「美濃・飛騨のふくし」「ボランティア実践論」は全学に開かれた科目だが学科教員が担当）。

資格関連の専門科目は、国が定めた介護福祉士養成カリキュラムに沿って、「社会の理解」「介護」「こころとからだのしくみ」の三領域からなっている。更に、表現力や自分自身を癒す方法を学ぶ本学科独自の科目として、「表現活動（和太鼓）」や「セラピー入門（太極拳・アロマセラピー・音楽療法）」を開講し、1年次にどれか一つを必ず履修することになっている。また、介護福祉士以外の資格取得を支援や、介護福祉士資格を取得しない学生の選択肢となる科目も開講している（「介護保険事務管理論」「福祉臨床心理学」等）。

これらの科目については、達成目標、授業内容、成績評価の基準と方法、教科書、事前学習などについてシラバスに明記し、ホームページ上にも公表している。また、介護福祉士養成教育の大きな柱である施設実習（2年間で10週間・450時間）については、「介護基礎実習」「介護課程実習」「介護総合実習」の3段階で到達目標を設定し、介護現場が初めて学生にもステップアップしていく道筋が分かるよう具体的に示している。（「介護実習の手引き」）

また、本学科では、認知症ケアコース・介護予防コース・地域生活支援コースの3つのコースを設け、自主的・実践的に探求する態度を養うと共に、研究的な視点から問題解決していく力を育てることに努めている。3つのコースの学びは、地域総合演習（2年生のゼミナール）の時間を中心に、学内はもちろん地域、施設などあらゆる地域連携に基づく学習環境を活用し、創意工夫を生かして展開している。学びの成果は、学生が活動報告書（「地域総合演習・研究要旨集」）を作成し、毎年2月に開催する「研究実践発表会」において発表を行っている。この場に、1年生も参加して2年生の発表を聞き、その後2年次のコース選択指導をしている。選択に当たっては、各コースで修得する学習成果を一覧で示し、自分の興味や将来の進路、学びの場などを考慮して主体的に選択している。2年次に進級するに当たってコースを選択することは、学びの目標と中身を

考えるうえで大変有意義な機会になっている。

教員組織は、介護・看護系教員を中核に、社会福祉、心理、障がい、社会など、困難事例への対処など、幅広い視点からの生活支援力の養成が可能な教員を配置し、介護福祉士養成校の指定基準を上回る専任教員が教育に取り組んでいる。コースの学習では、専任教員がそれぞれの専門性と経験に即してコースごとにグループをつくり、教員同士が協力して学生支援をする体制としている。また、介護では、医療・看護をはじめとする多職種との連携が求められており、学科では特色ある活動をする現場の実践者を非常勤講師として採用し、学生教育の幅を広げている。

現在の教育課程の編成は、2007年の国の制度改正を受けて2009年度から実施しているものである。しかし、年々学生の姿は変化するものであり、学科会議のなかで教育の編成方針、内容について議論を行い、新しい年度に向けて改善と調整を行っている。教育課程の実施に当たっては、教員間の連携、情報交換を綿密にして教育効果を高める必要があり、学期初めに行われる教科担当教員（非常勤講師含む）による懇談会の場を活用している。とりわけ「介護」等技術の領域や、実習指導など複数教員が連携した取り組む授業では、授業内容や進捗状況などの打合せを日常的に行い、横の連絡を取るようになっている。

(b) 課題

(1) 幼児教育学科

幼児教育学科では、1年次のあそびの基礎力を学ぶプログラムから、2年次のコースの活動を通して、学生は多岐に渡る実践活動に取り組んでいるが、それぞれの活動が有機的に結びついていると実感できないと、学生が活動に追われる状態になるおそれがある。とりわけ教育課程の柱となるコースの活動について、コースごとに獲得すべき成果を明確にすると共に、各教科の授業の内容、進め方、評価について分かり易く学生に示す必要がある。そのためにも、それぞれの活動を分担する教員間の連携、情報交換を綿密にしていく必要がある。

(2) 社会福祉学科

2009年度カリキュラムでは、学習の達成目標が細かく示される一方で、科目内容の大綱化、教員資格・実習施設条件の柔軟化が盛り込まれ、教育方法の自由度が多少広がっている。しかし、社会福祉学科では、大学全体の授業日程の制約や他校との実習期間調整の必要性から、これを十分活用しきっていない。そのことを含め、新カリキュラムから4年目にあたり、介護福祉士の教育課程の編成に当たっては、総括と見直しが必要であると考えている。

具体的には、①科目名称と内容の整合性の検討（国が示した科目名をそのまま使用しながら、教育内容においては学科の特色を盛り込んでいるため、一部に科目名と教育内容が合致していないところが見られる）、②科目間で重複する教育内容の見直し、③本学科の特色ある科目の検討（資格必修の学習時間の多い中で、学科の特色ある科目をどう配置するか）が課題である。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 現状

(1) 幼児教育学科

入学者の選抜に際し、本学科の入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）に即して入学許可することを基本としている。その方針は以下の通りである。

- ① 乳幼児の発達、子どもとのかかわり方に興味・関心のある人。
- ② 努力を惜しまず、積極的に学ぼうとする意欲のある人。
- ③ 子どものあそびに重要性を実感できる人。

本学科では、学位授与の方針、教育課程編成と実施の方針で示した通り、幼児や保護者のニーズを共感的に理解し、子どもの育ちに多角的に支援する力の育成を目指している。そのためには、子どもに寄り添う姿勢や、援助者として自己研鑽すること、学生として自己管理をすることも含めている。また、子どもの成長を多面的に促す力として、「あそび」の力を保育実践に結び付けるという、本学ならではの取り組みも重視している。

入学者受け入れの方針は、このことを踏まえ、入学後に求められる力を示している。大きな方向性を示す表現としているのは、本学科では、将来保育の仕事に従事することを希望する者を幅広く受け入れる意向があるからで、現役高校生に限らず、社会人や他分野の専門を修了した者も広く受け入れる方針である。

これらは、ホームページ、大学パンフレット、入試ガイド等で公表し、オープンキャンパスで直接受験生に解説するほか、高等学校の進路担当者への説明会（「地区別大学説明会」）で詳細を説明している。

これらの方針に応えうる受験生を合格させることができるよう、AO 入試をはじめ、推薦入試、一般入試を実施している。

まず、AO 入試では基礎的な学習能力を計る小論文作成の他、30 分の面談時間を設定している。受験生自身によるプレゼンテーションも含め、高校生活で努力した学びや活動について確認することにより、子どもとのかかわり方に興味や関心のある入学生の確保に努めている。また、面談時間内に幼児教育学科の教育課程を受験生が理解できるように説明し、積極的に学ぶ意欲があるかどうかを確認している。

続いて推薦入試では、入学後の学習に関連する受験生の能力を十分発揮できるように、面接時間を 20 分設定している。前提として高校からの推薦を重視しているのに加えて、本学の入学者受け入れ方針に適した人物であるか否かを判断するためである。

一般入試では学力のみで合格を決定している。

本学科では、社会人の受け入れも柔軟に行っている。近年、保育者希望の社会人も増加傾向にある。4 年制大学の既卒者も入学してくる。学士取得後 2 年間の学修で資格を取得できるため、短期大学は 4 年制大学の既卒者にとって選択しやすいようである。社会人の受け入れに関しても面接時間を十分取り、アドミッションポリシーに即して合否を決定している。

このほか、センター利用入試も取り入れて、本学科の要件を満たす受験生を確保するよう努力している。

AO入試で出願を認められ、合格に至った生徒には本学入学までに基礎力を育成するための入学前課題を出して、個々に取り組みさせている。この課題を入学までに本学に提出させ、入学後の基礎ゼミナールにおける個別指導にいかしている。課題に取り組んでいる際に生じた疑問・質問には、常に応じることのできる体制を入試広報課と協力して組織している。

なおこの入学前課題については、AO入試合格者以外の入学予定者についても、時期的に可能な限り同様に課している。

(2) 社会福祉学科

社会福祉学科では、近年の就職難から「介護であれば誰でも出来る」「高齢社会で安定している」と、安易に介護福祉士をめざす入学者が出てくるようになった。他方、介護の仕事を「3k」として敬遠する高校生や保護者も増えてきた。このような中で、介護福祉士の仕事の内容、意義について、また、介護福祉士に求められる資質について、オープンキャンパスをはじめ、高校への「出前授業」や「進学説明会」などの機会をつくって説明している。このような中で、社会福祉学科としてどのような生徒を求めているか、高校生として何が出来て、どんな能力が備わっていれば入学できるか、本学科のアドミッションポリシーをできるだけ具体的に分かり易く示している。

- ① 高齢者や障がい者を一人の人として尊重できる人（尊厳の理解）。
- ② 人や地域社会との関わりに喜びを感じることが出来る人（社会性と就業意欲）。
- ③ 高い専門性と豊かな人間性を備えた介護福祉士をめざす人（目標と志向性）。
- ④ 聞くこと、伝えること、書くことの基本的な学習能力を持っていること（基礎学力）。

これを示す事によって、入学後のミスマッチを少なくするようにしている。

専門職として求められる、コミュニケーション力、また、記録を書く、パソコンを活用する、利用者の尊厳を守るために制度や法律を活用するなど、基礎的な学力や社会生活上の知識を求めている。更に、入学者受け入れ方針を伝えるだけに止まらず、学生募集を系統的なキャリア教育の一環と位置づけ、オープンキャンパスでの説明や、大学案内、AO入試のリーフレットなどで、卒業後の進路について説明を加え、入学者の学ぶ意欲の喚起と適性について熟慮できるような機会を設けている。これらの結果、一時期見られた「介護でも」と考える学生は少なくなり、「介護」の仕事の意義や喜び、使命感などが浸透してきたと考えている。

入学者選抜の方法としては、面談を重視して、介護を志したきっかけ、高齢者や障がい者に対する理解、仕事に関する意識などを評価票によって評価している。また、自分の考えをまとめ伝えるための文書力を見るために、AO入試においても作文の作成を課している。離職者の社会人学生についても、ハローワークから推薦があった希望者に面接と作文を課し、それらを判定できるようにしている。

入学前の学習成果の把握・評価に関しては、全ての入学予定者に入学までの課題を出して、課題に取り組むように指導し、入学後の学習の目的、モチベーションを高く保てるように工夫している。提出された課題を元に、基礎ゼミナール担当教員は入学者の個性や関心、学力を把握して、個別指導につなげている。基礎ゼミナールを初年次教育の柱と位置づけて、年間計画のもとで取り組んでいる。とりわけ国語力とコミュニケーション力、情報リテラシーの養成に努めている。

社会福祉学科では、四年制大学編入を含む卒業生の9割程が資格をいかして介護福祉専門職として就業している。その教育指導の過程において課題は少なくないが、入学した動機と進路が一本につながっていることは、学科の大きな成果であると考えられる。

(b) 課題

(1) 幼児教育学科

アドミッションポリシーを示しているが、近年、保育に関心はあるが集団行動は苦手な入学者が増加傾向にある。志願者が限られ、入学者を選抜することが難しくなりつつある中では、個々のニーズにあった受け入れ体制をつくることも必要となっている。一例として、2010年度よりピアノ未経験者のためのiPadを利用した学習法を提案している。その上で、今後、高校生のための「大学体験講座」を開催することなど、学習接続に向けた活動を通して大学の授業への期待感を高めるように努力したい。

(2) 社会福祉学科

アドミッションポリシーを示し、入試の段階でも大学と受験者の双方が、理解をして入学者を迎えている。しかし、定員確保に努力が必要な状態が続いており、入学してから授業についてこられない者や、実習に出て資格の重大性を感じ自信をなくす者など、学生の多様性への対応が必要になってきている。とりわけ、介護に関心はあるが、集団行動が苦手な自己肯定感がもてない入学者が増加傾向にある。また、入学者が持っている基礎学力には大きな格差が生まれるようになり、その対応に追われることが多くなってきた。学科として、基礎的学習力向上の活動を強化するとともに、その必要性を高校現場に伝えていく必要がある。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 現状

(1) 幼児教育学科

本学科では、教育の目的に基づいて5項目のカリキュラムポリシーを定め、大学案内、大学ホームページ等で公開している。また、各教科のシラバスは各教科担当教員がカリキュラムポリシーに従って作成し、各教科の具体的な学習成果も明示している。実習における学習成果については「保育所・幼稚園実習指導書実習マニュアル」に具体的に示しており、教育課程における学習成果には具体性がある。

2011年度における学生の単位取得の割合については、基礎科目で再試験が行なわれた

科目は 31 科目中 8 科目で、再試験者数は述べ 38 名であり、専門科目で再試験が行なわれた科目は 51 科目中 20 科目で再試験者数が述べ 98 名となっているが、補習指導などの取り組みにより単位未取得による卒業、進級が不認定となる学生は存在しなかった。また、保育士資格取得希望者における保育実習系科目、および幼稚園教諭免許取得希望者における教育実習系科目の単位未取得者は存在しなかった。以上のように、一部に再試験を要しているが、本学科の教育課程の学習成果は概ね達成可能である。そして、前述した教育課程の学習成果は、2 年間の体系化された教育プログラムの中で概ね獲得可能であると考えられる。

本学科の就職率は、10 年連続で 100% を実現しており、その 9 割以上が地元岐阜県内を中心に保育、児童福祉、幼児教育関係へ就職している。このように、本学科における保育・幼児教育専門職の輩出は、着実な成果と実績を残している。また、2010、2011 年度に実施した地域住民、保育施設関係者、幼児教育機関関係者等によるフォーラムにおける外部評価でも大変高く評価されており、本学科の教育課程の学習成果に実際的な価値があることが示されている。

本学科における学習成果の査定は、学生の知識やスキルなどの獲得状況を点数化して評価する査定と、学内外の諸活動等の成果や経験を自己の振り返りや外部からの評価に基づく査定に取り組んでいる。

まず、点数化して評価する査定では、筆記試験、レポート試験に加えて、実技、課題提出、実習課題への取り組み状況などを総合的に評価して査定している。特に音楽、体育、図画工作などの実技系科目に関しては、実技試験を中心に技能の修得状況が査定されている。実習系科目に関しては、実習施設等における実習指導担当者による評価を重視しつつ、実習課題の取り組み状況を加味して評価するとともに、学生に自身の自己評価も取り入れて査定している。これによって実習の成果を確認し、未達成課題を確認しながら次の実習課題を明確化している。さらに、必要に応じて学科内の実習委員会を開催して総合的に査定している。

一方、1 年生の基礎ゼミナールと 2 年生の専門ゼミナールで取り組まれている「あそびすと」養成講座・「あそびスター」実践活動においては、従来評価に基づく査定の他に、学生自身、学生間、学生と教職員、教職員や教職員間で行う評価と、学外の関係者による外部評価に基づいて査定を実施している。具体的には①学生自身による自己評価（ふりかえり）、②ゼミ単位での情報の共有（外部アンケート含む）、③電子ポートフォリオによる成果の蓄積（e-chubu への入力）と自己評価、④保育実践演習発表会（1 年生）、⑤あそびスター実践活動報告会（2 年生）、⑥あそびスターフォーラムによる成果発表と意見交換という 6 段階で構成されている。

このように本学科では、従来の成績評価では表しにくい多様な学習成果も軽視することなく、学習成果の査定を実施している。さらに 2011 年度入学生から、教職科目に「履修カルテ」を導入して教職員による学生個人に対するコメントによる評価と学生自身の自己評価を取り入れて査定し、2 年次後期に開講される「教職実践演習」での活用を図り、保育者養成の強化につなげている。以上のように、本学科の学習成果は多面的な査定方法によって測定が可能であると考えられる。

(2) 社会福祉学科

社会福祉学科では、卒業と同時に学生全員が介護福祉士資格を取得することを目標にしている。理想とする介護福祉士像を「快護人」と名付け、次世代を担う介護福祉士の専門家養成を行うために、体系的に学ぶカリキュラムを編成している。本学科の授業形態は、大きく分けると講義科目と演習科目、実技科目、実習科目があり、それぞれの授業概要及び到達目標は授業計画の中に具体的に示されている。

このうち、実習科目については、「介護実習の手引き」の中に学習成果と学習方法の詳細が具体的に示すだけでなく、介護実習施設にも「介護実習の手引き」を配布し実習指導に携わる者全てが共有できるようにしている。介護実習は、介護基礎実習（10日間）が1年次の前期、介護過程実習（20日間）が1年次の後期、介護総合実習（20日間）が2年次の前期と、段階を追って実施することで具体的に体得して実行できる能力が習得できる体制となっている

2011年度の卒業生では、卒業要件を満たした学生は75名中74名であった。残りの1名は単位未修得で留年している。なお、卒業要件を満たした学生が介護福祉士資格取得をするためには、卒業時共通試験に合格する必要がある。そのため、卒業時共通試験対策講座を授業計画に位置づけて実施すると共に、全国規模で実施される模擬試験を活用している。その結果、74名全てが介護福祉士資格を取得することができた。これにより、学習成果は概ね達成可能であるといえる。

講義科目及び実技科目の学習成果の到達度については、各担当教科の教員の評価基準に基づき、定期テストまたは課題レポートによって評価している。実技科目では、介護実践力を培うために、介護実技試験の利用者モデルを地域の高齢者の方々に依頼して、緊張感をもって受験させている。実技試験の合否判定は、動作項目別に評価基準を設け、複数教員の総合評価としている。不合格者に対しては、再試験、再々試験を実施し、課題達成に向けた支援体制を作っている。

介護実習の実習評価は、介護基礎実習・介護過程実習・介護総合実習別に評価基準を定め、介護実習の受け入れ時に、実習施設指導者が基準にしたがって、A・B・C・D・Eの5段階評価で査定を行っている。介護実習評価の合否は、実習施設指導者の査定に、巡回教員による事前指導、実習中のカンファレンスの態度、事後指導の評価点を加えて100点満点で点数化を行い、60点以上を合格判定としている。不合格者は課題点を明らかにした上で個別指導を行い、再実習の機会を与えている。このように、実習における学習成果は一定期間内で獲得可能であるといえる。

介護福祉士資格を取得した卒業生の大多数は、介護福祉士として医療・福祉施設等で現在に及んで現役で活躍をしている。2011年度においても、就職希望者数66名中、65名（98.5%）が医療・福祉機関に介護福祉士として就職しており、このことから学習成果の実際的な価値が示されている。

本学科における学習成果の査定は、学生の知識やスキルなどの獲得状況を点数化して評価する成績による査定と、実習教育や学内外の諸活動等の成果等に関する質的評価を実施している。このうち、点数化して成績評価する査定に関しては、各教科のシラバスで評価の視点を示し測定可能にしている。一方、実習教育についても「介護実習の手引き」で具体的な学習成果を示した上で、上述のように学習成果を点数化することで、測

定可能にしている。

なお、1年次の基礎ゼミナール、2年次の地域総合演習では、活動記録等をポートフォリオフォルリオ（クリアファイル形式）に蓄積し、学習成果の可視化を図ることで測定可能にしている。さらに、本学科では2年次の後期には、学生自身が実習中に見出した自己課題についての研究成果を論文集にまとめるとともに、口頭発表を行う機会を設け、学習成果の評価とするほか、地域総合演習で取り組んできた各ゼミナールの活動を論文にまとめ、発表の機会を設けることで、学習成果の測定を行っている。

(b) 課題

(1) 幼児教育学科

本学科における学習成果の査定は概ね明確になっているが、電子ポートフォリオが十分活用しきれていないという課題がある。2011年度における在学生の「e-chubu 使用頻度」を調べた結果、約6割以上の学生が毎月1回以上使用している反面、毎週使用する学生は1割未満である（下表）。また、科目として積極的に活用を図っているのはゼミナール活動に限られており、実習指導など、さらに幅広い教科における活用を図ることが今後の課題として残されている。

在学生の e-chubu 使用頻度

使用頻度	週3回以上	週1～2回	月1～3回	月1回未満
計 97(100.0%)	2(2.1%)	7(7.2%)	54(55.7%)	34(35.1%)

(2) 社会福祉学科

本学科では、教育上、学生の実践的活動に対する評価の占める割合が高く、単に点数だけでなく、学習全体の進度に応じて学生自身が達成度を確認できるスケールを明示することが重要である。現在、試行的に取り組んでいるが、点数では評価しにくい能力の評価測定をするアセスメントツールの開発が課題として挙げられる。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

本学では、卒業生の就職先からの評価については、幼児教育学科で施設等への調査実施に取り組んでいるほか、両学科で「実習先施設長及び指導者会議」及び実習訪問の際に施設関係者からの聞き取りの機会を設けている。

2009、2010年度に実施した幼児教育学科の「保育現場で求められる保育者の資質や力量に関する調査」（幼稚園42園、保育所30ヵ所、児童擁護施設5施設）では、アンケート調査に基づいて教員の訪問調査も実施しているが、そこでは就職先の種別によるニーズの差も明らかになってきた。具体的には、保育園、幼稚園では「音楽の技術」や「職業意識」へのニーズが強く見られる一方で、児童養護施設や障がい児施設では、虐待や個別支援の必要性から「専門知識・技能」のニーズが高いことが分かった。

これに対して、「実習先施設長及び指導者会議」や「実習巡回時」では、全体として

就職先から高評価を得ることが多いが、実習生への評価も含めると、記録の正確さや対人的な基本的実習態度、生活習慣の改善などの指摘も受けている。

こうした現場からの要請については、学科会議で検討の上、教育内容・方法の改善につなげている。また、実習先施設長及び指導者会議での指摘については、議事録を作成して教員全体に配布・共有した上で、職業教育の一環として実習指導の中での記録作成指導の充実や、全授業での出席指導や受講姿勢の厳格化などの形で教育に反映させている。

(b) 課題

卒業生の就職先からの調査は、文部科学省大学教育・学生支援推進事業学生支援推進プログラムとして選択された「学生シーズと現場ニーズのマッチングによる個別的キャリア支援」の中で、幼児教育学科で集中的に取り組んだが、社会福祉学科では組織的な調査に取り組めていない。また、幼児教育学科および社会福祉学科ともに指導者会議や実習指導時などに施設関係者からの教育への意向聴取を行っているが、卒業生の就職先全体からの評価は得られていない。

両学科とも、各教員が施設を巡回し、また研究活動を通じた連携や行政の審議会等委員を務めるなどを通して、施設等の状況を把握しているとはいえ、今後、継続して卒業生の進路先からの評価に取り組む必要がある。なお、基準Ⅰ－Bでも触れたが、保育、介護分野では「サービスの質向上（専門性向上）」という社会全体のニーズと、現場の人材ニーズ（「当座の即戦力」優先）が必ずしも一致しておらず、実習教育等での学習成果の共通理解や指導方法について調整・検討していく必要も生じている。

【テーマ】

基準Ⅱ-B 学生支援

(a) 要約

本学では、学生の学習成果を確実なものにするために、学習全体の目的だけでなく、実習教育やコース学習など分野ごとの学習成果を具体化し、その達成度に対する評価基準や履修条件などを「シラバス」等の冊子やホームページ上で明示している。

新年度のオリエンテーションでは、配布する印刷物だけでなく、学習内容を具体的にイメージできるように画像や見学などの工夫をする一方で、説明内容の記録を学生に励行するなど、大学での学習姿勢を学ぶ第一歩として位置づけている。また、両学科では、基礎ゼミを中心とした指導時間を設け、履修指導の補足のほかに、図書館オリエンテーションやキャリア支援センター見学など、具体的な活動を通じて学習全体が円滑にスタートするよう時間をとっている。

学習環境の整備については、例えば、図書館職員は司書資格のほかに、社会福祉士、教員、保育士等の資格を持ち、体験を踏まえた資料案内を行うなど、学習支援を配慮した整備に取り組んでいる。

学習の過程では、教員は定期試験だけでなくレポートや小テストなどを課し、また実習等ではカンファレンスや提出記録の内容等から中間段階での学習状況を把握し、学習支援に取り組んでいる。本学では、これらの結果に基づいて、学科会議で集中的な検討を行い、1年次の基礎ゼミ、2年次の専門ゼミの担当教員が学生支援や現状把握に努めている。また、教務課の職員は、学習状況を随時把握して学科に伝えるとともに、個別の相談助言活動にも従事し、手厚い支援を実現している。なお、本学は両学科とも実習教育を重視しているため、教務課内に実習センターを設け、現場経験の豊富な5名の職員（介護福祉士兼保育士3名、社会福祉士1名、理学療法士1名）を専任職員として常駐させて、きめ細やかな専門的学習支援を行っている。

学生の授業への要望や評価は、前後期末に「授業評価アンケート」を実施し、その結果を公表するとともに、各教員が教育改善に活用している。またFD活動として、全体として検討すべき課題に対する研修会を開催するとともに、学科内FDとして外部講師を招聘した研修会や、外部機関を活用した研修参加にも積極的に取り組んでいる。

学生生活への支援については、学生支援委員会と学生課が中心となり、関連する学生相談委員会、特別支援委員会、ハラスメント防止委員会等の学内関係部署と連携して幅広い学生支援ニーズに対応している。

具体的には、経済的支援として本学独自の給付型・貸付型奨学金制度を設けるほか、各種奨学金の紹介や手続き支援をしている。また、食堂、無料通学バス運行等を含む学内アメニティサービス向上についてはアンケート調査を実施し、その結果をもとに改善を図り、学修・生活環境の快適化に努めている。学生の健康支援は、保健室が中心となって行っており、キャンパス内完全禁煙宣言による個別禁煙指導や、学生相談委員会との協同による心理的、身体的健康状態の把握と個別相談指導等を行っている。

キャリア教育と進路支援は、キャリア支援委員会とキャリア支援センターとが協同し

て企画・運営を担い、近年進路決定率 100%を維持している。そのキャリア教育・進路支援の一環として、基礎学力向上講座、公務員試験対策講座、面接試験対策講座等による就職試験対策を行っている。また、膨大な求人情報（キャリア支援センターにおける短大部の求人数は、求人倍率約 8 倍）や就職相談会開催案内等は、携帯メールで学生に周知している。

学生募集に関わる実務の検討と実施は、入試広報委員会と入試広報課が担当している。本学では、入学者受け入れの方針を踏まえた上で、学生の幅広い力を評価するために入試選抜方法が多様化しており、そのことを受験生、保護者、高校現場へ適切に伝えるよう取り組んでいる。また、各入試選抜方法に応じた評価基準検討を学科と連携してすすめ、適正な評価ができるよう、点検・改善に努めている。

その上で、学習支援や学生生活支援では、その都度新たな課題が発生し具体的な対応が求められている。また、現在は、併設する大学と共同で成績評価や学生支援に関する新しいシステムの導入期でもある。その点では、日々の活動を可視化しその改善に向けた方向性を確認するためにも、現在進行中のものも含めて以下で改善計画を示したい。

(b) 改善計画

(1) 学習成果獲得に向けた教育資源の有効活用に関して

①成績評価指標の検討

成績評価のGPAスコアを学生に提示することを前提に、GPAスコアを学生指導に反映させる方法や意義について具体的な検討をすすめ、次年度から学生教育に活かせる形での運用を目指す。

②学生による授業評価の活用方法の見直し

学生による授業評価について、各教員の授業の改善策を具体的に記して公開していないため、教員の受け止め方や取り組みを学生にフィードバックする方法を検討し実行に移す。

③コンピュータ利用支援の向上

図書館内や実習センター等、システムを管理する「情報センター」から離れたところに設置される学生のコンピュータ利用支援に向けて、利用説明がないと活用できない学生やトラブル時の指導に対して、支援・管理するための具体的な方策を検討し改善する。

(2) 学習成果の獲得に向けた組織的な学習支援に関して

①学習困難な学生に対する情報共有と連携の必要性

学生情報の共有に向けた「学生支援ファイル」について、学習困難な学生への運用方法や改善点を実際の活用を通して検証し、効果的なツールとなるよう改善に努める。

②国語力を中心とした基礎学習力の育成強化

国語力の学習成果を査定し、個別目標に応じた基礎的学習力支援の学習計画を立案し、学習支援に努める。

③学習力の差のある学生への対応策の充実

社会福祉学科では、2012年度から演習科目での習熟度別クラス編成の試みを始めたが、その成果と課題を見直しつつ、改善と拡大を図っていきたい。

④海外の大学との相互交流の推進

現在、本学はフィリピン・ミンダナオ国際大学との交流活動に取り組んでいるが、フィリピンの大学生が本学で学ぶ機会を設けるためには、経済的な支援策を含めた今後の発展方法を具体的に検討していく。

(3) 学習成果の獲得に向けた組織的な学生生活支援に関して

①心身の健康チェック機能向上の取り組み改善

障がいや精神発達上の課題を抱えるや学生など、多様化する学生へのきめ細かな対応の充実を図る必要がある。そのため、教授方法の工夫や生活の安定化を図り、学習への動機付けが促されるように、心身健康のチェック機能を高め、早期に発見・対応、継続支援できるように、新規マニュアル（成績不振者・各種障がい学生の支援等）の作成と既存マニュアル（相談援助の基本、危機介入等）の見直しを行い、全教職員に周知徹底し、的確な対応を可能としたい。

②障がいのある学生支援のための基本設備や体制の充実

障がいのある学生については、設備、教材のほか、学生同士の支援体制の構築やそのサポートなど、現状で十分取り組めていない部分があり、早急な対処を検討する。

③外部の医療・相談機関との連携強化の必要性

精神発達上の課題や心の健康にかかわるケースなど、多様化する学生相談について、精神医療機関等を含め外部の資源との連携を検討する。

④学生の社会参加活動支援の環境整備

学生が、地域社会とのつながりの中で、主体的に成長することのできる課外活動を発展させるために、物的・人的な環境整備を推進していくことに取り組んでいく。

(4) キャリア形成ーキャリア教育と進路支援について

①卒業生調査の検討と実施

短大のキャリア支援全体を点検するため、就職後の定着率、満足度、教育内容の意見等を計画的に聴取していきたい。

②編入学支援の強化

四年制大学への3年編入や本学専攻科への進学等が漸減している現状を鑑み、特に中部学院大学との連携強化（奨学金制度の整備や短大部編入学生のための特別枠の設置等）を進めていきたい。

(5) 受験生に対する受け入れ方針の明示について

①社会人学生の受け入れを踏まえた「入学者受け入れの方針」の検討

社会福祉学科の離転職者の委託訓練制度の趣旨を踏まえた入学者受け入れ方針の検討をすすめる。

②入試選抜方法の点検と広報対策の検討

多岐に渡る入試種別の意味づけを再検討し、受験生や保護者、高校教員から見てその趣旨を分かりやすく伝える広報対策をすすめる。

[関連資料]

提出資料

- (1) 「キャンパスライフ (学生便覧)」
- (7) 「履修要項」
- (18) 「大学案内 (2011年・2012年)」
- (19) 「募集要項 (2011年・2012年)」
- (20) 「入学願書 (2011年・2012年)」

備付資料

- (3) 「平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」【テーマB】学生支援推進プログラム申請書」
- (11) 「学生シーズと現場ニーズのマッチングによる個別的キャリア支援」
- (17) 「短大生調査2012年(JJCSS2011)」
- (18) 「卒業生就職満足度調査結果」
- (19) 「保育現場で求められる保護者の資質や力量についてアンケート調査結果」
- (20) 「内定者アンケート調査」
- (21) 「2012年度入学手続き等のご案内」
- (22) 「2012年度中部学院大学短期大学部幼児教育学科入学前教育プログラム」
- (23) 「中部学院大学短期大学部社会福祉学科2012年度入学予定者の皆さんへ」
- (24) 新入生オリエンテーション
- (25) キャリア支援センター利用の仕方
- (26) キャリア支援センター活用ガイド
- (27) 学生カード
- (28) 学生健康調査票
- (29) 就職内定先一覧(2009年度・2010年度・2011年度)
- (30) 「GPA等成績分布」
- (31) 「学生による授業評価票」
- (32) 「シニア特別選抜入試要項」
- (33) 「FD活動の記録」
- (34) 「SD活動の記録」

[区分]

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

(1) 学習成果の獲得に向けての教員の責任

本学では、教育目的に基づく学位授与の方針を具体化するものとしてシラバスに各科目の成績評価基準を詳細に明記し、教員はその成績評価基準に基づいて、成果物や試験結果、学習態度など、科目の特性に合わせて達成度を評価している。また、同一科目を複数の教員で担当する科目の評価については、「科目担当者会議」等を通じて担当する

教員全員で評価基準を共有し、評価の適正化を図っている。

なお、学生の受験資格は履修登録をして授業回数の 2/3 以上の出席を満たした者としているが、科目の特性によって科目担当教員が事前に示した履修条件を求めることもしている。この過程において、やむをえない事態が生じた場合には、学科での検討に基づき、補習授業の受講等でこれを充当し成績評価を行うことがある。

さらに、両学科では教育実習、施設実習等に科目修得や授業出席回数の履修条件を「資格履修規程」として示し、実習教育の指導にあたっている。

実習科目の評価については、幼児教育学科の「教育実習」及び「保育実習」の評価では、本学指定の評価表に基づいた実習先からの評価、巡回指導時の実習先指導者からの意見聴取を参考にし、実習担当教員が「実習記録」「事前事後指導の内容」をもとに総合的評価を行っている。社会福祉学科では、「介護実習評価票」に基づいた実習先からの評価と、毎週 1 回の巡回指導時の実習先指導者からの意見聴取を参考に、実習先でのカンファレンス内容、介護実習記録の完成度、事前・事後指導の内容を点数化し、それをもとに巡回指導担当教員が総合的評価を行っている。なお、両学科とも、困難ケースについては学科でのカンファレンスに基づいて対応を検討している。その対応には、実習期間中の実習中止や再実習などの判断も含まれている。

なお、成績評価、単位認定に関する学則及び規程は、下記の「学則第 15 条の 2」及び「学内試験及び試験の評価に関する規程第 13 条」であり、学習成果の評価はこれらに則って評価している。

中部学院大学短期大学部学則（抜粋）

（試験）

第15条の2 所定の授業科目を履修した者は、学年末又は毎学期末に、その科目について行う定期試験を受けなければならない。

2 前項の定期試験のほかに、臨時試験を行うことがある。

3 試験は、筆記、論文、口述、実技などによるものとし、その方法は、各授業科目の担当者がこれを定める。

4 試験の評価は、S、A、B、C及びDとし、S、A、B及びCを合格とする。

5 病気その他やむを得ない事由により、試験に欠席したと学長が認めた者は、願いにより追試験を行うことがある。

中部学院大学学内試験及び試験の評価に関する規程（抜粋）

（目的）

第1条 この規程は、中部学院大学学則（以下「大学学則」という。）第19条及び中部学院大学短期大学部学則（以下「短期大学学則」という。）第15条の2に基づき学内試験及び試験の評価に関する事項を定める。

（試験の評価）

第13条 試験の評価は別表3のとおりとする

区 分	点 数	評 価
合 格	90点から100点まで	S
	80点から89点まで	A
	70点から79点まで	B
	60点から69点まで	C
不合格	0点から59点まで	D
	受験しなかった者	欠

（再試験の評価）

区 分	点 数	評 価
合 格	60点	C
不合格	0点から59点まで	D
	受験しなかった者	欠

教員は、学生の学習成果の状況について、量的・質的にそれを把握し、学習支援や授業改善につなげる取り組みをしている。量的なものでは、定期試験結果や適宜行う小テストのほか、社会福祉学科では、年2回の介護福祉士全国統一模擬試験や卒業時共通試験も活用している。また、質的なものでは、教育・保育・介護実習記録の記録内容、実習施設からの実習評価、コースでのゼミ活動における成果物（幼児教育学科：電子ポートフォリオ蓄積内容、卒業研究レポート、社会福祉学科：事例研究、地域総合演習研究レポート）を通して、学習の途中段階の評価も含めて、教育目的・目標の達成状況を把握している。

一方、本学では年2回、学期末に科目・教員ごとに、学生による授業評価を実施している。学生からより適切な評価を得るために、FD委員会を中心に評価項目の検討を重ね、授業内容と授業形態（講義、外国語科目、演習・実技科目、体育科目、音楽）に合わせた5件法の評価項目を設定するとともに、各教員が独自に設定する評価項目と自由記述欄を設けている。また、これ以外にも適宜、学生に授業の所感や授業内容の習熟度に関する自己評価を記したシートの提出を求めたり、直接学生の意見を聴取したりするなど、常に学生の声に耳を傾ける努力をしている。

学生による授業評価は教務課で集計し、各教員の数量的な評価結果は一冊にまとめて

図書館で公開している。また、各教員にはレーダーチャートによるグラフとアンケート用紙を返却し、データと自由記述の指摘から自分自身の授業内容や授業方法をふりかえり、授業にディスカッションを取り入れたり、視聴覚教材を工夫するなどその改善に努めている。

授業内容については、両学科とも資格取得に関する専門科目間の関連性が高いため、授業担当者同士の意思疎通、共通理解、協力や調整は欠かせないことである。学科内の教員間では、科目担当者会議や学科会議を通じて相互確認の機会を設けている。また、非常勤講師や併設する大学の教員に対しては、毎年、年度初めには「教員懇談会」や、「実習関連指導教員打ち合わせ会」を開催し、1年間の振り返りをもとに教育上の問題点を明確化するとともに、教育・指導方針の統一化を図っている。

この他、本学では、実習先施設職員との共通理解を深めるための、実習先施設長・指導者会議を毎年開催している。なお、社会福祉学科では施設実習指導者と教員間の指導方法の統一化のために、実習内容や実習中の指導方法・手順などを明記した「介護実習の手引書」を作成し、実習指導者に配布している。幼児教育学科では、それぞれの実習園のやり方を尊重した上で、本学での指導方法や内容に関して「保育所・幼稚園実習指導書実習マニュアル」を作成し、実習する各園に配布している。

本学では、これまで国語力向上の研修会や授業の相互見学による教育方法の改善に取り組んできた。また、ポートフォリオ評価の導入など、その都度の教育課題に対処するための研修機会を設けている。また、幼児教育学科では、学科の特色ある活動である「あそび技術向上」や「電子ポートフォリオ導入」に向けて、学外講師を招聘した研修会を複数回実施している。社会福祉学科では、2009年度からのカリキュラム変更とその後の評価、2014年度入学生から義務化される医療的ケアへの対応など、制度動向を踏まえた教育方法の改善に向けて、外部の研修機会を積極的に活用している。これらの組織的な研修とともに、本学では関連する科目担当者間のカンファレンスによる授業改善に力を入れており、これらは、特にコースの活動や技術系科目で生かされている。

教育目的・目標の達成状況では、両学科とも、資格取得率と資格を活かした専門就職率は100%に近く、その点では高い学習成果を示している。その上で、学生の学習成果について、幼児教育学科では、単位取得状況からみると単位未取得による卒業、進級が不認定となる学生は存在しなかった。しかし、2011年度で見ると、基礎科目、専門科目の再試験受験者が、28科目で延べ136名おり、学習支援の必要な学生も出ている。科目分野では、講義系科目を中心に、再試験受験者の割合が比較的高い傾向があり、学科の検討の中では、入学時点の基礎学力不足と在学中の深夜に及ぶアルバイトによる生活の乱れからくる学習不足等が指摘されている。

社会福祉学科では、2010年度入学生の場合、新卒学生が50名、社会人学生が25名在籍していた。この学生たちの2年間のGPAの平均値を新卒学生と社会人学生で見比べてみた時に、社会人学生は全体的に比較的高得点を取っているのに対し、新卒学生では全体的に社会人学生に比べて低得点であり、さらに、一部の学生の学習能力が非常に低いことが分かった。このことから、本学科では習熟度に応じた学習支援の検討を開始し、2012年度から2年次前期の技術系科目と、1年次後期の基礎ゼミナールで習熟度別の履修選択を開始した。

こうした学生の学習支援に対して、本学では学科全体で教員の指導力を高める体制づくりを重視している。幼児教育学科においては1年次の「保育実践演習」と2年次の「専門ゼミナール」、社会福祉学科においては1年次の「基礎ゼミナール」と2年次の「専門ゼミナール」において、十数人の単位での担当教員による徹底した学習支援や生活支援に取り組み、担当する学生一人ひとりの学習や生活の状況を把握するようにしている。また、授業で3回連続した欠席があった場合は、授業担当教員から教務課を通して各ゼミナールの担当教員に連絡が入るシステムを機能させるなど、学習状況に応じた対応に取り組んでいる。

幼児教育学科では月1回（必要に応じて臨時学科会議開催）、社会福祉学科では月2回開かれている学科会議では、学習上の課題の認められる学生についてのカンファレンスに相当の時間を割り、それらの学生の学習成果の状況を全教員で把握し、よりよい指導の方向性を見出す努力をしている。各教員は、それに基づいて学生のニーズに合わせた履修や卒業に至るまでの助言・指導を自分の担当するゼミごとで行うことができるようになっている。

(2) 学習成果の獲得に向けての事務職員の責任

学生の学習成果の獲得に向けて、本学では教務課が大きな役割を果たしている。教務課職員は、教員が評価した各科目の成績結果を事務的に処理するだけでなく、進級や卒業、および種々の資格取得に向け課題のある学生を把握し、各学科の教務委員に連絡するとともに、必要に応じて職員自らが学生を呼び出し、個別の履修指導を行っている。特に各学期初めには、成績表をもとに卒業・諸資格取得に必要な履修指導や、四年制大学編入に伴う学修指導等にも対応している。

このように、教務課は学生の学習相談の総合窓口となり、学生の要望に応じて個別の履修相談に応じ、学科教員との連絡調整のパイプとしての役割を担っている。さらに、本学では学期毎に成績表を保護者へ郵送するが、その際、学習が滞っている学生の保護者に指導の協力を依頼している。

教務課職員が前述のような働きができるのも、シラバスや履修要項の作成、定期試験や追再試験の時間割作成の過程で各学科の学習活動や流れを理解し、成績評価などの事務手続き・作業を通して、職員に認められた閲覧権限の範囲内で個々の学生の卒業・諸資格取得に必要な単位修得状況を把握しているからである。

また、実習教育の支援の点から実習センター事務室（2012年度より教務課に統合）を置き、介護福祉士・保育士・幼稚園教諭・社会福祉士・理学療法士の資格を持ち、現場での実務経験が5年以上ある事務職員を配置して学生の実習上の支援（実習先との連絡調整や個別相談）を行うとともに、介護実習、保育実習、幼稚園教育実習の一部実習先の巡回指導を指導教員の下で行っている。

加えて、実習センター事務室主催で「ランチョンセミナー」を実習実施前後に開催し、実習終了後のお礼状の書き方など実践的な学習支援をしている。このほか、センターでは実習先指導者からの指導・指摘事項のとりまとめと実習担当教員への報告を定期的に行い、より効果的な実習指導ができるように配慮している。

学生支援の職務を充実させるためのSD活動として、日本私立短期大学協会・岐阜県

私立短期大学協会主催の教務・学生・就職支援等の研修会への参加、岐阜県内の国公立大学、短期大学から構成するネットワーク大学コンソーシアム岐阜が主催する高大接続研修会への参加等、主に教務・学生、就職に関わる研修会に関係部署の職員を派遣している。研修後は関係部署の職員に報告し、業務の改善に努めている。また、学内では毎年1回SD研修を実施し、職員の意識改革を図っている。

なお、教務課は常設の教務委員会の事務を担当し、学生の履修状況・学修不振者・出席率の悪い者等の情報や、その時々諸課題を議案及び審議事項に関連する資料としてまとめて委員会に提出している。

(3) 教職員による施設設備・技術的資源の有効活用

高校生から大学生になった段階で、自分で調べるという積極性が求められる。図書館では、調査研究技術習得の支援のためにゼミ教員と連携し、学年や授業の進捗状況に合わせたガイダンスを行っている。加えて、常時個別ガイダンスにも職員が対応し、図書の閲覧、貸出から、文献の探し方や収集方法等、スタディ・スキル（学習技術）の向上につながるよう全職員で対応している。

貸し出しについては、長期実習期間中には館内資料（絵本、紙芝居、大型絵本、実習関連図書など）が利用できるよう、貸出期間の延長をするなど、柔軟に対応している。また、過去の学生の卒業研究などを図書館で閲覧できるようにしてあるなど、学生の論文作成のサポートに配慮をしている。なお、図書館職員は司書資格のほかに、社会福祉士、教員、保育士等の資格を持ち、体験を踏まえた資料案内を行っている。

図書館の開館日については、月曜から金曜までの開館と土曜日開館に加え、日曜日や祝日の開館も行っている（2010年度の開館日数は年間330日）。学外の教育・研究機関の蔵書検索が可能なパソコンを館内に6台設置し、ILL(図書館間相互貸借)サービスを利用して、本学に所蔵のない文献のコピーや図書の取り寄せを積極的に利用するように学生に指導している。また、公共図書館とも連携を行っており（2006年各務原市図書館、2010年岐阜県図書館）、本学に所蔵のない資料の短時間での取り寄せが可能となり、実習や論文作成に大いに利用されている。さらに2011年より、東海北陸6県の公共図書館からの相互貸借も可能となっている。なお、本学の蔵書検索は、自宅や携帯電話からも利用が可能である。

コンピュータ教室は関キャンパスに4教室（端末数：180台）、各務原キャンパスに2教室（端末数：80台）あり、授業での利用時間を除いて自習などで利用可能である。各キャンパスの図書館には10台ずつのパソコンを設置し、開館時に利用することができる。加えて、実習センターにはパソコンを2台設置してあり、実習先情報等をパソコンで検索しながら、相談・指導ができるようになっている。さらに、キャリア支援センターにはパソコンを3台設置してあり、学生が就職先情報の検索などに利用している。また、幼児教育学科では電子ポートフォリオ活用のためのパソコンを整備し、レポートや写真などの記録の蓄積を通じた学習成果の向上とその可視化を図っている。

学内のコンピュータ利用については、学生向けに情報活用論の授業において、コンピュータの基本操作からOfficeソフトの利用、インターネットの活用、電子メールの活用などを教育するとともに、一部のゼミにおいて統計処理ソフトなど専門的なソフト

ウェアの活用を行うなどして、学生の学内 LAN、及びコンピュータの利用技術の向上と利用の促進を図っている。なお、幼児教育学科はピアノのレッスンや自主的な練習において 70 台ある iPad を活用し、初心者でも楽しく効率的にピアノの技能を向上できるように、「楽譜ソフト『Sonata Note 教育版』」のアプリケーションを使って授業に取り入れている。

教職員については、授業・研究はもちろんのこと、会計処理、成績管理、出席管理、シラバス閲覧、グループウェア、教室予約、蔵書検索、教員業績、電子メールなど各種 web サービスの利用や公文書作成において日常的に活用されている。

(b) 課題

本学では現状を踏まえた上で、学習支援について次のような課題が上げられる。

①成績評価指標の検討

本学では成績評価を 2012 年度から 5 段階評定としたが、同時に GPA スコアを活用できるようにシステム上は準備した。現在は、教員が学習成果の分析に活用しているが、学生指導に反映させる具体的な検討が残されている。

②学生による授業評価の活用方法の見直し

学生の授業評価については、その結果に基づく見直しは個々の教員にゆだねられている。教育への反映方法として、検討の余地がある。また現状では、全員の結果を図書館で公開しているが、結果のみの公表であり、教員の視点を学生にフィードバックする方法を検討し実行に移す必要がある。

③コンピュータ利用支援の向上

現在、学生が利用できる場所へのコンピュータ配置が進んでいるが、利用説明がないと活用できない学生やトラブル時の指導については、管理運営する情報センターが配置場所から離れているために、十分な対応がとれないことがあり、改善策が望まれる。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

(1) 幼児教育学科

新年度開始時に行われているオリエンテーションにおいて、幼児教育学科の学生に対し、本学科の教員が一堂に会して、「履修要項」「キャンパスライフ（学生便覧）」「幼児教育学科学年別説明諸資料」を元に、単位認定や履修に関する事項、取得可能資格等についての説明、及び時間割の作成指導を、ほぼ一日かけて丁寧に行っている。

特に、新入生は高校から短期大学とシステムが全く違う学校へと進むこと、幼稚園教諭と保育士資格は原則的に取ることから、授業の形態（講義系・演習系・実技系）や、卒業に向けての履修の仕方・資格に合わせた科目の選択については、一つ一つ時間を十分に取り、具体的な説明をしている。ピアノの授業に関しては、進度に合ったグループでレッスンが受けられるように、各学生のグレードを自己申告してもらうアンケートを

実施している。また、前述の資格以外の在学中に取得可能な資格の取得方法（単位修得の必要な科目や履修条件等）についても、取得を促す方向で説明をしている。なお、時間割作成については、集団での指導だけでは不十分な学生（希望者を含む）を対象に、個別指導の時間を1コマ設けている。

さらに、2年生に対しては、1年次の成績表を元に、今後の履修について全体および個々に指導をし、確実に卒業ができるように支援している。加えて、実習をする機会が多くなる2年生の選択実習について、取得希望の資格と照らし合わせながら学生が希望するものが確実に取得できるよう個別指導している。また、2年次の3つのコースに分かれている専門ゼミの選択指導を、次のような過程を経て行っている。すなわち、2年生が行なうそれぞれのコースの発表会に1年生を参加させることによって、その活動内容を把握させ、2年生になる前の春休み中に、どの分野・コースに在籍して自分自身が1年間の学びを深めたいかを考える時間を持たせ、新年度（2年生の4月）のオリエンテーション時に改めて教員より説明をした後、所属コースの希望をとるといった過程を踏むことによって、学生の興味関心と実際の教育内容がマッチングするように配慮している。このように時間をかけて自分で所属コースを選ぶことによって、学生個々が学習意欲を高め、主体的に取り組むことが促されるようにしている。

また、それぞれの科目の最初の授業で、担当教員が学生に対し、その科目の特徴や学習の方法等を具体的に説明し、半年ないし1年の流れを学生達が把握し、見通しを持って計画的に学習できるように努めている。

学習支援のための印刷物に関しては、「履修要項」や「キャンパスライフ（学生便覧）」、「センターニュース（年4回発行）」を発行し、学生に情報提供を行っている。なお、「履修要項」についてはサイト上で閲覧でき、履修登録を2005年度からweb履修（web上で学生が直接入力する方式）に切り替えたことによって、登録期間中であれば何度も修正可能でき、履修漏れやその他の手続きの不備に対して迅速に対応できるようになっている。加えて、情報機器環境に不慣れな学生に対応するために、情報関連の授業においてweb履修に向けてのサポートをしている。

幼児教育学科において、基礎学力の中でも特に国語力が絶対不可欠であるので、「教育実習指導」や「保育実習指導」という「書く力」が絶対的に必要な科目の他、主要な専門科目においては国語力の養成に力を入れ、レポートや課題をこまめに出している。その際、その力が不足している学生については、個人的に指導を行ったり、補習授業を行ったりしている。その他、幼児教育・保育の現場に出ていく専門職には、人間関係力やコミュニケーション力もなくてはならない能力となるので、「保育実践演習」（基礎ゼミ）を始めとした主に演習科目においてその養成を主眼に置き、特に「保育実践演習」（基礎ゼミ）においては少人数での授業であるので、必要に応じて個人指導を行っている。

本学では、学生相談において学習上の悩みについても明記しており、様々な相談に対応できる体制をアピールしているが、幼児教育学科でも、学生支援委員会に所属する学生支援委員を配置すると共に、「保育実践演習」（基礎ゼミ）及び「専門ゼミ」の各教員が、自分の担当している学生達の学習や生活の様子をできるだけ把握できるように、学生との関係を築き、様々な相談に対応している。特に学習に関する相談に関しては、関

連する科目担当の教員と協働して対応したり、必要に応じて学科会議で協議し、適切な指導助言が行えるように複数教員で対応するように努めている。また、必要に応じ、保健室とも連携し、情報を共有しながら支援している。

課題のある学生だけでなく、進度の速い学生や優秀学生に対してもできる限りの配慮をしている。例えば、前述の実技系科目の音楽では、レベルに合わせてのクラス編成を行い、さらに伸びていけるような環境をつくっている。また、学生に提示する授業の内容や資料は、優秀な学生達にとってもその目標が定められ、成果を得られるように、各教員が工夫して準備をしている。また、幼稚園教諭・保育士資格の他、厚生2級指導員や社会福祉主事任用資格、司書資格、認定ベビーシッターという資格を在学中に取得できるように科目を設け、進度の速い学生や優秀学生の学習意欲に応えている。

優秀な学生の学習成果を知らしめ、さらなる学習意欲の向上を図るための表彰制度については、後述の社会福祉学科とほぼ同様であるが、外部の表彰制度を利用して学科独自の表彰を設け、成績優秀者に対して全国保育士養成協議会会長賞、全国児童厚生員養成課程連絡協議会会長賞を授与している。

幼児教育学科は、現在のところ、留学生の受け入れはしていない。また、留学生の派遣もしていない。しかし、2010年度の社会福祉学科のフィリピン・ミンダナオ国際大学への介護研修を機に、その翌年、本学がミンダナオ国際大学と姉妹校としての提携を結んだことを受け、幼児教育学科も、文部科学省の教育推進プログラムに選択された「あそびすとからあそびスターへ」のプロジェクトの一環としてフィリピン研修を企画し、教員と共に学生が「あそび」をキーワードに学生同士の交流や現地の子どもの施設への訪問・交流を行ない、現在も続いている。

(2) 社会福祉学科

新年度開始時に実施するオリエンテーションでは、学科の教育のねらいと特色ある科目、実習教育の具体的な進め方、取得可能な資格や選択科目、卒業単位や卒業要件、進路実現に向けた活動等を、2年間の時間の流れで説明している。その際に重視しているのは、学習を具体的にイメージできる工夫と、学習の基礎資料を使って自分で判断できるよう支援することである。

「履修要項」「キャンパスライフ（学生便覧）」「時間割」「シラバス」の基礎資料については、web上でも見ることが出来るほか、履修登録もweb上で受け付けている。1年生については、ネットワーク利用のオリエンテーションを兼ねて、情報関連授業の初回にweb履修のサポートをしている。また、全体のオリエンテーションでは、学習内容を具体的にイメージできるように画像で解説する学科独自の資料を準備する一方で、説明内容の記録を学生に励行するなど、大学での学習姿勢を学ぶ第一歩として位置づけている。

1年生の場合、オリエンテーションでの履修に関する全体ガイダンスを最低2コマ確保し、任意参加の履修相談会も1コマ設定している。加えて、個々の学生が直接教員からの助言を受けられるよう、基礎ゼミを中心とした指導時間も設けている。基礎ゼミでは、履修指導の補足のほかに、図書館オリエンテーションやキャリア支援センター見学など、具体的な活動を通じて学習全体が円滑にスタートするよう時間をとっている。さ

らに、毎年、併設する大学に編入する学生が1割程度おり、1年次から計画的な学習ができるように配慮して説明を行っている。

2年生の場合は1年生よりも1コマ少ない指導時間となっているが、ゼミ担当教員より、成績表を参照しながらの個別の履修指導を受けている。また、2年次の「地域総合演習」（専門ゼミ）や、習熟度別のクラス編成によって行われる「生活支援技術Ⅲ」は、事前に授業概要の説明会を開催したうえで希望調査を実施し、学生個々のニーズや能力に応じた科目の選択ができるように配慮している。なお、離職者対応の訓練生として入学した社会人には、これに加えて県の担当者も加わったオリエンテーションを1コマ実施し、個別課題に対応している。

近年、大学生の基礎学力低下が指摘されるが、介護の学習では、客観的な事実や状況を正確に伝達したり、自分の意見や考えを書いたり発表できる日本語力が重要である。本学科では、その基礎力としての書く力を1、2年次の「基礎ゼミナール」と「地域総合演習」、また「介護総合演習」（実習指導）の授業の中に、「文書作成－添削」の課題を取り込み、対人援助の専門職に求められる能力基盤としての「国語力＋人間関係力」の養成に力を入れている。

このほか、前後期ごとに学生の成績をもとに学習不振者を把握し、対応策を学科会議で検討し、授業時間外での個別指導（補修指導・特別指導）や再履修クラスの設置等を行っている（2012年度は2科目各1クラスの再履修クラスを開講）。

学生の学習上の相談は、1、2年次ともゼミ教員が対応するが、保健室が窓口の「学生相談」を活用することもできる。また、教務課の窓口が学習全般の相談に対応するほか、教務課内に実習センターを設け、介護福祉士資格を持ち現場経験の豊富な5名の職員（介護福祉士兼保育士3名、社会福祉士1名、理学療法士1名）を専任職員として常駐させており、きめ細やかな専門的学習支援を行っている。

学科の学生の状況を見ると、重大な学習上の問題を抱えている学生は、自主的にその悩みを他者に表出することができず、相談機会を活用するに至らないことが多い。そのため、社会福祉学科では学生の状況を学科会議の場を中心に情報交換し、対処の方向性を見極めながら、関係の専門職や部署と連携して対応をしている。

学生の学習成果の達成度を見ると、学生は優秀で進度の早い者と達成度の低い者、また達成までの時間の要する者などに分化する傾向が見られる。その一方で、課題を克服するために時間外に練習や学習を希望する学生も目立つようになってきた。そこで、本学科では、2012年度から学生の能力を最大限に引き出し、成長を促すことを目的として、これまでの学習の達成レベルの把握ができていた技術系科目（生活支援技術）について、達成レベル別の小クラスでの授業を実施する試みを開始している。

加えて、学科科目の中に司書資格や福祉住環境コーディネーター2級・3級といった社会的に有用性の高い資格を取得できる科目を設け（ただし、福祉住環境コーディネーターの資格取得には受験が必要）、能力や意欲の高い学生のニーズに対応している。なお、本学生涯学習センターでは、「ガイドヘルパー（移動介護従事者養成研修課程）」や「リフレクソロジー（リラクゼーション・ケアマッサージ）」をはじめとした専門性を高めるために役立つ資格を取得のできる講座や、その他の教養を高めるための講座を多様に開講しており、学生のニーズに対応している。

また、学内に表彰制度を設置するとともに、外部からの表彰制度（日本介護福祉士養成施設協会会長賞等）も利用して、優秀な学生がより自己意識を高め意欲的に取り組めるように配慮している。

留学生の受け入れに関しては、特に中国に向けて本学科が若干名募集を行っているが、現在までのところ応募はない。一方、2010年度よりフィリピンのミンダナオ国際大学と交流を開始し、毎年、希望する学生と教員が5日間のフィリピン研修に出かけている。現地では、子どもや高齢者関連の施設への訪問、ミンダナオ国際大学の日本語学科の学生との交流、同社会福祉学科の学生に対する介護の授業実施など、多様なプログラムを組んでいる。

(b) 課題

①学習困難な学生に対する情報共有と連携の必要性

出席時数が少なく、学習達成度が極端に低い学習困難な学生には、家族関係や生活習慣、また何らかの発達上の障がいや精神障がいで治療や支援が必要なケースも見られる。こうした学生への支援を実効化するためには、関係する部局が情報を共有し連携していく必要がある。現在、事務部局に分散している健康、学習結果、進路希望などのデータを一元化する「学生支援ファイル」のプラットフォームを整備した。今後は、この活用に向けた課題を明らかにしながら、支援活動に生かすことが求められる（特記事項参照）。

②学習力の差のある学生への対応策の充実

社会福祉学科では、2012年度から習熟度別クラス選択を導入したが、その後の経過及び成果を見直し評価が必要である。学生自身の意欲を引き出し、学習効果を上げることが目的であり、それ以外の方法も含めて検討が必要である。

③海外の大学との相互交流の推進

現在、本学はフィリピン・ミンダナオ国際大学との交流活動に取り組んでいるが、フィリピンの大学生が本学で学ぶ機会を設けるためには、経済的な支援策を含めた課題がある。交流活動を通して教育的な意義が見えてきている中で、今後の発展方法を具体的に検討していく必要がある。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に 行っている。

(a) 現状

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織

本学では、学生の学習意欲をたかめ、生活の質を向上させ、きめ細かな対応ができるように、学生支援委員会・学生課を中心に、以下のような関連する部署を設置し、連携をとりながら、相談・支援体制を整えている。

- ・「特別支援委員会」は、障がいをもつ学生のさまざまなニーズに対応するための検討・対応を行っている。近年、障がいをもつ学生が増え、具体的な対応の実現にむけて、課題は多い。
- ・「ハラスメント防止委員会」は、日常の全ての活動の場面でハラスメント防止に

つながる「思いやり」の心を育み、相手がいやな思いをする行為を行わないことを目標として、相談・支援の事業を行っている。

(2) 学生生活への支援

学生生活を通じて、学生が多様な学内外の活動に主体的に参画することを支援することも、学生支援委員会と事務局である学生課が中心に取り組んでいる。本学では、学生全員が会員である学生会が組織され、併設の大学、本学それぞれの学科から代議員を3名ずつ選出している。その中から、両学科の学生は毎年複数が役員となり、学生課の職員、学生委員の教員の支援を受けながら、学生会の活動を進めている。

また、本学はクラブ・サークルの活動支援に力を入れており、各クラブ・サークルには、教員が代表責任者としてかわり、職員も指導者、あるいは支援者としてかわっている。設備面での整備も積極的に進め、野球場、サッカー場、室内トレーニング場、弓道場などを中心に総合グラウンドの改善を図り、テニスコートの改修も行なってきた。

学生生活を支える柱の一つである食堂は、2008年度に新築して明るく楽しい雰囲気を演出すると同時に、カフェテリアも設置した。売店にはコンビニエンス・ストアに参入させ、より学生たちがキャンパスライフを楽しめるように配慮している。構内には、休み時間などに学生がくつろぐことのできるロビーを各所に設置し、季節に合った絵画や掲示物などで落ち着ける空間作りをしている。またキャンパスの周囲は桜の木が植えられ、校庭の植栽も四季の花々が楽しめるよう配慮している。そのため、周囲の施設の利用者や、地元の住民もキャンパスを訪れて自由に食堂を利用するなど、地域の大学としての雰囲気も生み出している。

本学では、学生の約2割が下宿生活を送っている。学生課では、アパート・マンション・コーポに関して、個々の学生のニーズに合わせた情報をできるだけ載せた「お部屋探し情報」を作成し、オープンキャンパスの時に配布すると共に、入学手続き書類と共に郵送するなど、適宜情報提供している。また、ホームページにも載せている。

本学は公共交通機関で通うのが難しい地域でもあるため、通学のために無料スクールバスを運行し、通常の運行また学内行事・休業期間等の臨時運行により、可能な限り通学の便宜を図っている。また、自家用車での通学学生に対しては十分な駐車場を整備し、完全舗装化・照明の設置を進めた。駐輪場も設置し、近辺の学生たちは大いに利用している。

経済的支援に関しては、学生課が窓口となり、各種奨学金の紹介と手続き支援にあたっている。このうち、本学独自の給付型奨学金制度として「中部学院大学短期大学部奨学金」があり、「奨学生規定」で学業およびスポーツ・文化活動等の条件で選考している。また、介護福祉士を取得し介護職に就こうとする学生の学業を支援する「羽田奨学金」(給付)がある。このほか、「後援会修学資金」、「国際交流奨学金」、「障がい学生奨学金」の奨学金制度があり、学業を成就する便宜を図っている。

これら本学独自の奨学金制度と共に、国、自治体、各種団体の奨学金制度の紹介もしている。また、奨学金以外に入学金免除制度も設定している。この経済的支援の情報もホームページに掲載し、学生や受験生が容易に情報を入手できるようにしている。実際の手続きに関しては学生課が説明会を開き、丁寧に支援している。

事務や環境・設備、学生生活全般のサービスについて、数年ごとに全学生に対してアンケートを実施している。その結果を教職員に周知することで、学生生活についての満足度や問題意識を認識し、改善につなげるよう喚起している。また、学生の主体的な自治組織である「学生会」において、各学科の代表である代議員がさまざまな意見や要望を集約し、学生生活の改善につなげるように促している。

本学は、福祉系の学部・学科が多いこともあり、ボランティアサークル等の活動が活発であり、福祉施設のイベントへの協力や環境美化といった活動から、音楽系のサークルの学外での演奏活動、スポーツ系のクラブやサークルの大会への参加、大学祭などでの活動・発表などを行っている。こうした学生主体の活動に対して、同窓会および学生支援委員会が活動の評価を行い、それに準じて経済的な支援を行っている。また、毎年度末には学長表彰および同窓会長表彰を行い、とくに顕著な社会的活動を行った個人や団体を表彰している。

(3) 学生の健康管理について

本学では、学生が健全な学生生活を送り、心身の不調や障がいによって支障が生じないように、早期に問題を発見し、対応するために、さまざまな取り組みを行っている。その中心的な役割を担うのが保健室であり、また教職員の組織として、「学生支援委員会」が、学生相談等をとおして責務を果たしている。

保健室では、看護師（関キャンパスでは2名）が常駐し、学生の健康上の相談や支援、また心身の不調に対する応急対応を行っている。具体的には、禁煙支援、性の相談、近隣の医療機関への紹介、学生相談への紹介等を行っている。健康指導の必要な学生については、健康診断の結果等に基づき、個別指導や継続的な健康管理を行っている。特に、肥満や生活習慣病の予防、禁煙指導などに力をいれており、体脂肪、身長・体重、血圧、視力、呼気中CO濃度測定（タバコ検査）等の機器も備えており、自分で自由に測定できる。

毎年4月初旬のオリエンテーション時に、全学生（新入生および2年生全員）に、健康診断および、面接・質問紙（UPI）による心の健康度チェックを行い、とくに注意を要する疾患や障がいをもつ学生をチェックしている。また、学生支援委員会が中心となり、学生相談の窓口を設け、学生が気軽に相談できるように、パンフレット、学生便覧、およびホームページなどで呼びかけている。学業、進路、人間関係、健康、経済問題など、生活全般について、学生相談委員（関キャンパスでは6名の教職員）が対応している。また、とくに心の健康に関する相談については、3名の臨床心理士の資格をもつ教員が対応している。

また、本学は、2006年より「キャンパス内完全禁煙宣言」を行い、新入生に禁煙の誓約を求めるなど、全国にさきがけて、禁煙・クリーンキャンパスのとりくみを進めている。保健室を中心に、禁煙指導（相談・ニコチンパッチの配布）を行っており、毎年数名の学生が、禁煙にむけて支援をうけている。

(4) 多様な学生への対応

外国出身で日本国籍をもち、介護福祉士の資格取得を目指している学生が社会福祉学

科に在籍しており、短期大学部においても日本語を母国語としていない学生への学習面での支援が課題となっている。日本語検定を受検するよう促したり、印刷教材には難しい漢字にルビをふったりなど、それぞれの場面で工夫して対応をすすめている。

また、社会福祉学科では、国の緊急雇用創出事業の一環である「介護雇用プログラム」および岐阜県立国際たくみアカデミー職業能力開発校より委託を受けた、離転職者職業訓練コースの介護職への就労を目指す社会人学生を受け入れている。これにより、20歳以上の学生の割合が、30～40%になっている。幼児教育学科および専攻科にも、年により変動はあるが数名の社会人学生が入学している。社会人学生に対しては、個別にオリエンテーションを行ったり、交流情報交換会などを開くなど、きめ細かな対応をしている。

また、聴覚障がい、肢体不自由、内部障がい等がある学生が入学しており、授業でノートテイクをつけるなど、大学全体で支援体制を整えて対応している。施設もできるだけ、障がい者の学生たちが快適に過ごせるよう、スロープをつけることなどもしている。これらの支援が必要な学生に対して、きめ細かく継続的に対応できるように、特別支援委員会及び学生相談委員会で検討を重ね、学科や他の部局と連携して具体策を講じている。

長期履修生に関しては、受け入れるための制度は整えている（中部学院大学短期大学部長期履修学生規程）。しかし、今までのところ、その制度を利用して受験してくる者はいない。

(b) 課題

①他部局と連携した学生支援の必要性

学生の多様化が進むにしたがって、学力の低下や怠学、学習意欲の欠如も大きな課題となってきた。心身健康のチェック機能をたかめ、早期に発見・対応できるように、各部署が連携していく必要がある。教務的な対応とともに、健全な生活が送れるよう、生活問題全般について相談、情報提供、指導ができる体制を強化する必要がある。

②障がいのある学生支援のための基本設備や体制の充実

障がいのある学生については、設備、教材のほか、学生同士の支援体制の構築やそのサポートなど、現状で十分取り組めていない部分があり、早急な対応が必要である。

③外部の医療・相談機関との連携強化の必要性

現在、保健室を通じた相談などでは、精神発達上の課題や心の健康にかかわるケースも増加しており、精神医療機関の利用を紹介することも多くなっている。また、自殺予防や緊急対応、危機介入などの課題も検討すべき状況がある。そのためにも、外部の資源との連携を進める必要がある。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

中部学院大学短期大学部としてのキャリア形成の考え方は、①キャリア教育、②進路意識の涵養・動機づけの高揚、③基礎的なスキル養成、④就職情報提供・就職相談会の

開催・個別キャリア相談、の4分野に大別される。

このうち①については、幼児教育学科は保育士養成施設として、社会福祉学科は介護福祉士養成施設としての教育体制の中で、主として学科教員組織が担当している。

③および④については、事務局担当部局であるキャリア支援センターが中心となって進めている。また、②の進路意識・動機づけに関しては、各学科における高齢者介護施設や保育園、幼稚園等の長期にわたる現場実習や2年次ゼミナール担当教員とのかかわりの中で常に意識されており、またキャリア支援センターでは年度当初に進路プロセスオリエンテーション、進路案内パンフレット配布、求人ナビ登録を行うなど、教員組織と事務局との両者が協同で情報共有しながら支援する体制をとっている。1年次に履修を勧奨している基礎科目である「仕事と人生」は、キャリア支援センター兼務職員が担当し、①と③の両者の性格を有している。

キャリア支援委員会は、進路支援のための教員組織であり、短期大学部2学科から各1名が委員となり、中部学院大学の委員7名、計9名の合同委員会である。大学委員が委員長、短大教員が副委員長を構成している。委員会は、毎月1回開催し、センター職員も5名以上常に出席し、主として、上記③および④について、情報提供方法、提供や開催時期、参加動機づけ方法、進路決定状況等について、検討、情報共有を行っている。短大部委員数は少ないが、短期大学の特性（若い年齢、短い年次）にも合わせる支援プログラムとなるよう努力している。

キャリア支援センターは、スタッフ数が7名である。四大生、短大生の区別なく対応している。

センター室は、約60㎡で、会社・団体別求人ファイル閲覧棚が部屋の壁2面を占め、常時閲覧が可能である。順次最新情報がファイルされている。2011年3月現在、ファイル数は、1,400社・団体である。求人件数は、短大部向けの福祉・幼稚園系に限定すると、例年1,000件で、求人倍数は、約7.9である。ガイダンスブースは3ヵ所設けられ、担当職員がそれぞれブースを受け持ち、どの職員も学生のあらゆる相談に対応するようにしている。学生が数人で利用できる共有スペーススポットが3ヵ所確保されている。

本学学生の就職希望先の中心が、幼児教育学科では幼稚園、保育園、社会福祉学科では高齢者介護施設となっている。これらの施設や法人は小規模のため計画的採用より欠員募集が多く、また、求人が年度の後半になることも多いため、学生の就職活動開始時期が9月～10月で、就職活動期間が9月から1月となっている。ただし、幼児教育関係は近年、募集が少しずつ早まっていて、7月頃に動き出している学生もいる。

学生のセンター室利用は、夏季の実習が終了した9月から増え始め、10月、11月がピークである。2年生は全員、センターに携帯メールアドレスを登録し、学内外の就職相談会開催案内や希望求人情報の提供を受けている。年間のキャリア相談件数は全体で約5,000件（電話相談を除く）、うち短期大学部学生は1,500件、全体の約30%を占める。例年、1月末に就職内定を得られない学生が10数%おり、2月に入ると、センターは個別指導態勢に入り、希望に合った求人ができると、その情報をメールや電話で伝え、就職活動を勧奨している。2、3月のこの個別的対応で、近年は進路・就職決定率100%を維持できている。

就職のための資格取得に関して、多種多様なカリキュラムが組まれている。社会福祉

学科では、介護福祉士、レクリエーションインストラクター、福祉レクリエーションワーカー、手話奉仕員、ピアヘルパー、幼児教育学科では、幼稚園教諭第2種免許、保育士、児童厚生指導員の資格取得ができる。共通のものとして、司書、社会福祉主事任用資格の取得ができる。また付設の生涯学習センター・オープンカレッジでは訪問介護員2級、福祉用具専門相談員、福祉住環境コーディネーター、医療事務、介護事務などの講座を低額で受講することができる。

就職試験対策は、キャリア支援センターの分掌で、公務員試験対策講座、面接試験対策講座、基礎学力向上講座、キャリア支援講座を開催している。公務員試験対策講座や基礎学力向上講座には、公立幼稚園や保育士を志望する幼児教育学科学生が、毎年10名程度参加している。

就職状況については、毎年10月の教授会から進路決定状況の報告をしており、短大教員全体が決定経過に関心をもっている。就職希望者に対する就職内定率は、2000年度から100%である。

就職先は、幼児教育学科では、幼児教育、保育に就職している。例年保育園が多く約45%、次いで幼稚園20%、社会福祉施設9%である。社会福祉学科では、特別養護老人ホームが多く約50%、次いで老人保健施設14%である。このほか身体障がい者施設、知的障がい者施設、社会福祉協議会等介護業務の広い就職先がある。一般企業就職は、例年少数である。これら就職関連情報は、2年次オリエンテーション、キャリア支援センター広報誌等で学生周知をしている。

キャリア支援センターは、前期5月に全学生の個別相談により進路希望の把握をしている。2年次ゼミナール担当教員も5月、6月には各学生の動向把握ができています。社会福祉学科では、この数年社会人学生（岐阜県たくみアカデミー・委託学生）が多数入学しているため、県担当部局とも連携しながら、若年者と同様の就職支援を行っている。

進学については、幼児教育学科では、2009年度に本学人間福祉学部3年編入が1名あったが、本学専攻科福祉専攻への進学が中心で、過去3年間では約20%が進学している。社会福祉学科では、本学人間福祉学部3年編入者が100%で、過去3年平均で14.4%である。専攻科学生には学内奨学金が整備され、充実している。人間福祉学部への編入には、入学金等の減免制度がある。また、中部学院大学人間福祉学部通信部3年への編入が数名あり、2011年度5名であった。

(b) 課題

①早期の個別就労支援の必要性

就職試験・適性試験の競争試験に関し、学生の認識は全体に甘い。また、保育士や介護福祉士資格を取得しないで一般会社就労を目指す学生に対する就職支援開始時期が遅れがちで、より早期から個別就労支援を行わなければならない。

②卒業生調査の検討と実施

幼児教育学科では、学生のシーズと就職先のニーズのマッチングという視点で教育内容を再編した結果、学生の満足度は増加したという結果がある。また卒業生の少数の個別状況把握はなされているものの、卒業生全体に対する就職後の定着率、満足度、経年変化等の現況調査は、計画的には行われていない。短大の教育全体を点検する上でも必

要なことであろう。

③編入学支援の必要性

現在の社会経済状況と学生の多様化の中で、四年制大学への進学は減少傾向にある。短期大学を高等教育の導入部として、より多くの知的探求に導く教育課程としてとらえると進路支援としての進学の重要性は高い。特に、本学に併設する大学では、奨学金制度の整備等、短大部からの編入学生が進学しやすい環境づくりも検討される必要がある。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 現状

本学の学生募集では、大学案内や学生募集要項に、アドミッションポリシーに基づく「求める学生像」を分かりやすい言葉で明確に示している。

受験に関する日常的な問い合わせについては「入試広報課」が対応しており、オープンキャンパスなどの機会には学科教員が個別相談に応じるほか、入学希望者個々の質問、希望に対応することができている。入試に関する広報ならびに入試事務は主に「入試広報課」が担当しており、入試選抜方法については各学科ごとに検討し、教授会の場で全学的な視点から検討し実施している。広報については各学科の教員が委員として参加する「入試広報委員会」が設置され、入試広報課と協働で広報に関すること（募集要項の作成からオープンキャンパス、高校訪問、前述の入試選抜法等まで）を話し合い、検討する体制が整っている。

入試に関しては、AO入試を含めて受験生のほとんどが推薦入試で受験するため、各学科では選抜方法に応じた選抜基準を検討し、面接者による不利益が生じないこと、またアドミッションポリシーにそった受験生の力を見極めることを重視して取り組んでいる。募集事務は「入試広報課」が行なっている。面談結果などは点数化することで最終的な評価基準の明確化を図り、合格者の決定は「入試選抜会議」にて決定している。

入学手続者に対する入学までの期間に授業や学生生活についての情報提供、学習や学生生活のためのオリエンテーションについては、学科それぞれの実情に応じた方法を講じている。両学科とも共通している点は、事前学習のための課題送付と入学後の情報提供を行っており質問するための仕組みが整えられていること、入学後のオリエンテーション、宿泊研修等を通して学習態度の涵養と学生相互の仲間づくり並びに学生と教員との関係づくりの機会を設けていることである。

(b) 課題

本学では、社会福祉学科の学年定員 80 人の約 30%が離転職者の委託訓練制度を利用する社会人学生であり、その訓練制度の趣旨を踏まえた入学者受け入れ方針の検討が必要になっている。このことは、今後、両学科で社会人学生の受け入れをすすめる際の基礎作業としても重要な課題だと考えている。

また、本学では、保育、介護に関する学生の多様な側面を評価する入試形態を準備しているが、その趣旨が高校生や保護者、高等学校の現場に適切に伝わらない場合には、選択に戸惑うことになるおそれがある。多岐にわたる入試種別が受験生にとって「煩雑

なもの」とならないためにも、それぞれの入試の特性・選抜方法の意味を適切に伝える必要がある。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

1. 優秀学生への表彰制度

本学では、優秀学生に対して学内の表彰制度を設けている。

①学長賞

中部学院大学短期大学部学則 15 章 賞罰「第 57 条 品行学業ともに優秀で、他の模範生となる学生に対しては、表彰を行うことができる」と規定されており、本学では、これに細則を設け、研究活動・課外活動等において顕著な功績のあった学生や団体に対して、学長賞を授与している。同賞は、本学学生にとって最高の荣誉であり、顕著な功績が可視化されやすい大会入賞や地域からの表彰に対して授与されている。2009 年度は 1 人、2010 年度は 3 人、2011 年度は 3 人が受賞している。

②同窓会長賞

本学学生は、同窓会の準会員として扱われ、課外活動において大学の発展に貢献したもの、社会的名声を高める活動をしたもの等に対して、その活動を助成する意味で同窓会が表彰している。近年課外活動が低迷する中、特に、地道な努力の必要な学生会活動を担う役員のパックアップともなっている。2009 年度は 7 人、2010 年度は 11 人、2011 年度は 5 人が受賞している。

③羽田福祉賞

2003 年度より、介護福祉の充実を願った弁護士、故羽田辰男氏の篤志を基金とした、社会福祉学科、専攻科の学生で在学中に介護・福祉に関する優秀な実践・研究成果をあげた者に対する懸賞（羽田福祉賞）を設け、在学生、卒業生の研究意欲の向上を図っている。

同賞は、実践活動を称える「顕彰の部」と、研究成果を称える「調査研究の部」からなり、ゼミナール活動を中心とした研究活動水準向上や、卒業後の研究活動の奨励として、意欲あるもののさらなる向上心の醸成に大きく貢献している。2009 年度は 1 人、2010 年度は 2 人、2011 年度は 4 人が受賞している。

2. 幼児教育学科「学生シーズと現場ニーズのマッチングによる個別的キャリア支援」

本事業は、2009 年度・2010 年度の文部科学省大学教育・学生支援推進事業学生支援推進プログラムに採択された取り組みであり、学生が培った保育・幼児教育や児童福祉に関する力量や能力（シーズ）と、幼稚園・保育所・児童福祉施設が求める人材像（ニーズ）を、個々にマッチングすることで双方の満足度の向上を図り、不本意な就職並びに早期離職の防止を目指している。

本事業の取り組み概要は、以下の通りである。

①学生シーズの構築と成果の可視化のためのeポートフォリオの作成

幼児教育学科では、1年次の新入生宿泊研修におけるシーズの土壌作り、基礎ゼミナールによる「あそび」を中核とした保育者の基礎力養成、専門ゼミナールにおける現場を教場とする専門性の深化、「プロムナードコンサート」による総合表現力の育成、ワークショップや成果発表会による自己形成と、体系的にシーズを構築するプログラムが形成されている。育成された学生のシーズは、本学が独自に開発したeポートフォリオシステム「e-chubu」上にまとめられ、自己進化の可視化を図っている。

②就職する保育関係施設・機関のニーズ調査と配信用情報の整理

現場ニーズ把握の視点から、岐阜県内の幼稚園、保育所、児童養護施設への複数の調査を行い、卒業生へのアンケート調査も実施してデータベース化を行なった。それに加えて実習教育による学生の気付きに基づくニーズの把握も重視しながら自信度の向上を図った。

③シーズとニーズのマッチング

データベース化された現場ニーズは、個別施設の就職情報とともに検索しやすくe-chubuなどで配信している。また、キャリア支援センターによる個別支援と連携し、学生の就業力の向上につなげている。

④本取り組みの評価

幼児教育学科卒業生に対する就職満足度調査を実施するとともに、保育・幼児教育関係者等を招いて評価フォーラムを実施した。

3. iPadを使った音楽表現教育の導入

幼児教育学科では、保育・幼児教育現場で求められるピアノ技能を習得させることに力を入れてきたが、2010年から多機能情報端末「iPad（アイパッド）」と、楽譜演奏アプリケーションソフト「SonataNote」を活用した授業を導入した。このアプリケーションはディスプレイに表示した楽譜上に現在の小節を示しながら自動演奏したり、片手のパートを自動演奏させながら片手ずつ練習をする、上達に合わせてテンポを自由に設定できるなどの機能が備えられている。この導入により、楽譜を読むことから学ばなくてはならないピアノ初心者の不安が解消され、楽しく効率的に楽譜の読み方と演奏技能を習得することが可能となった。

4. 「学生支援ファイル」の導入

学習困難な学生等への支援充実に向けて、事務部局に分散している学生個人の情報（入試情報、出欠席や学習結果、取得希望資格、進路希望等）を一元化する「学生支援ファイル」のプラットフォームを整備し、2012年度から実際の学生支援への運用を開始した。

この取り組みは、2009年度の大学教育・学生支援推進事業・学生支援推進プログラム「進路決定率100%・進路満足度100%の巣立ち支援体制の確立」（中部学院大学が

採択を受ける) をもとに、キャリア支援センターを中心にした進路支援に導入されたシステムである。そこで得られた成果と課題をもとに、本学と大学で検討を重ね、学生支援全般にわたるシステムとして運用を始めたものである。

運用開始にあたっては、個人情報を保護する配慮として閲覧権限や閲覧方法について検討し、具体的な内容を含めて教授会で確認した。現在、心身の健康に関するデータはその中に含まれていない。今後は、活用の中で改善すべき点や課題を明らかにしながら、支援活動に生かすことが求められる。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 要約

中部学院大学短期大学部は、岐阜済美学院短期大学として 1967 年に開学し、学科の改廃を重ねながら時代の要請に応える職業人の養成に努めてきた。学生は学内での教育と実際の現場での実習とを経験するなかで、確かな「人間性」と「専門性」を身に付けることが可能となった。

幼児教育学科は、開学当初より設置された学科であり、優れた教授陣と豊富な実習施設を強みとして乳幼児教育及び保育の専門職を育成している。1987 年に施行された社会福祉士及び介護福祉士法の施行を受けて幼児教育学科を基礎とした専攻科福祉専攻を設置し、県下で最初の介護福祉士養成を開始した。専攻科福祉専攻での人材養成の実績、地域社会からの要望で、1994 年に社会福祉学科を設置した。開設から現在に至るまで、岐阜県の介護福祉士養成施設の中心的存在として教育・研究の充実に努めている。

1997 年の大学開学を機に、更に施設・設備の充実に図り、県下で最大級の介護実習施設を備えた。これにより、社会人・高校生などを対象とした講座を開設するなど、地域に開かれた大学としての役割を果たすことができた。

財的資源については、各種経営判断指標から判断してもその健全性は十分に確保されている。しかしながら、短期大学部の学生数は長期的に減少傾向にあり、2008 年以降帰属収支差額は赤字基調になったが、経費節減などの取組みにより 2011 年度は黒字に転じた。

(b) 行動計画

幼児教育学科においては、障がいを持つ子どもや発達に遅れや偏りのある幼児に対する支援が今後さらに求められること、また社会福祉学科においては認知症への理解や喀痰吸引などの医療行為への対応など、更なる教育力の向上が求められている。これらの諸課題を解決するために、喀痰吸引などの医療行為の授業を行う関係教員の研修会への参加、学科内の FD 活動、専門分野の教員を招致しての研修会等で教育力向上に努める。

その他、介護福祉士養成校の国家試験義務化への対応については、常設の委員会として介護福祉士国家試験対策委員会を設置し、国家試験対策講座の開講、模擬試験の実施などで、合格者確保に努める。

【テーマ】

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) 要約

短期大学設置基準で第 22 条「イ学科の種類及び規模に応じ定める専任教員数」を幼児教育学科 8 名、社会福祉学科 7 名、「ロ短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数」を 4 名、合計 19 名。これに対し、学科に置かれている専任教員は、幼児教育学科が 10 名、社会福祉学科が 9 名、短期大学全体に置かれている専任教員 4 人。専攻科福祉専攻は、専攻科設置について、文部科学省「大学専攻科及び別科に関する取扱いについて（2001(平成 13) 年 2 月 20 日 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会会長決定）」で次のとおり定められている。

大学専攻科及び別科に関する取扱いについて（抜粋）	
1	専攻科を設置することのできる大学は、その専攻科の基礎となる学部学科が相当充実しているものであること。
2	（省略）
3	（省略）
4	1、2 及び 3 は短期大学専攻科に準用する

専攻科福祉専攻は、幼児教育学科を基礎としていることから、幼児教育学科所属の専任教員と考えられるため、幼児教育学科専任教員は 10 名に 3 名を加えた 13 名となり、短期大学部専任教員は合計 26 名で短期大学設置基準の 19 名を充足している。

ただし、専攻科福祉専攻は介護福祉士の人材を養成しているため、様式-4 自己点検・評価の基礎資料「(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要 ① 教員組織の概要」で専攻科福祉専攻の専任教員 3 名を幼児教育学科専任教員とは別に介護福祉士養成施設の専任教員として位置づけている。

各学科の資格取得の関係からは、幼児教育学科は、幼稚園教諭、保育士の人材を養成している。幼稚園教諭は、文部科学省教職課程認定基準に規定する「教科に関する科目」「教職に関する科目」の専任教員を現在の 10 名で充足している。

保育士養成に関しても厚生労働省「指定保育士養成施設指定基準」においても専任教員 10 名で養成施設指定基準を充足している。

社会福祉学科は、厚生労働省が示す「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」において専任教員 9 名で養成施設指定基準を充足している。

保育士・介護福祉士の人材養成施設として厚生労働省東海北陸厚生局の实地調査を 2009 年度に受け、特に問題は無かった。

専任教員の職位、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は短期大学設置基準の規定を充足し、専任教員の採用、昇任に当たっては「中部学院大学・中部学院大学短期大学部人事規程」及び「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員業績資格審査規程」にしたがい、審査し、審査結果を学長が理事長に進達し、理事長が任命する。理事長の決裁後、教授会に報告する。

事務組織については、様式－４自己点検・評価の基礎資料「②学校法人岐阜済美学院組織図 大学事務局」に示すとおり、総務部、入試広報部、教務部、学生支援部、教育研究支援部の５部から構成し、各部に教育目標を達成するための室・課の関係部署、地域貢献に関する部署も適正に配置されている。

(b) 改善計画

専任教員数は、短期大学設置基準に対し適正な専任教員数が置かれ、特に問題は無いと考えるが、事務組織で事務職員５７名の年齢構成が５０代から６０代１９名、４０代１５名、３０代１５名、２０代８名で５０代から６０代の年齢層が多く、将来の短期大学を担う２０代が少ない。今後は、年齢層に配慮した採用を計画的に行い、バランスが取れた事務組織に改善する。

[関連資料]

提出資料

なし

備付資料

- (３５)「教員の個人調書、業績調書」
- (３６)「中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要第１１号・１２号・１３号」
- (３７)「専任教員等の年齢構成表」
- (３８)「科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表」
- (３６)「中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要第１１号・１２号・１３号」
- (３９)「事務職員の一覧表」

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 現状

学科の教員組織は、幼児教育学科が幼稚園教諭・保育士養成を行っていることから、教育職員免許法、児童福祉法に規定する授業科目を基礎として教育課程が編成され、専任教員を主要科目に配置している。教育職員免許法における専任教員の配置は「教科に関する科目、国語、音楽、図画工作、体育」の４教科中、３教科に４名を配置し、「教職に関する科目」で教育の基礎理論に関する科目に１名、教育課程及び指導法に関する科目に３名、教育実習に１名を配置している。児童福祉法における専任教員の配置は、保育の本質・目的の理解に関する科目に１名、保育の対象の理解に関する科目に１名、保育の内容・方法の理解に関する科目に４名、保育の表現技術に３名、保育実習に１名を配置している。社会福祉学科は社会福祉法及び介護福祉士法に規定する授業科目を基礎として教育課程が編成され、専任教員を主要科目に配置している。人間と社会に３名、介護に４名、こころとからだのしぐみに２名置いている。

短期大学設置基準に定める専任教員の充足については先の「(a)テーマ全体の自己点

検・評価の要約を記述する。」のところで記述したとおり、充足している。

専任教員の職位、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は短期大学設置基準の規定を充足している。

専任教員と非常勤教員は、教育課程編成・実施の方針にしたがい、学科の主要科目は専任教員が担当することを基本としているが、学生の学習・生活指導、大学運営に必要とされる各種委員会への所属での業務の負担への配慮、専任教員では担当が不可能な周辺領域の科目を幼児教育学科 38 名、社会福祉学科 35 名の非常勤教員が授業科目を担当している。

補助教員については、社会福祉学科の介護実習指導に 1 名を配置している。

専任教員の採用、昇任等の教員人事の方針については「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員人事規程」により人事委員会が行う。

人事委員会の構成員は大学及び短期大学部学長並びに理事長が指名する者をもって構成し、委員長は理事長が指名する。

具体的な昇任、採用（募集方法：公募制及び募集対象分野の学内教員からの推薦）は人事委員会で採用候補者、昇任候補者を選任する。候補者選任後、「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員業績資格審査規程」により、候補者毎に 4 名以内の委員で構成する教員業績資格審査委員会を置く。委員は学内の専任教授のうちから学長が委嘱する。教員業績資格審査委員会は「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員業績資格審査規程」の教員業績資格基準に従って、審議する。採用候補者の審査は、教育研究業績、識見等を提出された教育研究業績書、面接、場合によってはプレゼンテーションなどを実施し、この結果を学長に報告する。昇任候補者への審査は教育研究業績、識見等を提出された教育研究業績書で審議し、結果を学長に報告する。学長に報告された結果は、人事委員会に諮り、承認した採用、昇任予定教員を学長から理事長に進達し理事長が任命する。教授会には理事長の決裁後、報告する。教員の採用、昇任基準は助教、講師、准教授、教授の職位毎に「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員業績資格審査規程」で規定している。

(b) 課題

専任教員の職位、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は短期大学設置基準の規定を充足しているが、一部の専任教員で教育研究業績が無い教員がいる。

こうした教員は、学科長が今後、教育研究業績を蓄積するよう指導する。また、専任教員の採用にあたっての規程、システムはできているが、非常勤講師採用にあたっての規程が無いことから今後検討する必要がある。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 現状

本学は福祉・介護および幼児教育の分野において、在学中に資格を取得させ、学生が希望する進路へと就職させ、地域社会に貢献する人材として育成することに教育活動の

重きを置いている。従って専任教員においては、これらの教育課程において必要とされる講義・演習等、学内での教育・指導に加え、実習先の巡回等を含む多面的な学生指導が求められている。このように実学的な指導に多くの時間が割かれる中で、さらに各教員は自発的な努力によって、自治体や社会福祉協議会等が実施する研修事業への協力などの社会活動、フィリピン ミンダナオ国際大学をはじめとした海外提携校との協力事業、自身の研究テーマの追求と著書・論文の執筆、学会での発表や講演をこなしている。

幼児教育学科では、2009年度・2010年度と連続して文部科学省大学改革推進等補助金の学生推進プログラム（2年間）及び大学教育推進プログラム（3年間）の採択を受けたことにより、交付金を活用した様々なプログラムを実施し、教育・研究の領域を拡大して大きな成果を上げた。

研究状況と成果

過去3ヶ年（2009～2011年度）の専任教員の研究状況と成果

学 科 名	氏名	年度 職名	2009						2010						2011						
			著 書 数	論 文 数	学 会 等 発 表	そ の 他 芸 術 活 動 等	国 際 的 活 動	社 会 的 活 動	著 書 数	論 文 数	学 会 等 発 表	そ の 他 芸 術 活 動 等	国 際 的 活 動	社 会 的 活 動	著 書 数	論 文 数	学 会 等 発 表	そ の 他 芸 術 活 動 等	国 際 的 活 動	社 会 的 活 動	
社 会 福 祉 学 科	飯尾 良英	教授	1					有						有	1				有	有	
	仲村 正巳	教授						有	1					有	1					有	
	吉川 杉生	教授	1					有					有	有		1	1			有	
	稲垣 貴彦	准教授						有	1	1				有						有	
	大井智香子	准教授	2	1	1			有	2					有		1				有	
	野村 敬子	准教授	1	1	2			有	1	1				有	有	5		1		有	有
	横山さつき	准教授	1	2	2		有	有	1	4	4			有	有	2	1	2			有
	高野 晃伸	講師	2		3			有	2		4				有	1	2	3		有	有
	花房 元顕	講師		1						1						1					
	真野 啓子	特任 准教授	1	1	1			有	2		2				有	1					有

過去3ヶ年（2009～2011年度）の専任教員の研究状況と成果（続き）

学 科 名	氏名	年度	2009						2010						2011						
			著 書 数	論 文 数	学 会 等 発 表	そ の 他 芸 術 活 動 等	国 際 的 活 動	社 会 的 活 動	著 書 数	論 文 数	学 会 等 発 表	そ の 他 芸 術 活 動 等	国 際 的 活 動	社 会 的 活 動	著 書 数	論 文 数	学 会 等 発 表	そ の 他 芸 術 活 動 等	国 際 的 活 動	社 会 的 活 動	
幼 児 教 育 学 科	片桐多恵子	教授		1			有						有						有		
	志村 真	教授	3				有	有	2			有	有					有	有		
	白幡久美子	教授	2	1			有	有	1	1			有	有	2		1		有	有	
	伊藤 龍仁	准教授	1	1	2		有	有	1		2			有	2	1	1			有	
	岡田 泰子	准教授	1			9		有	1		1	5		有			1	13		有	
	鈴木 恒一	准教授	2	1									有		1		3		有		
	有川 一	講師		2							1					1	3		有		
	ダーリンプル 規子	講師	1		1			有						有		1	1			有	
	安藤 恭子	特任 教授										1									
	井納 利子	特任 教授																			
	冲中 秀子	特任 教授																		有	
	加藤コラゾン	特任 准教授			1		有				2									有	
杉山 祐子	特任 准教授								1						1	1	2				
専 攻 科	菊池 啓子	准教授					有			2			有			6			有		
	浅野 恵美	特任 准教授		2	2		有	有		1			有							有	

過去3ヶ年（2009～2011年度）の専任教員の国際活動

氏名	出張概要	国名	出張期間
浅野 恵美	ホリフコーディネーター養成ツアー参加	オーストラリア	2009.10.25～10.31
有川 一	あそびスター国際交流実践研修	フィリピン	2012.2.15～2.18
飯尾 良英	フィリピン ミンダナオ国際大学との交流	フィリピン タバオ	2011.8.21～8.24
伊藤 龍仁	大学学生ボランティア旅行、下見	フィリピン	2010.1.4～1.9
沖中 秀子	あそびスター国際交流実践研修	フィリピン	2012.2.15～2.18
加藤 コラソン	研究調査	フィリピン	2009.11.28～12.6
加藤 コラソン	The 2nd Cebu Intemational Conference	フィリピン	2011.8.12～8.13
菊池 啓子	雑穀研究、米粉の有効利用	タイ	2009.9.15～9.25
菊池 啓子	ハノイ工科大学訪問	ベトナム	2010.9.13～9.19
菊池 啓子	知的障害者の就労支援の国際調査	デンマーク	2011.3.4～3.12
菊池 啓子	米粉の研究	ベトナム	2011.9.22～10.1
菊池 啓子	米粉製品の調査	ベトナム	2011.12.26～1.5
菊池 啓子	米粉麺の調査、知的障がい就労支援	ベトナム、タイ	2012.3.2～3.13
志村 真	研究調査	スリランカ	2010.1.28～2.3
志村 真	調査研究	スリランカ	2011.2.21～2.26
志村 真	ミンダナオ国際大学との交流	フィリピン	2011.8.21～8.24
志村 真	国際和平愛修会出席（聖書研究を担当）	台湾・新竹市他	2012.2.23～2.27
志村 真	「あそびスター」国際交流実践研修の引率	フィリピン	2012.2.15～2.18
志村 真	スリランカにおける研究	スリランカ	2012.3.26～3.30
白幡 久美子	保育教育施設訪問	デンマーク	2010.2.28～3.8
白幡 久美子	幼稚園訪問	オーストラリア	2010.8.19～8.26
白幡 久美子	保育室視察、行政調査	デンマーク	2011.2.27～3.6
白幡 久美子	アジア知的障害会議	済州市（韓国）	2011.8.21～8.26
白幡 久美子	家庭的保育室訪問、インタビュー	デンマーク	2012.2.26～3.4
鈴木 恒一	あそびスター国際交流実践研修	フィリピン	2012.2.15～2.18
鈴木 恒一	幼稚園訪問	オーストラリア	2010.8.19～8.26
鈴木 恒一	大学教育推進プログラム展開	中国	2010.10.20～10.25
高野 晃伸	ミンダナオ国際大学との交流研修	フィリピン	2011.8.21～8.24
野村 敬子	ミンダナオ国際大学との交流研修	フィリピン	2010.9.19～9.22
野村 敬子	ミンダナオ国際大学との交流研修	フィリピン	2011.8.21～8.24
横山 さつき	研究活動	イギリス	2009.8.24～8.31
横山 さつき	研修引率	イギリス、ロンドン	2011.3.22～3.28
吉川 杉生	ミンダナオ国際大学との交流研修	フィリピン	2010.9.19～9.22

研究業績の公表

研究業績の公表については、2010年度より、教員業績をデータベースで管理し、その内容をウェブページで一般に広く公開するシステムを導入している。それ以前は年に一

度、総務課が教員業績をとりまとめて、学内で閉鎖的に管理していたが、2010年度以降は教員本人によりいつでも更新・修正が可能となっている。データベースでは「著書・論文」「学会発表」「講演」「芸術活動（演奏会・展覧会等）」「社会活動」「海外活動」など、業績をカテゴリーごとに分けて記録しているため、必要に応じて教員の業績を集計し、客観的な分析・評価をすることができる。

教員業績データベースの入力・更新画面へは、学内ポータルサイトからリンクを張るとともに、定期的に教授会および全教員宛の電子メール等で内容の確認と更新を依頼し、常にその内容を最新の状態に維持するように管理している。印刷物としては、年に一回刊行している「中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要」の巻末に「教員の研究活動の動向」として、刊行年度前年1月から12月までに刊行された著書・論文・芸術活動について一覧にまとめて公表している。

外部研究資金の採択状況

外部研究資金の申請・採択状況は下表の通りである。科学研究費補助金については毎年複数件の申請を行ってきた。2010年度までは採択に至らなかったが、2011年度には挑戦的萌芽研究の種目で3ヶ年の研究が認められ、研究に着手したところであり、今後大きな研究成果が期待される。

また岐阜県からは平成23年度「絆再生による安全・安心な地域づくり調査研究事業」の受託を受け、社会福祉学科と幼児教育学科が共同で、近隣地域の福祉と教育の実態調査を行った。

科学研究費助成事業の申請・採択状況

(単位：件)

2007年度		2008年度		2009年度		2010年度		2011年度	
申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
2	0	5	0	6	0	4	0	3	1

●採択課題状況

採 択 年 度	平成23年度～平成25年度
研 究 種 目 名	挑戦的萌芽研究
研 究 課 題 名	生活習慣病からみた日本の米粉食品の開発動向とベトナムの米粉文化の比較研究
課 題 番 号	23650468
研 究 代 表 者 名	菊池 啓子 准教授 (研究者番号：70369528)

平成24年度	
申請	採択
3	1

●採択課題状況（平成24年4月1日付）

採 択 年 度	： 平成24年度～平成26年度
研 究 種 目 名	： 基盤研究（C）
研 究 課 題 名	： 豪雪過疎山村における持続可能な生活支援システムの開発に関する研究
課 題 番 号	： 24530775
研 究 代 表 者 名	： 大井 智香子 准教授 （研究者番号：60352829）

その他の外部研究資金・受託事業

年度	委託機関	課題名（受託事業名）
平成23	岐阜県 環境政策部	絆再生による安全・安心な地域づくり調査研究事業（飯尾良英教授、吉川杉生教授、白幡久美子教授、鈴木恒一准教授）

文部科学省 大学改革推進等補助金の採択状況

●「大学教育・学生支援推進事業」学生推進プログラム【平成21年度採択】

採 択 年 度	： 平成21年度～平成22年度
事 業 名 称	： 学生シーズと現場ニーズのマッチングによる個別的キャリア支援
採 択 学 科	： 幼児教育学科
交 付 額	： 平成21年度：11,000千円、平成22年度：10,900千円

●「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラム【平成22年度採択】

採 択 年 度	： 平成22年度～平成24年度
事 業 名 称	： “あそびすと”から“あそびスター”へ （副題）五感で感じるあそびの価値を広げる保育者養成プログラム
採 択 学 科	： 幼児教育学科
交 付 額	： 平成22年度：19,215千円、平成23年度：15,020千円 ※平成24年度は国の事業仕分けの為、打ち切り

専任教員の研究活動に関する規程

個人研究費、特別研究費、研究交流等について定めた規程が整備されている。

専任教員の研究成果を発表する機会

年に1回、中部学院大学及び中部学院大学短期大学部を合わせた研究紀要を発行している。また、研究紀要への投稿を希望する教員、特別研究費の給付を申請する教員に

については、研究内容の発表会を全教職員に公開して行っている。

研究室等の整備

専任教員については1人1室、特任教員については最大で3人に対し1室の研究室を提供している。また、全教員が利用できる教員控室があり、コピー、スキャナー、プリンター、高速印刷機、マークシートリーダー、パーソナルコンピュータ等、教育・研究に必要な機材が備えられている。

専任教員の研究、研修等を行う時間の確保。

専任教員には規程にしたがって研究日が割り当てられ、講義のために大学に出勤せずに研究を行う時間が担保されている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程

留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程が整備されている。

FD活動に関する規程

本学では、委員会設置規程に「FD委員会」設置を位置づけ、委員会所掌事項として以下4点を明示している・

- ・ 学生の授業評価に関すること。
- ・ 授業の内容及び方法の改善に関すること。
- ・ 教育システムの改善充実にに関すること。
- ・ 教育内容等の改善のための組織的な研修及び研究に関すること。

規程に基づいたFD活動

このことを踏まえ、本学では①併設する大学との合同のFD活動、②短期大学部独自のFD活動、③幼児教育学科、社会福祉学科でのFD活動に取り組んできた。

① 併設する大学との合同のFD活動

本学では、短期大学と大学はキャンパスを共有し、基礎教養科目を相互に履修可能とするなど、教学に関して共通する課題を有している。これらの課題に対して、毎年外部から講師を招いてFD研修会を開催してきた。この間のテーマ、講師は以下の通りである。なお、研修には職員も参加し、SDの機会としている。

実施したFD研修

実施年度	テーマと講師
2010年度	テーマ 大学革命と初年次教育 講師 関西国際大学 学長 濱名 篤
2009年度	テーマ 障害学生への支援－聴覚障害を中心に－ 講師 愛知教育大学教育学部 教授 学長補佐 都築 繁幸

実施年度	テーマと講師
2008 年度	テーマⅠ 中国の教育事情 講師 岐阜大学教育学部 教授 篠原 清昭 テーマⅡ 中国における日本留学の状況 講師 京都女子大学非常勤講師・中国広西師範大学客員教授 小山 豊弘
2007 年度	テーマ 教育制度改革と私立大学教職員の役割 講師 明海大学 学長 高倉 翔

② 短期大学独自の活動

本学では、これまで教員の研究活動として国語力向上や授業力向上に取り組み、相互見学による授業の改善などに取り組んできた。この5年間の活動では、ポートフォリオ評価導入に向けて、鈴木敏恵本学客員教授（当時）による研修会を複数回実施してきた。また、2011年度からは年度ごとの教育テーマを設定した「FDワークショップ」を実施することとし、同年度は今回の自己点検・評価活動をFD活動として、全教員が関与する形で取り組んでいる。

③ 学科ごとのFD活動

FD活動を通じた授業・教育方法の具体的改善の取り組みについては、基準ⅡBで詳述した通りである。その上で、幼児教育学科では、2009～2010年度の文部科学省大学教育・学生支援推進事業（学生支援推進プログラム）における電子ポートフォリオ導入、及び2010～2012年度の文部科学省大学教育・学生支援推進事業（大学教育推進プログラム）での「あそび技術向上」に向けて、外部講師等を招聘した独自のFD研修を実施している。

社会福祉学科では、2009年度からのカリキュラム変更とその後の評価、さらに2014年度入学生から義務化される医療的ケアへの対応などについて、日本介護福祉士養成校協会が主催する全国教員研修会、および同協会のブロック研修会への教員派遣や関連学会での報告、医療的ケアに関する教員研修会への教員派遣などのFD活動に取り組んでいる。

学習成果を向上させるための関係部署との連携

専任教員は事務局と連携する各種委員会に分属し、学習成果の全学的な支援連携に努めている。

(b) 課題

幼児教育学科では、一部の教員については研究業績が少ないが、これらの教員は現場における優れた実践教育を評価して採用した経緯がある。今後は、教育活動を積み重ねるなかで研究活動にも励むように学科長が指導することとする。

FD活動については、短期大学全体の取り組みとしてまだ改善の余地があると感じてい

る。FD活動が直接授業・教育方法の改善に役立つ実施方法などを更に検討したい。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状

本学の事務組織は、関キャンパスと各務原キャンパスに分かれて設置されている。

関キャンパスでは、大学・短期大学部並びに大学院全体の事務処理を担う大学事務局及び大学・短期大学部の附置・附属機関である図書館、総合研究センター、生涯学習センター、情報センター、子ども家庭支援センター、人間福祉相談センター（発達・療育相談室）、実習センター、留学生センターが設置され、各務原キャンパスでは各務原事務部事務室、各務原シティカレッジ、子ども家庭支援センターが設置され、それぞれ連携を取りながら大学・短期大学部の管理・運営及び教育・研究活動をサポートしている。

事務局は学校法人岐阜済美学院事務組織規程によって定められ8部署から構成されており、事務局長のもとに各部長が結束して大学・短期大学部の運営を担っている。

本学では、学習成果を向上し、学生の利便性を高め、加えて各種業務の効率化を図るために様々なシステムを導入、整備している。本学の先進的な取組としては、学生証のIC機能を活用したスクールバスの乗降履歴を記録する「先生ケータイ」の導入があげられる。これは、2009年に発生した新型インフルエンザの集団感染を契機に、スクールバスに乗車した学生を特定することができるシステムを開発したもの。このシステムにより入手したデータを分析することにより、運行便数の調整や路線の最適化など、スクールバスの効率的運行をきめ細かくおこなうことができ運行費用の削減につながった。

本学の位置する岐阜県中濃地区は、東海地震が30年以内に87%の確率で発生するといわれており、巨大地震に対する備えは必須である。2004年に制定した中部学院大学・中部学院大学短期大学部防災対策要項を随時改訂し、全学生に配布する学生便覧「キャンパスライフ」に必要箇所を掲載するなどして防災意識を高めている。また、情報セキュリティ対策としては、中部学院大学情報通信ネットワーク管理規程を制定して学内に周知している。

事務職員の意識改革、資質向上を図るうえでSDは大変重要な役割を担っている。本学では、年度ごとにテーマを定めて研修会等を実施している。研修会では、講師の話を受けて職員相互で話し合う時間を設け、意識の共有化を図ることとしている。また、毎月実施する部課長会において、それぞれの部門長が新たな取り組みを紹介することのほか、課題となっている事項についても発表することで、部門を超えた連携により課題の解決を図る体制をとっている。

実施したSD研修

年度	テーマ・講師等
2011年度	テーマ「各務原市の行財政改革に学ぶ職員の意識改革」 講師 各務原市副市長 松岡秀人
2010年度	本学の価値を向上させるため事務局機能はどうあるべきか 【事例発表】 a スクールバス運行の効率化促進について・・・村上総務部長 b 各務原キャンパスにおける省エネ対策について ・・・岩井各務原キャンパス事務課長 c キャンパス広報誌 Paulownia の発刊などによる大学広報の展開 ・・・野口広報室員
2009年度	テーマ 今、求められる大学職員像とは 講師 堅田明義FD委員長（人間福祉学部教授）
2008年度	テーマ 留学生の受入と諸問題 講師 岐阜県 総合企画部 次長 江崎禎英
2007年度	テーマ コーチング手法による学生育て 講師 千葉大学特命教授 鈴木敏恵

(b) 課題

開学当初の事務組織は事務局3課に学生部、教務部と簡素であったが、学生数の増加、教育課程の拡充とともに事務局組織も拡大・細分化してきた。多岐にわたる実習教育を支えるための実習センターの設置、留学生の増加、留学生別科の設置に伴い留学生・国際交流センターを新たに設置するなど組織が複雑化してきた。

財務の健全化と業務の迅速化並びに効率化をすすめるために、2009年度から事務局組織のスリム化と再配置を検討してきた。2012年度には次長職の廃止、部署の統廃合からなる事務局組織改革を断行した。8部署を5部署に統合・再編成して部署単位の機能強化を図るとともに、事務局全体の意思決定を迅速化することとした。

現下の課題は、新体制を早期に定着させるとともに、統合・再編成に伴い発生する諸課題の洗い出しと解決に努めることである。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 現状

教職員の就業に関する事項については、中部学院大学短期大学部職員就業規則に規定されている。教職員は諸規程を学内 web 環境から自由に閲覧することができる。また、新任教職員については、就任時に行われる新任教職員オリエンテーションにおいて規程集を個別に貸与するとともに諸注意事項を周知徹底している。

教職員の就業については、諸規程に基づき適正に管理している。

(b) 課題

教職員の就業については概ね適正に管理されており、引き続き適正な管理を心掛ける。

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) 要約

校地、校舎、施設設備、その他の物的資源については短期大学設置基準の規定を充足しており、概ね適正に整備されている。また、その維持管理状況においても適切におこなわれている。ネットワークのセキュリティ対策としてファイアウォールによる通信制御所をおこなっており、学内の全てのPCにはウイルス対策ソフトが導入済みである。また、省エネルギー対策としてデマンド監視装置を設置したことのほか、照明装置のLED化を順次進めている。

(b) 改善計画

本学の位置する岐阜県中濃地区は、東海地震が30年以内に87%の確率で発生するといわれており、巨大地震に対する備えは必須である。東日本大震災の教訓を踏まえ、施設設備の耐震化を促進することのほか、図書館における書架の書物の落下による被害を防止する対策が求められる。

また、ネットワークに関しては、教職員の使用するPCのOS更新を一斉に行う体制となっていないことから、更新漏れによりウイルス感染のリスクが高まる危険性がある。更新を促すアナウンスを徹底するなど、OS更新の完全実施を図りたい。

[関連資料]

提出資料

なし

備付資料

(40) 「校舎・校地平面図・キャンパスマップ・本学までの交通アクセス」

(41) 「図書館の概要」

[区分]

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 現状

(1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

短期大学部は幼児教育学科、社会福祉学科を岐阜県関市桐ヶ丘二丁目1番地（以下「関キャンパス」という。）に設置している。関キャンパスには併設する4年制大学、中部学院大学（人間福祉学部 人間福祉学科 健康福祉学科、リハビリテーション学部理学療法学科）も設置され、短期大学部・中部学院大学が共用で使用している。両大学が所有する校地面積と短期大学設置基準及び大学設置基準に規定する基準面積における関係は次のとおり。また、中部学院大学は関キャンパスに加え、岐阜県各務原市那加甥田町30番1（以下「各務原キャンパス」という。）に子ども学部子ども学科、経営学部経営学科が置かれ校地20,280.33㎡を各務原市より借用（無償貸与）している。

大学・学部・学科名称		入学定員	3年編入定員	収容定員	基準面積	所有面積	備考
中部学院大学 短期大学部	幼児教育学科	100人	—人	200人	3,600㎡	121,988㎡ (関キャンパス)	中部学院大学子ども学部は岐阜県各務原市那加甥田町30番1（以下「各務原キャンパス」という。）に設置、経営学部は1・2年次が各務原キャンパスに、3・4年次を関キャンパスに置く。
	社会福祉学科	80	—	160			
	計			360			
中部学院大学	人間福祉学部 人間福祉学科 健康福祉学科	100 80	15 15	430 350	16,900	121,988	中部学院大学子ども学部は岐阜県各務原市那加甥田町30番1（以下「各務原キャンパス」という。）に設置、経営学部は1・2年次が各務原キャンパスに、3・4年次を関キャンパスに置く。
	リハビリテーション学部 理学療法学科	60	—	240			
	子ども学部 子ども学科	80	10	340			
	経営学部 経営学科	80	5	330			
	計			1,690			
合計					20,500	121,988	

所有面積121,988㎡に対し、短期大学設置基準及び大学設置基準面積に規定する面積20,500㎡を十分充足している。

(2) 適切な面積の運動場を有している

所有する校地121,988㎡には、運動場用地44,490㎡が含まれており、授業科目、身体による表現活動（スポーツ実技）等の運動系の授業を十分行うことができる。また、学生の課外活動等を行うことも十分と考える。

(3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

短期大学部が設置されている関キャンパスの校舎は、併設する中部学院大学との共用で使用している。両大学が使用する校地面積と短期大学設置基準及び大学設置基準に規定する基準面積における関係は次のとおり。

大学・学部・学科名称		入学定員	3年編入定員	収容定員	校舎基準面積	所有校舎面積	備考
中部学院大学 短期大学部	幼児教育学科	100	—	200	(関キャンパス) 3,650	m ² m ²	中部学院大学 子ども学部は 岐阜県各務原 市那加甥田町 30番1(以下 「各務原キャン パス」とい う。)に設置、 経営学部は1・ 2年次が各務原 キャンパスに、 3・4年次を関 キャンパスに 置く。
	社会福祉学科	80	—	160			
	計			360			
中部学院大学	人間福祉学部 人間福祉学科 健康福祉学科	100 80	15 15	430 350	(関キャンパス) 4,875.35	短大専用 4,293.23 大学・短大 共用 20,566.524 大学専用 3,602.300	
	リハビリテーション学部 理学療法学科	60	—	240	(関キャンパス) 3,966		
	子ども学部 子ども学科	80	10	340	(各務原キャンパス) 2,184		
	経営学部 経営学科	80	5	330	1・2年次 (各務原キャンパス) 1,719 3・4年次 (関キャンパス) 1,719		
	計			1,690	(関キャンパス) 10,560.35 (各務原キャンパス) 3,904		
合 計					(関キャンパス) 14,210.35 (各務原キャンパス) 3,904		

短期大学設置基準で規定する基準面積 3,650 m²に対し、短大専用 4,293.23 m²、短大・大学共用 20,566.524 m²、合計 24,859.754 m²で充足している。

(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。

関キャンパスは、丘陵地を開発し、校舎が建てられているため、校舎にはエレベーターが設置されており、障がい者用の車椅子対応のスロープ、障がい者用トイレ、階段の手摺り、点字ブロック、点字案内等が整備され、障がい者に対応した建物と考える。

(5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、

実験・実習室を用意している。

関キャンパスには講義室 25、演習室 29、実験・実習室 26、情報処理学習室 4 室が整備されており、この中には、幼児教育学科教育課程実施に必要とされるピアノ個人レッスン室 (14 室)、音楽リズム室 (2 室)、図画工作室 (1 室)、図画工作室兼保育実習室 (1 室)、音楽室 (1 室)、調理実習室 (2 室)、社会福祉学科教育課程実施に必要とされる介護実習室 (2 室)、在宅介護実習室 (1 室)、入浴実習室 (1 室)、家政学実習室 (2 室) が整備されている。

- (6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。

本学短期大学部には通信教育課程は設置されていない。

- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。

概ね全ての教室にスクリーン、プロジェクターが設置されており、コンピュータ接続でパワーポイント等、教員が作成した授業用資料の投影、授業用教材の DVD、VHS も使用することができる。また、情報処理学習室 (4 室)、講義室 (9 室) にオーバヘッドカメラが設置されており、使用する場合は、臨時的に教室変更を行い使用している。

- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。

岐阜済美学院 (のち中部女子) 短期大学創立と同時期に創設された本学図書館は、1993 年に現在の本館棟に移動した。現在の図書館は、中部学院大学大学院(人間福祉学研究科)、中部学院大学 (人間福祉学科、健康福祉学科、理学療法学科、経営学科) と中部学院大学短期大学部 (幼児教育学科、社会福祉学科) と専攻科、および中部学院大学通信教育部の構成人員に奉仕する共用図書館であるとともに、毎日、地域住民の方々にも利用されている地域開放型図書館である。サービス、蔵書、施設、設備、運営等については大学と一体的な運営を行っている。

- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が十分である。

1. 施設の配置・座席数

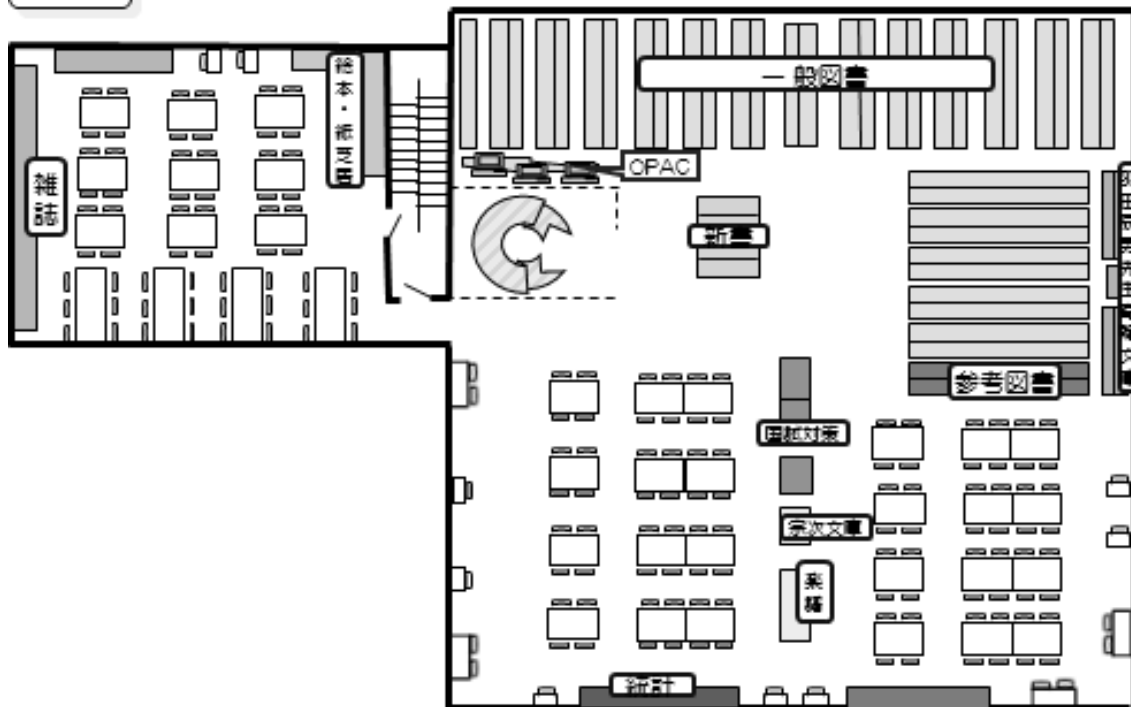
図書館の総面積は 1,245 m² で、専有している本館棟 1 階部分に書庫、2 階部分に閲覧席、情報検索スペース、文献検索性 (OPAC 兼) パソコン、視聴覚ブース、事務室等と書庫、3 階部分に蔵書検索性パソコン (OPAC) と閲覧席の構成である。出入口にブックディテクションシステムを設置し、利用者は鞆等を携帯して入館できる。入館時にはゲートに学生証、利用証をあて入館する。

総座席数は 236 席、うち情報検索スペース、視聴覚ブース、OPAC をのぞいた閲覧席は 195 席である。図書館の平面図を次に示す。

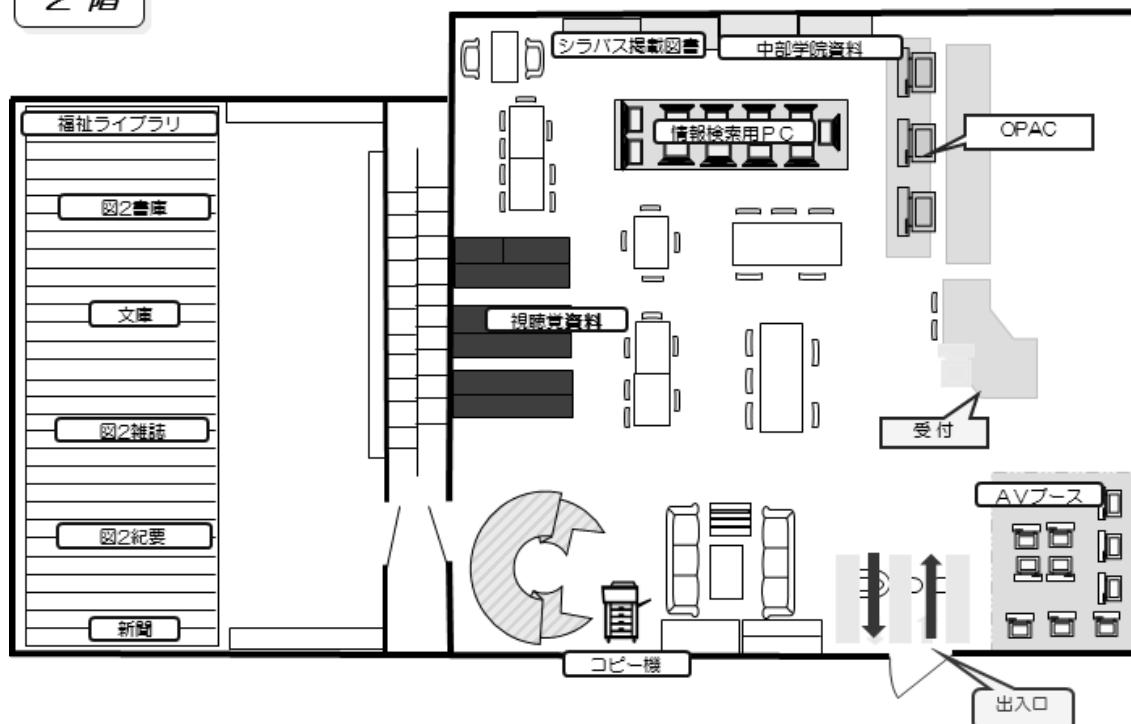
図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	1,245	195	134,388

3 階

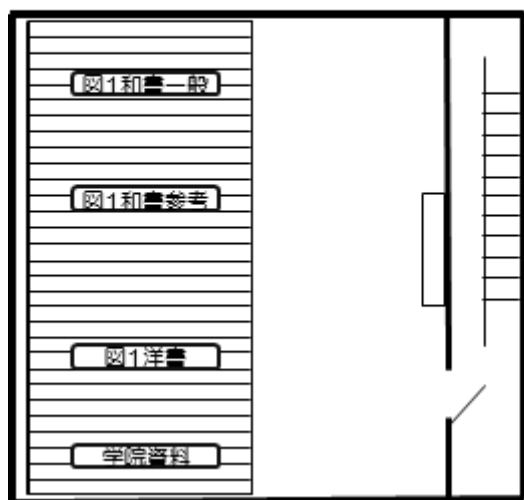
平面図



2 階



1階



2. 収蔵資料

学科 ・専攻課程 (分類番号*1)	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機器 (点)	博物資料 (点)
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
幼児教育学科 (370~370.9) (絵本) (紙芝居) (楽譜)	14,590 [1,143] 1,058 [141] 75 177	2,408 [193]	CiNii 428 メディカル・オンライン 908 EBSCO [2749] 雑誌オンライン [21]	424	0	28 *3
社会福祉学科 専攻科 (360~369.9)	23,538 [2,981]		630	0	0	
他	96,137 [16,534]		3,049	*2 3	*4 27	
計	135,575 [20,799]	2,408 [193]	4,106 [2,770]	4,013	3	55

*1 日本十進分類法による

*2 拡大読書器・映写機・plax talk

*3 フレーベルの「恩物」第一恩物～第十恩物・モンテッソーリ教材等

*4 美濃の陶器類

3. 授業に関する図書の整備

本学図書館は、専門研究者用図書館ではなく、基本的に学生の学習と、教員の教

育のための図書館になっている。よって当館が所蔵する資料は学生用図書、参考書といっても過言ではない。(寄贈図書に関してはこの限りではない) 教員が授業で提示している参考書は教員からの選書として購入し、学生が利用できるようにしている。

福祉に関する図書・資料は毎年羽田文庫として選書を受け付け、幅広い福祉系資料の収集をしている。

幼児教育分野における特徴的な資料であるフレーベルの「恩物」や、モンテッソーリの教材等も授業を通して学生に実際に紹介される。幼児教育学科に関わる資料(絵本・大型絵本・紙芝居・紙芝居舞台)は図書館だけでなく、保育演習室にもおき、図書館の資料は実習等でも使用できるように常に貸出を行っている。

2011年度末の蔵書数(視聴覚資料含む)は135,575冊、うち洋書数20,799冊である。雑誌は2,408種(洋193)を所蔵している。なお、本学の各務原キャンパス(子ども学部・経営学部)に設置されている図書館(蔵書数22,739冊、うち洋書793冊)も共同利用することができ、シャトル便により毎日1回取り寄せるサービスを行っている。(特に幼児教育・保育系資料はこの利用が多い。)

下記に年間受入冊数、蔵書数の推移を示した。

購入・寄贈図書、雑誌等

区分		2009年度	2010年度	2011年度
図書	購入	3,796	3,695	3,273
	寄贈	2,608	3,357	3,853
	計	6,404	7,052	7,126
蔵書冊数*1		144,137冊	151,188冊	158,314冊
雑誌	購入	253	226	221
	寄贈	593	437	425
	計	846	663	646
予算(千円)*2		20,365	18,380	16,659

*1 視聴覚資料を含む。

*2 後援会寄贈、視聴覚資料、雑誌を含む。

4. 設備および機器

本学図書館では、視聴覚資料の個別視聴用としてAVブース10席を設けている。視聴覚資料の収蔵数は下表の通り。

2011年度末現在

ビデオ	DVD	録音CD	CD-R	DAISY	LD	カセット
2,132	1,006	623	98	5	8	141

5. 福祉ライブラリー

本学独自のコレクションとして、岐阜県内の福祉系資料については図書資料以外にもパンフレットやチラシ類等を網羅的に収集、整備している。「郷土の福祉ライブラリー」データベースとして図書館ホームページ上に公開している。

6. 図書購入選定システム

図書の選定については、以下の基準に基づき、教育研究用図書を中心に収集している。

- (ア) 「シラバス」に記載されているテキストは全て購入し、別置している。
- (イ) 設置学科に関連する教育研究用の図書全般は教員に選書を依頼し、選書状況は数か月ごとに図書館委員会にてチェックしている。
- (ウ) 研究動向、研究入門、資料ガイド、定評のある教科書類、参考図書は網羅的に備える。
- (エ) 古典として評価されている資料、全集、叢書等は積極的に備える。
- (オ) リクエスト制度により、学生及び教員からの希望図書を購入している。
- (カ) 利用頻度の高い資料は3冊までの複本の購入を図る。
- (キ) いずれの選定方法についても、重複チェックし、選定リストを何書とともに図書館長、学長等に承認後発注している。

7. 資料の除籍、廃棄

図書等の除籍については、【中部学院大学附属図書館資料管理規程第6条】に基づき行っている。

- (ア) 長期の使用等による破損または汚損のはなはだしいもの
- (イ) 不明または、亡失した図書で2年を経過しても判明しない図書
- (ウ) 各種の災害によって滅失した図書
- (エ) 利用者の紛失、汚損による弁償となった図書

図書館長が図書の除籍を内定後、除籍事由の明細書を作成し、本学会計を經由し、学長の承認を得たうえで除籍となる。

学術雑誌は製本し保存している。また、娯楽雑誌は2年間保存後リユースしている。

8. 司書数

図書館職員は6名。内訳は下記の表のとおりであり、全員が司書有資格者。

図書館職員	専任職員	嘱託職員	派遣職員	アルバイト	計
司書	1	3	1	1	6

9. 情報化の進捗状況

(1) 蔵書検索

2006年に図書館システム「LIMEDIO」(株)リユースを導入。2011年にリプレースを行った。

館内 OPAC6 台、およびコンピュータ教室と同一環境のインターネット接続のパ

ソコン 11 台からの蔵書検索が可能である。OPAC 上で貸出中の資料や、各務原キャンパス所在の資料に関しては、そのままインターネット上で予約申込みを行うことができる。

同様に、自宅のパソコン・携帯電話・スマートフォン等からも蔵書検索、予約申込みは可能である。

学内資料の検索だけでなく、対象を NACSIS 目録から検索することにより本学に所蔵のない資料の図書館への購入依頼（選書）も可能となっている。

(2) 情報検索

「CiNii (サイニィ)」「メディカルオンライン」「医中誌 Web」「EBSCOhost」「朝日新聞データベース聞蔵Ⅱ」「官報情報検索サービス」等のオンラインデータベースが利用できる。

学術情報ネットワークへの接続による国内、国外の文献検索の環境を整えることと、利用指導を行うことで、学習意欲の向上や研究内容の充実につなげるよう努力している。

(3) 情報発信

学外への情報発信は、図書館のホームページから行っている。図書館の沿革から開館カレンダー、蔵書検索、学外リンク集等幅広く掲載している。学外者や通信生はこのページを閲覧し、図書館に質問や依頼がくる。

学内教職員向けに「図書館 mail news」を毎月 1 回配信し、図書館の活動のアピールや、インターネット上の有用で無料のサイト紹介などを掲載している。有用サイトは、ホームページ上の学外リンク集にジャンルに分けて外部に向けても紹介している。

(4) 相互貸借

国立情報学研究所目録・所蔵情報総合目録データベース構築事業に参加しており、文献複写・現物貸借に関する料金の ILL 相殺サービスにも加入しているため、他館からの文献複写依頼、貸出依頼に応じている。

NACSIS-ILL 利用状況

ILL の状況 (件)	文献複写		現物貸借	
	依頼	受付	依頼	受付
2009 年度	713	1,735	70	94
2010 年度	1,033	1,649	33	106
2011 年度	969	1,860	36	81

10. 他の図書館・学校との連携

本学図書館は、以下の会に加盟し、相互利用及び研修等の協力関係を築いている。

- ①私立大学図書館協会
- ②私立大学図書館協会東海地区協議会
- ③東海地区大学図書館協議会
- ④岐阜県大学図書館協議会
- ⑤岐阜県図書館協会
- ⑥日本図書館協会

2006年に各務原市立中央図書館、2010年に岐阜県図書館と相互協力に関する協定を結んでいる。また、関市立図書館は本学が指定管理者として2009年度から運営している。これにより、県内公共図書館の資料を大学で借りることが可能となった。愛知、三重の公共図書館にも資料の貸借を行っており、時間はかかるが送料が発生しないので喜ばれている。また現在は、北陸3県（富山、石川、福井県）の図書館への貸出、借受も行っている。

2010年度に岐阜県教育委員会の委託をうけ、「働きたい！応援団 ぎふ」に登録し、岐阜県立中濃特別支援学校の高等部の就職を目指す生徒の働く力の育成及び就労促進の学習の場として、毎年企業内作業学習の生徒の受入を行っている。

1 1. 図書館の利用について

開館時間は、通常期の平日は9時～19時、土・日・祝日は9時～17時、学休日は平日・休日とも9時～17時である。開館日の変更は、ホームページで知らせている。

本図書館は、併設大学との共同利用なので、短期大学部のみの利用状況は把握できていない。2011年2月に入館システム（株）IDECを導入したことによりこれからは学部、学科、学年等の利用状況が出せるようになる。

2009年度～2011年度の図書館利用状況

	開館日数〔日祝〕 (日)	入館者数(人)	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)
2009年度	323〔39〕	90,859	7,964	15,907
2010年度	330〔43〕	98,555	8,012	16,173
2011年度	324〔35〕	108,721	8,628	16,435

図書館の利用方法については、入学直後の図書館オリエンテーション、学科のゼミ単位で図書館ガイダンスを行っている。事前に、図書館職員と担当教員とが打ち合わせを行い、学科の授業に合わせるようにしている。「館内ツアー」をはじめ「OPAC入門」「OPAC基礎1」「OPAC基礎2」「マイライブラリ」また、各電子ジャーナルの利用方法、文献検索等細かいメニューからの選択や組み合わせ、各教員の希望等にも合わせて対応するように心がけている。学生に図書館の利用を周知するためにも、館内だけでなく、各教室への出張や、図書館主催の利用講座も始めている。

実施した図書館利用ガイダンス（ゼミ単位）

	回数（回）	参加人数（人）
2009年度	39	503
2010年度	44	615
2011年度	58	700

学生の図書館利用を活発にするために、図書館の入口の展示棚スペースを利用し、時事関連の資料の紹介をしたり、学科行事とのタイアップの展示をしたり、館内の掲示をわかりやすくする等の工夫をし、図書館を親しみのある空間にしていく雰囲気づくりを心がけている。図書館のキャラクターの3匹（チュー・ブー・ガー）のイラストの入った栞（返却期限を押印・裏面にクイックガイド）は学生に好評である。

学生に図書館に親しみを持ってもらうために、図書館サポーターのボランティアの募集を検討している。

(10) 適切な面積の体育館を有している。

大学・短期大学部共用の体育館 (1,308.82 m²) を関キャンパスに設置している。学生数は大学 1,394 名、短期大学部 367 名 計 1,761 名で、この内、体育館使用の授業科目及び履修者数は次のとおり。

	科目区	授 業 科 目 名 称	開講科目数	履修者数
大学	教養科目	身体による表現活動 I (ソフトボール・バスケットボール)	1	37
		身体による表現活動 I (ソフトボール・バスケットボール)	1	34
		身体による表現活動 I (ソフトボール・バスケットボール)	1	41
		身体による表現活動 I (バレーボール)	1	16
	人間福祉学部 健康福祉学科 専門科目	スポーツ実技 A (フィッネス・エクササイズ)	1	36
		スポーツ実技 B (器械運動)	1	26
		スポーツ実技 E (剣道)	1	33
		スポーツ実技 F (バスケットボール)	1	30
		スポーツ実技 G (バレーボール)	1	43
		スポーツ実技 K (ダンス)	1	33
短期大学部	教養科目	身体による表現活動 (ソフトボール・バスケットボール)	1	31
		幼児教育学科	1	54
	専門科目	幼児教育	1	54

体育館使用の授業科目は 14 科目あり、前期・後期に分けて開講している。半期平均 7 科目開講であるため、体育館の面積は適当と考える。

(b) 課題

校地・校舎の基準面積は基準を満たしており、運動場も整備されていることから課題は無いと考える。障がい者への対応については十分とは言えないが、大学・短期大学部では障がいを持った学生の受入も行っており、施設がある程度、整備されている。講義室、演習室、実験・実習室及び教室の器機備品も設置され、特に課題はない。

図書館については、2011 年 3 月の東日本大震災時の東北地方大学図書館の報告事例等からも、書架の図書の落下による被害を防ぐ措置をはじめとして、本学において発生しうる諸般の事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制及び対処方法等を早急に定めなければならない。

書架の上段には大型図書を配架しないなどの方法をとっているが、蔵書数が収容可能冊数の上限に達しつつあることから、早急な収容場所の確保が必要である。当面の処置

として、利用頻度の低い洋書の一部や、データベースにより電子的に参照できる資料は、要求があった時には現物を提供できるようにしたうえで、図書館外に収納場所を設けている。しかし湿度や温度管理ができない場所であるため、保存状態が懸念される。

学生数に対し必要な座席数は設置されているものの、席と席の間が狭小で落ち着いた空間とはいえないため、改善が望まれる。利用者が一時的に増大する試験期間中の座席数確保等も課題である。また、学生が館内資料を利用してグループ学習をする際に、声を出して利用できるスペースの確保も課題であるが、予算との関連もあり実現に至っていない。

予算削減の中、購入する資料を一層吟味した選書が必要となっている。カリキュラムの動きや、教員の研究テーマを知り、学生の希望などもよく聞き選書ができるように情報の収集を図る。限られた財政事情のなかにあっても適切かつ適正な本学の蔵書構成を考えていくため、図書館長を中心とした図書館委員会の力がより一層必要である。また、学生の学習支援サポートをするためにも、さらに教員との連携が重要である。

体育館については、教育課程を実施するために適当な面積を有しており、問題は無いと考える。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 現状

本学は、すべての固定資産及び物品を良好な状態で維持活用し、有効適切に運用し経済性にも留意しつつ教育研究活動の効果を上げるために「学校法人岐阜済美学院固定資産・物品の取扱及び管理規程」を定めている。この中で、資産の管理単位と管理担当者を定めて、管理に関する責任体制を確立している。資産の調達については予算計画に基づく運用を励行し事前申請・事前承認を原則として経済性のみならず品質や形状等並びに納入期限などの要件に留意した選定を実施している。

施設・設備の保守については、担当部署を置き、保守点検、法定点検、各種環境衛生点検の大部分を専門の外部事業者に委託して、安全と衛生面の確保に努めている。

防犯については、キャンパス内警備を外部業者に委託し、正門守衛詰所における来校者のチェックにより安全を図っている。

防災面については、「中部学院大学・中部学院大学短期大学部災害対策要項」及び「中部学院大学・中部学院大学短期大学部災害対策マニュアル」を整備している。また、消防設備の法定点検とともに、消防法に基づいて防火管理者を選任し、年1回の消防訓練を所轄消防署の指導の下に実施して東南海地震防災意識の向上と防火安全意識の高揚を図っている。

ネットワークにおけるセキュリティ対策として、ファイアウォールによる通信制御を行っている。また、学生・教員・事務職員が利用するネットワークをVLANにて切り分けて運用している。学内端末全てにウィルス対策ソフトを導入し、管理サーバにて一括管理を行っている。

省エネルギー対策として、デマンド監視装置の設置、省エネ型の照明機器への切替を

実施している。また、教職員には、電気やエアコンをこまめに消す、エアコンの設定温度に気を付ける等、意識改革に向けて努力している。

(b) 課題

ネットワークに関しては、教員や職員の利用する端末の更新が利用者任せとなっており、セキュリティパッチの更新ができていない端末も残っている。また、省エネルギーに関しては、教職員、学生への呼びかけの徹底を図ると同時に、省エネルギーをさらに推進するための意識改革の方法を検討する必要がある。また、新耐震基準以前に建設された建物（3・4・6号館、体育館等）があるが、3・4・6号館は診断の結果強度有と診断されたが、耐震改修が必要となった体育館については、改修に向けた検討をおこなう必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) 要約

教育研究用マルチメディア教室、情報機器施設を、それぞれ学生定員、教職員数に対して適切な規模で整備しており、かつ適切な年間保守を外部委託することにより設備を適正に維持し、教育研究に活用している。

運用支援の面では、大学・短期大学部の教員と事務職員による情報センター運営委員会を毎月開催し、問題点の把握と対策を協議するとともに、教育研究支援部に常勤の職員をおき、教職員並びに学生に対する技術支援を行っている。

(b) 改善計画

マルチメディア教室、情報教室の機材は、短期大学部占有の資源ではなく大学との共用となっており、主として大学の事業計画にもとづいて設置されたものである。設置年度によっては老朽化が目立つものもあり、これらの古い機材については、大学・短期大学部と法人本部全体で中長期の事業計画を策定し、それに基づき、必要に応じて更新を検討する。

[関連資料]

提出資料

なし

備付資料

- (4 2) 「ネットワーク構成図」
- (4 3) 「教室別AV機器一覧」
- (4 4) 「コンピュータ教室等の配置図」

[区分]

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現状

- ・関キャンパス 39 教室 (大学との共用部分を含む) の 9 割を越える 36 教室に、プロジェクター、DVD プレーヤー等のマルチメディア設備が備えられ、さらに貸出用としてノートパソコン 9 台、プロジェクター 2 台、デジタルカメラ、カセットデッキ等が、情報センターおよび教員控室に備えられ、学科・専攻課程の教育に用いられている。
- ・情報技術の向上を目的とした科目 (情報活用論、情報処理演習、図書館情報学演習等) が共通科目や資格取得関連科目として配当され、学生の情報技術の向上をめざしている。各座席にパソコンを備えた情報教育教室が 4 教室 (合計定員 180 人) 備えられている。また、授業以外の空き時間には、これらの教室で学生が自主的に情報機器を利用できる。
- ・2010 年度には学生のキャリア支援の目的で、在学中および卒業後に習得した能力、資格、制作物やレポート、参考資料などを電子的に一元管理する電子ポートフォリオシステムの運用を開始し、学生、卒業生、教員が利用できるようになった。また、これらのシステムの利用方法を教授するため、パソコン、スキャナー、ワイヤレス LAN 等を整備した専用の教室を設置している。
- ・これらのマルチメディア機器、ネットワーク機器、サーバシステムの稼働維持支援と管理は、それぞれ専門の外部業者を選定し、年間保守契約を締結することで常に良好な状態で利用できる体制を構築している。
- ・幼児教育学科では、2010 年 6 月に多機能情報端末「iPad (アイパッド)」を保育士育成教材に取り入れ、楽譜ソフトを活用したピアノ授業を始めた。iPad の魅力を体感した学生は、子どもたちと一緒に楽しめるアプリケーションの企画、開発に自主的に取り組むようになり、その成果を本学附属桐が丘幼稚園で発表した。伝承遊びから最先端の情報端末機器までを取り入れた授業のねらいは、「あそび」と「子どもの成長」という両側面の幅広い可能性に関心を持ち、新しい分野に挑戦する積極性を養うことにある。この取り組みは、大学教育の可能性を広げる先進的な事例として、全国各地から大きな関心が寄せられた。

(b) 課題

教育環境の技術的資源は一定の水準を維持しているが、情報教育のカリキュラムについては、単に既存の情報資源を「使いこなす技術」としての情報リテラシー向上を目的とした教育だけでは、もはや不十分であると考えられる。これからはポートフォリオ作成や研究資料の調査・分析など、これまで営まれてきた教育・研究の本質的な活動をより効率的・生産的に展開するために、この時代において利用可能な先端技術・サービスを積極的に検討して取り入れてゆくという視点を持った、先進的な情報資源活用教育に重点をおくべきである。そのために学内で利用可能な情報基盤、ソフトウェア、サービスをより充実させ、またそれらについての的確な教育を行うための、教職員に対する F D・S Dを推進する必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) 要約

学校法人の 2011 年度決算は、単年度の収益上の数値を表す「帰属収支差額」において、193 百万円の収入超過となり 4 年ぶりに黒字となった。

また、短期大学部においても同決算は、25 百万円の収入超過を計上し、前年度の 5 百万円の赤字から黒字に転換することができた。

(b) 改善計画

短大の 2011 年度決算は上記のとおり黒字となったが、規模の縮小による短大そのものの効率性低下並びに社会福祉学科の定員割れの可能性から、大幅な黒字確保は難しく、安定的に収支均衡を継続することを目標に、収入（学生）の確保、支出（人件費、物件費）の抑制を行っていく。

[関連資料]

提出資料

- (2 1) 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（平成 21 年度・平成 22 年度・平成 23 年度）」[書式 1]
- (2 2) 「貸借対照表の概要（平成 21 年度・平成 22 年度・平成 23 年度）」[書式 2]
- (2 3) 「財務状況調べ」[書式 3]

- (2 4) 「資金収支計算書・消費収支計算書（平成 21 年度・平成 22 年度・平成 23 年度）」
- (2 5) 「貸借対照表（平成 21 年度・平成 22 年度・平成 23 年度）」
- (2 6) 「中・長期の財務計画」
- (2 7) 「事業報告書について（2011 年度）」
- (2 8) 「事業計画書について（2012 年度）」

備付資料

- (4 5) 「2011 年度中部学院大学短期大学部学校債趣意書」
- (4 6) 「財産目録及び計算書」
- (4 7) 「教育研究経費（過去 3 年）の表」

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 現状

学校法人の決算は、2008 年度から 2010 年度の 3 ヶ年連続して「帰属収支差額」が支

出超過となった。この要因は、主に大学における赤字によるものである。

具体的には、大学は当初福祉系の単一学部のみでスタートしたものの、18歳人口の減少・福祉系職業の不人気などから定員の確保に陰りがみられるようになり、先を見越して、2007年から2008年にかけて、リハビリテーション学部、子ども学部、経営学部の3学部を新設し多様化を図った。

しかし、2007年以降は人間福祉学部（福祉系）が大幅な入学定員割れとなり、一方で相次いで新設した学部では、教員の採用による人件費増、建物・設備の新增設等の経費増など先行投資負担が大きく2008年度286百万円、2009年度261百万円、2010年度149百万円の赤字を計上し、学院全体の不振の主因となった。

短大についても、2008年度以降不安定な収支となり、2008年度87百万円の赤字、09年度35百万円の黒字（但し120百万円の一時的な寄付金を除くと実質赤字）、10年度5百万円の赤字となった。この要因も大学と連動した施策が大きく影響している。

具体的には2008年度に大学で経営学部を新設したが、一方で短大にあった経営情報学科を廃止した。その結果短大の入学定員は、180人（幼児教育学科100人、社会福祉学科80人、専攻科除く）と規模が縮小し、経営効率が低下した。加えて、福祉系の不人気から社会福祉学科は定員確保が難しくなった。

(b) 課題

このような厳しい状況を受けて、大学・短大の収支改善を図るため、2010年度から、学院本部と大学・短大との協議により経営改革プロジェクトを開始した。

主な実施内容は、毎年実施してきた経費削減施策に加え、増加した人件費の削減を図ることとし、①教職員数の削減（最低15名）②ボーナスの一部カットなどを行い、なかでも教職員数の削減は退職者の不補充を中心に3年計画で実行している。

以上の結果、2011年度には大学の赤字が21百万まで縮小、短大が黒字となり高校・幼稚園の好調に支えられて学院全体も黒字となった。

短大については、大幅な収支向上は難しく、上記の対応を継続しながら、収支均衡を安定的に図っていく。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 現状

他短大と比較可能な2010年度の各種比率を見ると、人件費依存率86.7%（同系統81.1%）、総定員充足率103.6%（同系統88.6%）、専任教員一人当たり学生数14.3人（同系統平均16人）、専任職員一人当たり学生数21.9人（同系統平均30人）などとなっている。

総定員充足率は全国平均を上回り、教員一人当たりほぼ全国平均並みに対して、人件費依存率が高い（悪い）のは特殊要因によるもので、雇用対策事業で入学した学生の授業料が委託費として事業費収入に計上してある。（45百万円）この特殊要因を除くと

77.5%となり平均を下回り良好である。

また専任職員一人当たりの学生数は全国平均より約 8 人少ないが、これは短大の幼児教育学科・社会福祉学科とも現場での実習を頻繁に行うため、そのサポート要因が多く必要とされているものである。職員年収も同系統平均 5,683 千円に対して 4,747 千円と低く、十分バランスがとれている。学校債の購入者は 2007 年度の 45 人 2,300 千円から 2011 年度では 21 人、1,050 千円であり、購入者数、金額ともに半減している。

以上のとおり、経営効率等の各種指標はほとんどが同系統を上回り、健闘しているものと判断しているが、同系統全体で帰属収支差額が 4 年連続で支出超過となっているなど、短大全体が規模の縮小等で経営効率的には厳しい状況であると認識している。

なお、各種引当は 100%であり、全く問題は無い。

(b) 課題

学院全体としては、大学の早期黒字化、短大の収支均衡の定着により安定した収益構造を目指している。

大学については、2007 年から 6 年連続入学定員割れが続いており、この解消が最大の課題である。①入試広報体制の刷新 ②学生育ての徹底 ③就職等キャリア支援の充実を 3 本柱としており、今後の成果が待たれる。

短大についても大学と同様入学定員の確保が最重要課題であるが、社会福祉学科については、2009 年度からはじまった国等の雇用対策事業により離転職者の入学が毎年 20 名から 30 名あって、かろうじて定員を満たしている。従って、この事業が廃止された場合の入学者確保策が重要な課題となっている。なお、介護職は一層の人材確保も必要とされているので、国の施策による今以上の労働条件の改善を期待したい。

なお、今後の対応は、前記（基準Ⅲ－D－1 (b)対応）で記述した、経営改革プロジェクトを引き続き継続して行っていく。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a) 要約

理事長は 1992 年より現在に至るまで学校法人岐阜済美学院のトップ・マネジメントとして、大学の設置をはじめ各教育機関の発展と充実のために十分なリーダーシップを発揮している。

また、学長は 1995 年より現在に至るまで一貫して短期大学部の司令塔として将来を見据えた様々な施策を実行してきた。2007 年には開学 40 周年記念事業を大学とともにおこない、コミュニケーションホールの建設、記念誌の発刊などが実現した。

学校法人の管理運営については、学校法人岐阜済美学院寄附行為に基づき理事会において適正におこなわれている。ガバナンスの強化に当たっては、2名の監事並びに内部監査室長が業務及び財務について監査をおこない理事会に報告している。

(b) 行動計画

2018 年には学院創立 100 年を迎えるため、学校法人が更なる発展を遂げるための節目としてアクションプランの策定をおこなう。安定した財務基盤を固めるため、定員確保は重要な課題である。大学と合同で開催している学長・副学長会議において、引き続き学生募集戦略を協議する。

【テーマ】

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

基準Ⅳ-A の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 要約

理事長は、福音主義キリスト教のもと建学の精神に基づき、一人ひとりの学生に対して自分自身の未来を実現するための教育を展開するようにリーダーシップを発揮している。学生から教職員まで本学院関係者全員が建学の精神を理解し、その具現化に向けて努力をするよう促すため、年頭のあいさつ、入学式や卒業式、辞令交付式等、多くの機会を捉えて理事長の理念やビジョンを共有できるよう思いを伝える努力をしている。

理事会は、寄附行為第 5 条及び第 6 条により、10 人以上 13 人以内の理事をもって組織し、理事長が招集し、理事長が議長になり、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

理事は、私立学校法第 38 条(役員を選任)の規定に基づき選任されおり、学校教育法第 9 条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、寄附行為第 11 条の 3 第 2 項第 3 号に規定している。

(b) 改善計画

理事会は、適正に機能しており、特に課題はない。今後課題が出てきた場合は、速やかに改善するように心がける。

[関連資料]

提出資料

(29)「学校法人岐阜済美学院寄附行為」

備付資料

(48)「理事長の履歴書」

(49)「理事・監事・評議員名簿」

(50)「理事会議事録(2009年度・2010年度・2011年度)」

(51)「諸規程集」

[区分]

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 現状

理事長は、福音主義キリスト教のもと建学の精神「神を畏れることは知識のはじめである」に基づき、教育や福祉の現場経験の豊富な教授陣による教育とこころ豊かな人間性を育ていく生活環境を整え、一人ひとりの学生に対して自分自身の未来を実現するための教育を展開するようにリーダーシップを発揮している。学生から教職員まで本学院関係者全員が建学の精神を理解し、その具現化に向けて努力をするよう促すため、年頭のあいさつ、入学式や卒業式、辞令交付式等、多くの機会を捉えて理事長の理念やビジョンを共有できるよう思いを伝える努力をしている。

理事会は、寄附行為第5条及び第6条により、10人以上13人以内の理事をもって組織し、理事長が招集し、理事長が議長になり、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

理事長は、毎年5月に監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事は、私立学校法第38条(役員を選任)の規定に基づき選任されおり、理事の組織は寄附行為第9条に「中部学院大学の学長」、「中部学院大学短期大学部の学長」、「校長及び園長のうちからその互選によって定められた者 1人」、「評議員のうちから評議員会において選任された者 2人」、「学識経験者のうちから理事会において選任された者 5人以上8人以内」と規定されている。また、学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、寄附行為第11条の3第2項第3号に規定している。

また、理事のうち常勤の役職にある者をもって、院内理事会を組織している。院内理事会は、寄附行為施行細則第18条の4及び第23条の3の規定により、学院長が、理事会の業務の一部の事項を院内理事会に諮問し、専決することができる。

理事会の過去3年間の開催状況は次のとおりである。

2011年度

開催年月日	理事の出席状況	主な議案
2011.5.30	現員 13名 出席 11名 書面 2名	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年度事業報告について ・2010年度決算について（監査報告） ・学校法人岐阜済美学院寄附行為の一部変更について
2011.9.28	現員 13名 出席 11名 書面 2名	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人岐阜済美学院奨学生規程の一部を改正する規程について ・学校法人会計基準第30条に規定する第2号基本金の増額組入について ・寄付の受入について ・中部学院大学学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学短期大学部学則の一部を改正する学則について ・済美高等学校学則の一部を改正する学則について ・済美高等学校職員給与規程の一部を改正する規程について
2011.12.13	現員 13名 出席 10名 書面 3名	<ul style="list-style-type: none"> ・理事の選任等について ・評議員の選任等について ・学院長の選任等について ・寄付物件の基本財産への編入について
2012.3.12	現員 13名 出席 9名 書面 4名	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年度更正予算について ・2012年度事業計画について ・2012年度予算について ・学校法人岐阜済美学院寄附行為の一部変更について ・中部学院大学短期大学部学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員給与規程の一部を改正する規程について ・評議員の選任について ・教職員人事について

2010年度

開催年月日	理事の出席状況	主な議案
2010.4.3	現員 13名 出席 7名	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長等の選任について
2010.5.25	現員 13名 出席 12名 書面 1名	<ul style="list-style-type: none"> ・2009年度事業報告並びに決算について ・中部学院大学学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学職員就業規則等の一部を改正する規則について ・中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員給与規程等の一部を改正する規程について ・評議員の選任について

開催年月日	理事の出席状況	主な議案
2010.9.30	現員 12名 出席 9名 書面 3名	<ul style="list-style-type: none"> ・中部学院大学短期大学部学則の一部を改正する学則について ・理事の選任について ・評議員の選任について
2010.12.15	現員 13名 出席 11名 書面 2名	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人岐阜済美学院経理規程の一部を改正する規程について ・中部学院大学短期大学部学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員給与規程等の一部を改正する規程について
2011.3.22	現員 13名 出席 9名 書面 4名	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年度更正予算について ・2011年度事業計画について ・2011年度予算について ・学校債の募集について ・学校法人岐阜済美学院経理規程の一部を改正する規程について ・中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員給与規程の一部を改正する規程について ・教職員人事について

2009年度

開催年月日	理事の出席状況	主な議案
2009.5.25	現員 13名 出席 12名 書面 1名	<ul style="list-style-type: none"> ・2008年度事業報告並びに決算について ・評議員人事について ・学校法人岐阜済美学院寄附行為の一部変更について ・学校法人岐阜済美学院経理規程の一部を改正する規程について ・中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員給与規程等の一部を改正する規程について
2009.9.29	現員 13名 出席 12名 書面 1名	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人会計基準第31条に規定する第2号基本金の取り崩しについて ・中部学院大学短期大学部学則の一部を改正する学則について
2009.12.16	現員 13名 出席 10名 書面 3名	<ul style="list-style-type: none"> ・中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員給与規程等の一部を改正する規程について ・中部学院大学学長及び中部学院大学短期大学部学長選考委員の選任について
2010.1.26	現員 13名 出席 11名 書面 2名	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人岐阜済美学院寄附行為の一部変更について ・中部学院大学学長の承認について ・中部学院大学短期大学部学長の承認について

開催年月日	理事の出席状況	主な議案
2010.3.15	現員 13名 出席 11名 書面 2名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2009年度更正予算について ・ 2010年度事業計画並びに予算について ・ 学校債の募集について ・ 寄附行為第14条第1項第4号に規定する評議員の選任について ・ 監事候補者の選出について ・ 中部学院大学職員就業規則等の一部を改正する規則について ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員給与規程の一部を改正する規程について ・ 教職員人事について ・ 理事等の選任について ・ 寄附行為第14条第1項第1号に規定する評議員の選任について

(b) 課題

理事会は、適正に機能しており、特に課題はない。今後課題が出てきた場合は、速やかに改善するように心がける。

[テーマ]

基準IV-B 学長のリーダーシップ

(a) 要約

学長は、中部学院大学短期大学部の学長並びに学校法人岐阜済美学院の理事として、本学院及び本学の教育の充実、法人の発展のために持てる力を十分に発揮している。教授会をリードし、文部科学省教育推進事業公募に当たっては陣頭指揮を執り連続採択につなげるなど、教育研究の活性化に大きな役割を果たしている。

短期大学部の将来構想については、学長のリーダーシップのもとに教授会・学科長会議を中心に議論を重ねている。

(b) 改善計画

本学の将来構想を検討・企画するうえで、学長が強力なリーダーシップを発揮することに加えて核となる教職員の積極的な関与も欠かせない。現状ではその機能を学科長会議が果たしているが、2012年度から新たに副学長が就任したことを受け、新体制を早期に定着させて学長・副学長の連携による短期大学運営の更なる充実・向上を目指す。

[関連資料]

提出資料

なし

備付資料

(5 2)「学長の履歴書・業績調書」

(5 3)「教授会議事録(2009年度・2010年度・2011年度)」

(5 4)「委員会等の議事録(2009年度・2010年度・2011年度)」

[区分]

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

学長は1964年3月、東京女子大学文理学部を卒業後教員の道を歩み、本学の前身である岐阜済美学院短期大学設立当初から本学に在籍し、1994年4月からは副学長として、また95年4月からは学長として本学の発展に大きく寄与してきた。学長は、人格が高潔で学識が優れていることから、その活動領域は学内のみならず学外にも及んでおり、2001年6月から2008年2月まで岐阜県公安委員会委員、2003年4月から2012年3月まで文部科学省指定研究開発学校「笠原小・中学校」運営指導委員長として辣腕をふるった。現在も、岐阜県児童福祉審議会委員長、岐阜県社会福祉審議会委員、岐阜県行財政改革委員など多くの社会的役割を担っている。

学長は、クリスチャンとして建学の精神である「神を畏れることは知識のはじめである」を深く理解し、教育・研究活動において建学の精神の具現化を図り、本学の教育機関としての価値向上・充実に努めている。

学長は「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学長選考規程」に基づき選任され、理事会の承認を得て理事長より任命された。

学長は、教授会を学則等の規程に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。また、教授会は、様々な議論の過程を通じて学習成果及び三つの方針に対する認識を有している。学内関係者は、教授会資料を学内web環境から随時閲覧することができる。

さらに、学長は教授会のほか、羽田基金運営委員会委員長として、また大学と一体となって運営するFD委員会副委員長、自己点検・評価委員会副委員長、保健衛生委員会副委員長として、短期大学の教育・研究の充実、発展のためリーダーシップを発揮している。

(b) 課題

本学の教授会は、中部学院大学短期大学部教授会運営規程第3条に従い、学長が専任教員全員を出席させて開催することとしており、学務に関する情報の共有化が十分に図られている。2012年度より新たに副学長を任命したところであり、学長・副学長の重層的なリーダーシップが期待される。

[テーマ]

基準IV-C ガバナンス

(a) 要約

学校法人岐阜済美学院に非常勤監事2名を置き、学校法人の業務並びに財産の状況について適宜監査している。また、常勤の内部監査室長が短期大学部をはじめ学校法人に属する全ての教育機関を対象としてモニタリング業務をおこなっている。内部監査室長は適宜監事と情報交換をおこなうことで各教育機関の運営状況の把握に努めている。

(b) 改善計画

学校法人のガバナンス強化については、経営の透明化など社会の要請に応えるために如何にして監事機能を強化すべきかを検討したい。

[関連資料]

提出資料

なし

備付資料

(55)「監事の職務執行状況(2009年度・2010年度・2011年度)」

(56)「評議員会議事録(2009年度・2010年度・2011年度)」

[区分]

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 現状

監事の職務は、寄附行為第10条第2項に次のとおり規定されている。

- (7) この法人の業務を監査すること。
- (8) この法人の財産の状況を監査すること。
- (9) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (10) 第1号又は第2号の規程による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (11) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (12) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

監事の前年度における業務執行状況については、理事会、評議員会に毎回出席し、議事内容によっては直接意見を述べ、理事の業務執行状況を監査している。また、監事は、公認会計士による会計監査に立ち会い、公認会計士から会計監査の状況報告を求め、経

理事務における問題点、改善を要する事項を協議・調整している。さらに、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

監事2名は非常勤のため、学校法人の業務監査のための情報収集が課題である。常勤内部監査室長がモニタリング業務を通じて把握した課題などについて監事と情報共有することで補完している。

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現状

評議員会は、学校法人岐阜済美学院寄附行為に基づき開催されており、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

評議員会は、理事定数13名の2倍を超える27名により構成されており(2011年度)、私立学校法第42条の規定に従い運営されている。

評議員会の開催状況

2011年度

理事数 13名

開催年月日	評議員の出席状況	主な議案
2011.5.30	現員 27名 出席 20名 書面 7名	・2010年度事業報告について ・2010年度決算について ・学校法人岐阜済美学院寄附行為の一部変更について
2012.3.12	現員 27名 出席 21名 書面 5名	・2011年度更正予算について ・2012年度事業計画について ・2012年度予算について ・学校法人岐阜済美学院寄附行為の一部変更について

2010年度

理事数 13名

開催年月日	評議員の出席状況	主な議案
2010.5.25	現員 26名 出席 21名 書面 4名	・2009年度事業報告並びに決算について
2011.3.22	現員 27名 出席 17名 書面 10名	・2010年度更正予算について ・2011年度事業計画について ・2011年度予算について

2009 年度

理事数 13 名

開催年月日	評議員の出席状況	主な議案
2009.5.25	現員 27 名 出席 22 名 書面 5 名	・ 2008年度事業報告並びに決算について ・ 学校法人岐阜済美学院寄附行為の一部変更について
2010.1.26	現員 27 名 出席 21 名 書面 6 名	・ 学校法人岐阜済美学院寄附行為の一部変更について ・ 中部学院大学学長及び中部学院大学短期大学部学長選考委員の選任について
2010.3.15	現員 27 名 出席 21 名 書面 6 名	・ 2009年度更正予算について ・ 2010年度事業計画並びに予算について ・ 寄附行為第9条第1項第4号に規定する理事の選任について ・ 監事候補者に係る同意について

2008 年度

理事数 13 名

開催年月日	評議員の出席状況	主な議案
2008.5.26	現員 26 名 出席 21 名 書面 5 名	・ 2007年度事業報告並びに決算について
2009.3.17	現員 26 名 出席 21 名 書面 5 名	・ 2008年度更正予算について ・ 2009 年度事業計画並びに予算について
2009.3.24	現員 26 名 出席 15 名 書面 0 名	・ 学校法人岐阜済美学院寄附行為の一部変更について ・ 2009 年度当初予算の修正並びに収益事業会計予算について

2007 年度

理事数 12 名

開催年月日	評議員の出席状況	主な議案
2007.5.28	現員 26 名 出席 21 名 書面 4 名	・ 2006年度事業報告並びに決算について ・ 学校法人岐阜済美学院寄附行為の一部変更について
2008.3.19	現員 26 名 出席 20 名 書面 05 名	・ 2007年度更正予算について ・ 2008 年度事業計画並びに予算について ・ 学校法人岐阜済美学院寄附行為の一部変更について

(b) 課題

2008 年度及び 2010 年度に、評議員会の構成員が私立学校法 4 1 条 2 で規定された「理事の定数の 2 倍をこえる数」を割り込んだため文部科学省大学設置・学校法人審議会に提出した「大学設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び設置等整備状況調査について（報告）」において留意事項に指摘されたため、早急に評議員を選任し補充した。

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 現状

学校法人の年度毎の事業計画・予算は、毎年10月の全体計画の策定から始まり、翌年2月までの部門単位のヒヤリングを経て、3月の評議員会・理事会で決定のうえ、速やかに部門長宛通知している。

年度予算はすべて系統的に管理し、重要な事項は財務理事を通じて理事長に承認・報告を行っている。公認会計士による監査は年間のべ20日以上実施、また計算書類・財産目録等は監事により実地監査を行っている。公認会計士の監査意見は、財務理事ほか必要部署に周知徹底したうえで適切に対応してきた。

決算確定後、速やかに教育情報・財務情報をホームページ等で公表している。

(b) 課題

事業計画は年度毎に作成しており、中長期計画は財務関係の中長期見込みとして作成している。今後は、学院全体及び部門別の中長期計画が必要と考えており、企画戦略室がその役割を担うべきと考えている。また、半期の試算表を作成して財務理事を経由して理事長に報告しているが、月次試算表は作成していないため、今後検討を要する課題である。

寄付金の募集をはじめとする外部資金の獲得については、その取り組み状況並びに実績が低調であり、大学・短期大学部が足並みをそろえて全学体制で推進する必要がある。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

理事長は、2000年から日本私立短期大学協会常任理事となり、2006年には中部地区日本私立短期大学協会副会長として私立短期大学の発展に貢献するとともに、学長・副学長など幹部教職員と教育行政に係る最新の動向について議論している。

2012年度から、学長・副学長会議を月次で開催して、大学・短期大学部の基本方針の検討、評議員会議案の精査などをおこなう体制とした。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

[関連資料]

提出資料

なし

備付資料

- (2) 「実習先施設長及び実習指導者会議」
- (8) 「2011 年度 “あそびスター” フォーラム資料集」
- (1 1) 「学生シーズと現場ニーズのマッチングによる個別的キャリア支援」
- (1 8) 「卒業生就職満足度調査結果」
- (5 7) 「2012 いっしょに考えよう 「仕事と人生」 ー就職マニュアルー」
- (5 8) 「オープンカレッジ講座一覧 (前期)」
- (5 9) 「各務原シティカレッジ前期プログラム」
- (6 1) 「出張講義ガイド」
- (6 3) 「子ども未来セミナー概要一覧」
- (6 5) 「介護福祉セミナー資料集」
- (6 7) 「介護体験セミナー資料」
- (6 9) 「高大連携のねらいと現状」

(a) 現状

基準 (1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

本学の幼児教育学科は保育者・幼稚園教諭を養成する学科であり、社会福祉学科は介護福祉士を養成する学科である。また、専攻科は、保育士であることに加えて介護福祉士資格を取得することにより、乳幼児から高齢者、および障がい児・者までを含めた人のライフサイクル全般を対象とするケアワークを担う専門的職業人を養成している。このように、本学の教育課程そのものが職業教育であるといえる。

一方、本学に併設する大学と共同で設置しているキャリア支援センターでは、学生個人々人に対する個別的なキャリア支援体制を構築し、学生の入学直後から定期的な面談・指導を実施している。また、キャリア支援センターが主催する職業教育関係の授業が開講され、毎年ほとんどの学生が受講している。

このように、本学では各学科と専攻科における教育課程全般を通じた職業教育と、キャリア支援センターによる個別的・具体的な職業教育という役割・機能、および分担が定められている。

基準 (2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

本学では近隣の高等学校 18 校との間に大学、高校の双方で単位を認定することができる授業協定書を交わした高大連携協定を締結し、「子どものせかい」「福祉の世界」「福祉ワークショップ」の授業を実施している。これらの授業は、保育・福祉に関する仕事の内容や魅力を取り上げ、職業教育の一環としても位置づけられる。毎年受講した高校

生の多くが本学の幼児教育学科・社会福祉学科へと入学し、入学後の円滑な接続に役立っている。また、近隣高校の高校生に対して両学科の教員が高校へ出向いて行っている出前講座に関しても、当該高校からの入学生にとり職業教育と後期中等教育との円滑な接続に役立っている。なお、社会福祉学科では、県内5圏域の介護施設を会場とした高校生対象の介護体験セミナーを2012年度に開催予定で、本学と施設が連携した職業教育の接続に取り組んでいる。

基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

本学の2学科1専攻科の教育課程そのものが職業教育と位置づけられることから、各学科の教育課程を通じた職業教育は各学科の教員によって実施されている。とりわけ大きな役割を果たす実習教育に関しては、学科内に実習委員会を配置して複数の実習担当教員によって実習教育の情報共有を図りながら現状と課題を確認し、必要に応じて学科会議に提案して学科内全教員で検討し、教育内容を統一するとともに指導体制を確立して実施している。また、2年生においては専門ゼミナールの担当教員がキャリア支援センターと協力し、学生一人ひとりに対する職業教育を適宜実施している。

学生に対する個別的・具体的な職業教育を実施しているキャリア支援センターは、本学関キャンパス8号館1階に設置され、専任部署と担当者を配置して開校日には常時学生に解放して対応している。また、両学科1年生の教養科目として開講されている「仕事と人生」(2単位)は、キャリア支援センターが主催する職業教育のための授業として実施され、両学科のほとんどの学生が受講している。この授業では、福祉・保育施設関係者の他に一般企業の経営者等を講師として招き、職業人として身につけるべき資質や教養、マナーなどの講義を行っている。また、『いっしょに考えよう「仕事と人生」一就職マニュアル』を学生に配布して、就職に対する心構えや履歴書の書き方、面接におけるプレゼンテーション力のつけ方その他、具体的な就職試験対策も含めて職業教育に活用されている。

また幼児教育学科では、2009年度～2010年度に文部科学省大学教育・学生支援推進事業「学生シーズと現場ニーズのマッチングによる個別的キャリア支援」が採択され、学科全体としての「学生育て」が「就業力」育成であることを学科教職員全体で確認し、①学生シーズの構築と成果の可視化のためのeポートフォリオの導入②就職する保育・幼児教育関係施設への保育資質と能力に関するニーズ調査と配信用データベースの構築③学生シーズ(能力・力量)と現場ニーズ(人材像)の個別的キャリア支援体制の充実強化④学生シーズと現場ニーズのマッチングの事例評価の実施等が取り込まれてきた。

一方社会福祉学科では、理想とする介護福祉士像を「快護人」と名付け、次世代を担う介護福祉士の育成を目指しており、実習教育に加え、地域社会における実践活動を取り入れた演習系科目やゼミナール活動の展開までが一体的に職業教育として取り組まれている。そして、学生自身が実習中・実践活動中に見出した自己評価に加え、地域住民や介護事業関係者による外部評価を積極的に取り入れることにより、職業教育としての効果を高めている。

このように、本学においては職業教育の内容と実施体制が確立されている。

基準 (4) 学び直し (リカレント) の場としての門戸を開いている。

本学では学則第 13 条に、教員、介護福祉士、保育士等の再教育、成人教育のために公開講座を設けることができると定め、幼児教育学科の「子ども未来セミナー」や「あそびスター実践講習会」、社会福祉学科における「介護福祉セミナー」を独自に開講している。

また、各務原市と共に「地域・産業と学校の連携」「知の教育」「ネットワークの構築」をめざしたシティカレッジを開講している。さらに、キャンパス内に中部学院大学生涯学習センターを設置して、社会人の就職を有利に導く各種資格取得講座と、新しい時代に対応するキャリアアップ講座を開講している。

一方、社会人学生の受け入れに関しては、幼児教育学科・社会福祉学科ともに社会人入試による受け入れ枠を設定して受け入れ、両学科とも毎年数名の社会人学生が入学している。とりわけ社会福祉学科においては、2009 年度から「離転職者職業支援事業」の訓練生として毎年約 20 数名の学生を受け入れるとともに、2010、11 年度には「緊急雇用創出基金事業・介護雇用プログラム」で現場で働きながら介護福祉士資格取得を目指す社会人を受け入れるなど、行政機関との連携を図りながら社会人学生の教育に積極的に取り組んでいる。

以上のように、本学では学び直し (リカレント) の場として門戸を開いている。

基準 (5) 職業教育を担う教員の資質 (実務経験) 向上に努めている。

両学科において直接職業教育に携わる実習指導担当教員は、実務経験豊富な専任・特任教員を配置しており、その資質 (実務経験) は、各教員が実習施設との密接な連携をとりながら、教育・研究活動を通して向上に努めるとともに、本学において実習指導者会議を開催し、学生を受け入れている実習施設の指導担当者から意見聴取を行っている。

それに加え、社会福祉学科の教員には介護教員講習会を受講する機会があるので、適宜その受講を図りながら教員の資質 (実務経験) 向上に努めている。

基準 (6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

キャリア支援センターが開講している「仕事と人生」(2 単位) の授業内において、学生に課題レポートを記述させ、授業の効果を測定・評価し、講師の選定を含めてその改善に努めている。

また、幼児教育学科において 2009 年度～2010 年度に取り組まれた文部科学省大学教育・学生支援推進事業「学生シーズと現場ニーズのマッチングによる個別的キャリア支援」の中で、保育・幼児教育現場の採用者に対するニーズ調査と卒業生に対する就職満足度調査が行われた。ニーズ調査では、「保育者に必要な資質や知識・技術」「人間としての基礎力」「男性保育者の採用に対する方向性及びその理由」について、教員が直接採用担当者等へインタビューを行う等の方法で実施した。また、それに加えて「保育者に必要な資質や知識・技術」に関して実習施設の園長に、学生自身がインタビューして実施した。さらに、保育関係施設代表者による評価フォーラムを実施している。これは、就職率 100%を継続している本学科の職業教育を測定・評価する取り組みであり、その

成果に基づいて就職満足度を向上し、早期離職者の減少に結びつけるべく学科会議等で検討し、改善に取り組んでいる。

一方、社会福祉学科において取り組まれている実習教育や演習系科目、ゼミナール活動にける実習中・実践活動中に見出した学生の自己評価に加え、地域住民や介護事業関係者による外部評価を積極的に取り入れ、学科における職業教育の効果を測定・評価し、その結果を学科会議で検討することにより、改善に取り組んでいる。

(b) 課題

基準 (1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

幼児教育学科、社会福祉学科ともに、キャリア支援センターが主催する「仕事と人生」(2単位)の授業を受講しない学生が少数存在している点が、課題として残されている。

基準 (2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

高大連携科目「子どものせかい」「福祉の世界」の受講生が年々減少している。また、高大連携講座や高校への出前講座を受講していない高校生に対する円滑な接続が課題として残されている。

基準 (3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

特になし。

基準 (4) 学び直し(リカレント)の場としての門戸を開いている。

本学の学び直し(リカレント)の場としての門戸は開かれているものの、幼児教育学科における社会人学生は非常に少数の留まっている現状があり、社会福祉学科との差異が大きい。このように、幼児教育学科における社会人学生の受け入れ拡大が課題として残されている。

基準 (5) 職業教育を担う教員の資質(実務経験)向上に努めている。

本学2学科1専攻科の教育課程全般が職業教育として位置づけられることを踏まえれば、実習指導担当教員以外の教員に対する職業教育を担う資質(実務経験)の向上が課題である。

基準 (6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

特になし。

(c) 改善計画

基準 (1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

「仕事と人生」(2単位)を受講していない学生を各学科の学科会議で把握して、受講していない学生に対して受講するように指導を行う。

基準（2）職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

従来の高大連携講座の内容・方法を再検討し、今日の高校生のニーズに適合した講座の開講方法についての検討を始める。

基準（3）職業教育の内容と実施体制が確立している。

特になし。

基準（4）学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

幼児教育学科における社会人学生の増加を疎外している要因についての検討を始める。

基準（5）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

両学科の全ての教員が実習指導者会議に出席することができるように検討を始める。

基準（6）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

特になし。

3. 地域貢献の取り組みについて

[関連資料]

提出資料

なし

備付資料

- (58)「オープンカレッジ講座一覧(前期)」
- (60)「オープンカレッジ受講数一覧」
- (62)「地域連携協定先一覧」
- (64)「キャリア形成訪問事業報告書」
- (66)「2012年度ボランティアサークル」
- (68)「震災ボランティア報告書」
- (70)「教員社会活動一覧」

(a) 現状

本学では地域の市民・産業・行政と本学の研究・教育が広く連携し地域社会とつながりを持ち貢献できることを重要だと考え多くの活動を実施している。

生涯学習センターが開講している生涯学習講座(オープンカレッジ)は2009年度から2011年度までの間に延べ3,700人が受講しており、特に教養講座以上に受講者が多くみられる講座は介護技術講習会への参加である。これは国家試験を受験する現場職員が技術試験を免除される講座で、地域における福祉系大学の使命であり、介護福祉士を養成している本学の取り組むべき大きな地域貢献であると考え。また、本学は関市にキャンパスを構えているが、近郊の各務原市、岐阜市、美濃市等からの受講者も多く中には愛知県からの受講者も見られる。自家用車だけでなくスクールバスを利用して受講している人も多くみられ、受講のためのサポート体制を整えるよう努力をしている。

また、年間を通して3名程度の聴講生が毎年外部から正規授業を受講している。卒業生はもとより、現在の仕事に役立てることができる科目があれば一般社会人も授業を聴講し新しい知識を身につけその人たちが社会へと貢献している姿が見られる。中でも幼児関係の科目や心理系科目、福祉系科目の聴講が多い。

また、現在積極的に行っている事業の1つに各機関との連携事業があげられる。「高大連携」「大学間連携」「企業連携」「自治体・NPO法人等非営利団体連携」などを実施しており、高等学校は18校と連携を結び、ホームヘルパー取得のための授業実施や福祉や子どもにより深い興味・関心を持ってもらうことができるよう福祉・子どもの世界を紹介する授業を行っている。

大学間連携は岐阜大学応用生物科学部と連携を結び、岐阜大学の施設利用を利用して実習等を実施している。企業連携では本学教員が企業の企画する講座の講師をつとめたり、共同研究、受託研究などを実施している。自治体・NPO法人等非営利団体との連携は13機関にもおよび、主に各市町村の社会福祉協議会と連携を結んでいる。「福祉フェスティバル」等への参加協力や介護職員のスキルアップ講座の講師等を行っている。

2009年度より2011年まで実施された「キャリア形成訪問事業」では、福祉施設・社

会福祉協議会を中心に3年間で104機関、延べ参加人数2,525人に福祉職員のキャリアアップのための講座を展開した。講座は介護の基本から専門性の高い高齢者対応の講座まで様々な講座を希望している機関に本学教員が出向いて講座を実施した。地域社会の福祉を担う人材育成を行っている本学としては卒業生が多く就職している施設等からの希望ということもあり、卒後教育という面も担っているため積極的に希望に応えられるよう講座を開講した。

本学では、教員および学生は積極的にボランティア活動に参加しており、昨年は東北へ震災ボランティアに8月に2回、9月に1回入った。80名を超える学生と教員2名、職員3名が宮城県、岩手県に出向き、がれきの撤去を行った。

幼児教育学科の学生は2009年度から、長良川鉄道から依頼を受け、夏には「七夕トレイン」を冬には「クリスマストレイン」を実施し、電車の中で子どもや保護者の人たちと遊びを通して電車の良さや自分の街の風景を見直すことを行っている。この他にも本学サークルの中にはボランティアサークルが5団体・175名が所属をされており、地域のゴミ拾いをはじめ託児や高齢者・障がい者施設の夏祭り等のお手伝いを行っている。また、教員は大学を拠点として、県および関市、岐阜市、各務原市、美濃市の各種委員会の委員を務め、地域活動に貢献している。

(b) 課題

生涯学習講座においては、講座内容の活性化を図り、地域社会のニーズにマッチした講座開講を行っていかねばならないと考えている。受講者の年齢、必要としている講座の内容等受講者に合ったものを提供することが必要だと考える。

連携事業に関しては単発の交流ではなく、年間を通して連携を取ることができるよう講座を連続で担当しているが、教員の仕事が多いため対応が難しくなっている。また、高大連携事業に関しては受講を希望する高等学校数と生徒数が近年激減しており、高校生の介護離れが起こっている。福祉の魅力を少しでも高校生に伝えたいと考え講座を積極的に受けてはいるが、介護離れを防ぐことが難しくなっている。地域の福祉を担う人材育成が滞らないようにしなければいけない。

また、ボランティア活動に関しては、同じ学生が参加することが多く、今後は裾野の広がりを目指し、全学的に協力できるものを1つでも持つことができるとよい。

(c) 改善計画

生涯学習講座の受講者に対するアンケート調査の分析を行いニーズの把握を具体化する。

また、講座担当教員数の増員をし、より内容の充実を図ることができる講座を目指す。

高大連携では高等学校への福祉のアプローチ方法を検討し、講座の内容・開講方法を再検討し、受講者が少しでも増えるよう高等学校担当教員と話し合いの場を持つことが必要である。

ボランティアに関しては、多種類のボランティアを積極的に紹介し、学生一人ひとりの個性に合ったボランティアが見つけられるようサポート体制を強化していくことが必要である。

